

『シャキット富山35』（男女共同参画社会基本法ネットワークin富山）

シャキット情報

NO. 51

編集・発行：事務局 2004.10.7

個人ネットを地域から

高岡市は県内有数の婦人会組織を有し、高岡市連合婦人会は連合自治会と並んで行政からの多大な期待と責務を担っている。

その中心部を占める定塚校下で、婦人会は実質崩壊し、町内縛りでない個人による女性達の横のつながりである「定塚女性ネット」がこの6月、発足した。

決まった例会がないので、情報は毎月1回発行する会報で流す。その中に葉書を1枚同封し、返事や意見を書いてもらう。メーリングリストで、突発的な情報のやり取りをする。様々な企画は、執行部ではなくその言い出しっぺが運営する。こうした方法論は、従来の婦人会活動とは趣を異にしていると思う。それは「シャキット」をはじめとする市民活動から学んだもので、その視点がなければ私には考え付かなかったような類いのものだ。トップダウンではなく、常に双方向の意志を確認しつつ進むと言う基本的な考え方がそこにはある。

屋食会、ブラジル訪問報告会、パソコン教室、スペシャルオリンピックスーチャラン・・・etcと、書いてしまえば特別なものには見えないが、参加者の満足度は、ずいぶん高い（と自画自賛）。何か一つの確固たる目的を持った会ではない。

しかし、校区という地区で区切った場合、少子高齢時代を迎えてこのような住民の受け皿的な組織はまだ必要、いや、益々必要になってくるのではないかと、個人的には思う。ただ、その会は地域住民のニーズの受け皿でありたいのであって、単なる行政の下請けになりたいのではない。その点、人数が少なく組織が脆弱なのは返って好都合だと私は思っている。人は同じ地域と言うだけの縛りではなく、目的を共有する仲間とこそ繋がりたいと思うものだ。自立した個人にとってそれは当然の意識だろう。

したいこととしなくてはならないことの間には、まだまだ距離がある。であれば、しなくてはならないことの中からしたいことを見出す、或いは、したいことにしなくてはならないことを重ね合わせていく。そうしてその距離を活動の中で話し合い、詰めていく作業がいつどんな会でも必要なのだろう。「シャキット」であれ「定塚女性ネット」であれ、会が社会的な存在であると認知されることを目指す時、それは必ず必要な作業だと私は思う。

（須賀 泉美）

＜10月・11月＞全体会です。ぜひ集まりましょう!!

10月14日(木)13:30～ 高岡市男女平等推進センター

11月7日(日)10:30～ 高岡市男女平等推進センター

21日(日)10:30～ サンフォルテ団体交流室



連絡先 Tel&Fax : 北条健至(0763-82-6799)、山本夕起子(0766-52-3596)

事務局 yohesa@suite.plala.or.jp 活動場所：サンフォルテ（富山市湊入船町 6-7）076-432-4500

会費(年間 2000 円、情報・通信費等) 振込み先：郵便振込 00740=1=92511 シャキット富山35

2004年9月全体会報告



【経過報告】

月日	活動の流れ
9/4	青年会議所まちづくりフォーラム
9/5	★9月第1回全体会（10:30～団体交流室/参加者12人） シャキット情報編集会議
9/9	シャキット情報印刷・発送 県担当課と面談 自遊塾 打合せ
9/16	★9月第2回全体会（13:30～高岡センター/参加者10人）
9/19	☆県民カレッジ自遊塾：「鮮度のいい生き方をしよう」第5回講座 働き方P：打合せ
9/21	射水P：打合せ

【9月の議題】

●担当課との話し合い<担当：北条・松本>

- ・担当を決めて、継続していくことが決まりました→ご意見募集！

●働き方プロジェクト<担当：堀江・山本・内山・北条・高木・橋本・小林・青木・村藤>

- ・9/16北日本新聞に、今回の取り組みが掲載されました。
- ・又エックでの報告を終えて、一旦解散します。今後についてはプロジェクトで検討。
- ・「富山県男女共同参画推進認定事業所一調査報告書」改訂版1冊300円で、引き続き頒布中！

●県民カレッジプロジェクト<担当：山本（リーダー）・上原・藤城・北条・向>

- ・第5回講座9/19(日)14:00～「エコライフ発見！情報もりもりから行動もりもりへ」（担当：本田・藤城）終了
 - ・第6回講座（最終）10/17（日）14:00～「シャキットせんまいけ！今から ここから」（担当：山下）
- ☆いよいよラスト！シャキット自遊塾「鮮度のいい生き方をしよう」締仕上げです。
☆一回のみの受講も可能です（受講料500円）。

●サンフォルテ「出前トーク」射水地区プロジェクト<担当：久々江（リーダー）・稲垣（会計）・高橋/山本（事務局）>

- ・只今、プロジェクトで準備中！お楽しみに！

開催日：11/23（火・祝日）14:00～16:00 場所：新湊市海洋丸パーク内 日本海交流センター 講師：門脇真理子さん（滑川市・人形劇団「ショコラ」主宰）

●その他

- ・シャキット情報での、県内各地情報を充実したいと考えています。皆さんお住まいの自治体情報・市民活動の案内等、是非事務局までお寄せください。また、国内情報も一層の充実を図りたいと思っています。
- ・全体会を富山と高岡で交互に開くようになりました。全体会最後に、世話人が順に担当している「しゃきっとトーク」も好評です！是非、お気軽にご参加ください！
- ・秋はイベントが目白押し。情報欄でもお知らせしますが、要チェック！です。

「シャキット富山35」は「ネットワーク、活動です。ぜひ、ご意見を届けてください。」

●事務局より 希望者全員に「全体会報告」（速報）を配信（メール）しています（お申込は事務局まで）。

<p>「シャキット情報」（担当：山本）原稿締め切りは毎月25日です。★投稿お待ちます！★</p> <p>「情報あれこれ」のコーナーに、ハガキで参加してみませんか？</p> <p>ハガキでそれぞれの地域の情報・シャキットへの感想・男女共同参画に対する思いなど、あなたの思いをお寄せ下さい（いただいたハガキはそのままシャキット情報に掲載いたします）。お待ちしております！</p>
--

県民カレッジ自遊塾 「鮮度のいい生き方をしよう」



第5回講座報告

エコライフ発見！情報もりもりから行動もりもりへ



2004年9月19日(日)PM2:00~4:00

〈講座担当シャキット会員〉

本田恭子 環境教育ネットワークとやまエコひろば
藤城富子 立山EMの会

司会：向

里山と森の暮らし、非日常から日常へ 本田恭子

環境教育ネットワーク「とやまエコひろば」活動紹介のビデオを見た後、比較的的自然環境に恵まれていると考えられている富山県においても自然への気づきと理解、地域に根ざした活動を進めていくことの大切さ、それがひいては地球環境問題の解決に大きな役割を果たすことになることを、説明された。

ゴミから暮らしを考える 藤城富子

自分の周りのゴミ問題から気づき、ゴミの焼却の怖さ、環境破壊、人体への悪影響を話された。また、昨年訪れたドイツの先進事例をパネルを使い塾生に解り易く説明があった。今、立山EMの会の代表として微生物=EM菌を使って“元気玉”を富山市の松川を綺麗にし、魚の住める川にすることをメンバーの方々と一緒に進められていることを話された。

わたしのエコライフ、エコ活動 はじめの一步を見つけるミニワークショップ

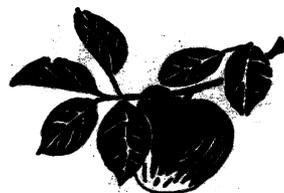
参加者によるワークショップ (6~7人×4グループ)

- 1 エコ活動として、自分は何なことができるか、しているか?
- 2 何から始めるか、次に何をするか?
- 3 私は〇〇します! 発表

・グリーンコンシューマ ・廃油石鹸&生ゴミリサイクル ・節水、節電 ・リユース、リサイクル
・公共交通の利用 など多岐に亘る宣言がなされた。

参加者の“振り返り、より抜粋

- ・ 綺麗な地球を子孫のために残そうと言葉だけで言っていた私は、今、反省しています。本田さん、藤城さんそれぞれが実践されていることに多くのことを学びました。私もできる事があることも知りました。
- ・ 便利な生活に慣れている自分。改めて環境問題から今の生活を考えた時、身近にできる事があるのだと気づきました。毎回面白い講座です。
- ・ ワークは大変面白かった。地域でもやってみたいです。
- ・ 企業の大規模販売の本質をつかむこと、多くの情報を持ち、賢い消費者にならなければならないと感じました。
- ・ ゴミ分別の再認識になりました。売る側のメーカーの取組み方には驚きです。



働き方プロジェクト第2ステージへの提案

プロジェクトメンバー このゆびと～まれ！

富山県は男女共同参画推進認証事業所の数を4から5事業所に、チーフオフィサーを20から31事業所に拡大しました。これは、企業トップに働きかけることで男女平等政策を効果的に推進する方針だと考えられます。一方で、21世紀職業財団「企業の女性活用と経営業績調査」によれば、女性が働きやすい企業は男性も働きやすく、女性の管理職が増加した企業では売り上げが増加という結果が数字で示されました。その結果を踏まえて、企業の動きに注目したいということもあります。さらには、次世代育成法にそって、300人以上の企業は措置の内容等を記載した行動計画を策定し、目標を達成した企業は認定されることになっています。

これらの動きを射程に入れて、プロジェクトを進めたいと考えています。メンバーで意見を出し合いながら、進めていきましょう。あっ、おもしろそう！と思う方、この指と～まれ。

(青木・内山・北条・堀江・山本)

■ ヌエックまでの総括

1. 市民グループ（シャキット富山35）が職場（企業内）の男女共同参画に取り組んだ意義
・男女共同参画を推進する先進的な職場を調査し、現状を学ぼうとスタートし、市民の立場で、行政と協働で社会のあらゆる場での男女平等の推進に努めるというシャキットの目的にそって、男女共同参画推進認証事業所調査などの活動を進めました。
2. シャキットが取り組んだ結果
・調査を依頼した企業に面接調査を快く受け入れてもらい、県の事業＝企業の男女共同参画に関わる認識や現状について調査し、働く場における問題が把握できました。
・両立支援や女性管理職の登用を主な調査内容としましたが、県の協力のもと、民間の立場で条例やプランの推進に関する調査を行うことで、協働という目的も同時に達成されました。
・女性も男性も仕事と子育てが両立でき、女性の管理職登用が企業利益になるということが経営者に理解されることにより、県条例やプランが推進されるということがわかりました。
3. サンフォルテフェスティバル／ヌエックワークショップ
・2度のワークショップで、4人の方が「生き方・働き方」を話されました。世代や生きた時代による違い、努力や交渉によって権利を勝ち取った経緯や制度があっても使えなかった事例などが発表され、非正規労働の現状や50代女性の就職困難や年金などの生活不安なども語られました。また現在進行中の非正規雇用の増加や、民間委託によって行政コストを抑えようという動きのなかで、働く者としての権利が奪われていることも見えてきました。
・様々な制度を活用する、制度がなければ法律を作るように働きかける、女性議員を増してジェンダーの視点をもった政治が行われるようにするなどが、話し合われました。
4. 次期プロジェクトとして考えられるテーマ（これまで出た意見を参考に）
 - ・チーフオフィサー（雇用者）への働きかけ
 - ・ファミリー・フレンドリー企業における男女平等推進状況や制度利用者の実態調査など
 - ・労働組合における男女共同参画（平等）推進に関する意識調査（啓発も含めて）
 - ・無権利状態の未組織労働者との協働・共同
 - ・男女共同参画推進認証事業所の被雇用者への調査 etc.（働き方プロジェクト 堀江節子）

家庭のジェンダーから職場のジェンダーへ

シャキット富山35の「働き方プロジェクト」の取り組みが思わぬ波紋を描き始めようとしています。

井波町の男女共同参画推進委員会で、企業に対してアンケート調査をする企画が一部から提起され、取り組むにあたり富山県庁の男女参画・ボランティア課へ問い合わせをしたところ「シャキット富山35」の名前が出された。

9/29 委員会が開かれ、調査の可否を決める話し合いが行われた。その席に、シャキット富山35の代表として招かれ、話し合いに参加した。シャキットのプロフィール「男女平等なくして男女共同参画はありえない、このことを基本に取り組んでいること・・・」を紹介し、本題に入る前に、企業に対するアンケートを思い立った考えを聞きました。

「今までの家庭に視点を置いたジェンダー劇に止まることなく、職場に視点を置く必要があると強く感じた。」との発言。「働き方プロジェクト」の立ち上げ、取り組み、その中での県との協働。そこから見えてきたものを調査報告書に基づき説明し、話し合いに入った。推進員の大半は始めて委員になった人達であり、自分の意見にまで考えがまとまらない状況を受けて、企画委員会で取り組みの趣旨、いつ、どのように取り組むかを具体的に書き、全体会に図り理解を求めることで調査することになった。

漠然とした発想から始まり、目的を理解していざ取り組むとなると、相手の在ることだけに足踏みが始まる。「ド素人なんだから、相手は受けて立つよ」と締めくくった。(北条)

シャキット富山35働き方プロジェクトは、「みなさんの町」へ「男女共同参画推進認証事業所調査報告書」を持参し、みなさんの町の企業が、男女共同参画を勤めるお手伝いをいたします。お気軽にご相談ください。 問合せさき堀江節子076-425-1745

女性センターを考える会

みんなの伝言板

2004年10月

女性センターを考える会 10月の集まりのお知らせ

10月19日(火) 午後1:30~4:00

サンフォルテ2Fグループ団体交流室

2:30~3:30は男女参画・ボランティア課に

「しごと談義」を依頼しています

指定管理者制度の説明をしていただき、この制度が適用されると女性財団
どうしたらよいのか考えていきたいと思ひます。

多くの人の参加を、お待ちしております。 お気軽どうぞ!

シャキット富山35の
活動と
つながり

せひ
な
か
り
の
こ
と
を
し
ら
せ
ま
す
!!

通勤者なので、「富山県やら、市やら、訳が分からん。」と発言したら、「だから、勉強するがいったちや。」と、はっぱをかけられた。丁度、富山県女性財団(サンフォルテ)の運営委員会があり、傍聴できると分かったので、出かけてみた。

1時間半の会議の間中、財団事務局や委員長の発言に、「民との協働」「民とのコラボレーション」というキーワードがしつこいほど出ていた。ところで、民との協働の「民」とは、具体的に何をさしているのか。私は、市民の民をイメージする。県民、市民という行政用語の民ではなくて、住人、利用者としての市民である。一方、【指定管理者制度】を目前にして、民とは、私企業なのか？ 民のノウハウ、経営手法の導入であることも明らかだ。実際には、私企業の参入を想定しての対策、いや改革なのでは・・・。

「これまで蓄積した財団のノウハウを活かし、財団ならではの特色を示してこそ、制度導入後も財団が引き続き運営を委託受注できるのでは・・・」という意見が委員のなかにもあった。複数の委員の意見にもあったが、始めようと思えば、利用者(利用者団体を含む)と提携できる点が既存の財団のメリットであろう。18年度当初からの導入となると、期限はかなり迫っていると思われる。

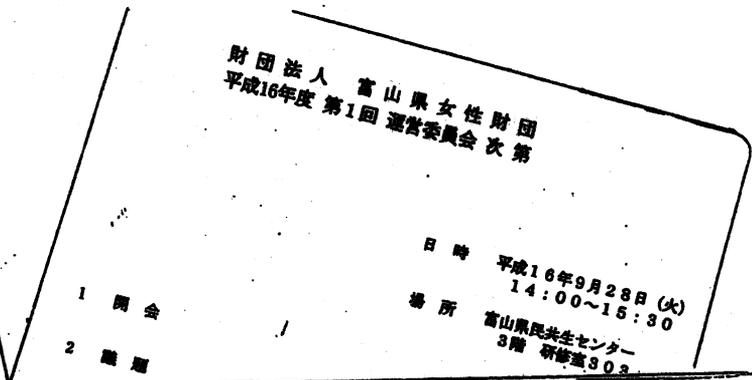
シャキットの全体会で議題となった、サンフォルテ、県担当課との三者会談(?)や『政治的であることと政治の勉強との違いは、などの共通認識の形成』の実現も必要だ。同時に、この指定管理者制度導入を機会に、『多くの市民が利用しやすい拠点であるための要件(駐車場問題ではないよ)→利用が増える』を、個々の利用者団体として声を届けることも必要だ。この機会に「利用者団体協議会」のようなものができる(作る)と、平成18年以後どこが運営することになるにしても、利用者側の声を反映する力になると思う。

ところで、県の担当課について驚いたことは、「生活環境部 男女参画・ボランティア課?」ボランティアとセットの課とは。気になって、私が居住した県をしらべてみた。『生活環境部 男女共同参画課』、『環境生活部 男女平等参画推進室』、『地域協働局 男女家庭課』、『生活文化部 男女共同参画課』、『県民生活・環境部 男女平等社会推進課』、『生活文化局 都民生活部 男女平等参画・青少年対策室』、『総務部 男女共同参画課』と、様々である。憲法や女子差別撤廃条約をホームページのトップにある県もある。審議会の資料だけでなく、発言記録をテープ起こしのように詳細に載せている。ただし、これは、自治体の姿勢というよりも担当課職員や課のホームページを作成した人の資質が反映されているのかもしれない。今後、欲しい資料をホームページで公開するよう、要求することも大事な。初めでの傍聴に驚きと同時に、このような運営委員会の公開を積極的にサンフォルテ利用者、登録団体へ知らせて欲しい。

当日配布された資料よりの抜粋

「豊かで活力ある社会の実現」
 女性の活躍の推進
 キーワード
 男女共同参画意識の浸透
 チャレンジ文庫
 経営感覚をもった財団運営

- 事業計画
- ① リーダー育成
 - ② NPO活動支援
 - ③ リーダーの活用、NPOとの協働
 - ④ 教育機関との連携
 - ⑤ 企業との連携
 - ⑥ 市町村及び関係機関との連携
 - ⑦ 情報の収集、蓄積の充実
 - ⑧ 情報提供機能の強化
 - ⑨ 情報活用の支援
 - ⑩ 若年層、男性層への働きかけ
 - ⑪ 自己評価に基づく事業の推進
- 経営計画
- ① 個別事業に対する協賛
 - ② 受取料・出品料の徴収
 - ③ 賛助会員の募集
 - ④ 委託事業の獲得
 - ⑤ 県補助金・助成金の獲得
 - ⑥ 施設管理及び事業の推進
 - ⑦ サービスの向上
 - ⑧ 広報活動



(財)富山県女性財団の業務運営に関する今後の方向性について検討 スケジュール		資料 3
年 月	財団のスケジュール	県 の スケジュール
平成15年9月		
平成16年3月	理事会で「財団の中期的ビジョンの策定」について提言	
4月~9月	事務局で「業務運営に関する今後の方向性」について検討 第1回 運営委員会の開催 今後の方向性、意見交換、ワーキンググループの設置協議	・「指定管理者制度」の導入について(地方自治法の改正) ・外郭団体の経営状況等調査(ヒアリング) ・参入条件等各課との取り合せ ・個別条例案を関係課と協議
10月~12月	ワーキンググループの開催(3回程度) 「業務運営に関する今後の方向性」(案)の作成	
平成17年1月	第2回 運営委員会の開催 「業務運営に関する今後の方向性」について協議	
2月		・2月議会 条例制定(基本条例、個別条例)
3月	第1回 評議員会の開催 今後の方向性、平成17年度事業計画、予算の審議 第1回 理事会の開催 今後の方向性、平成17年度事業計画、予算の審議	
4月	提案書類の提出	・指定管理者の公募開始 ・指定管理者指定の議決 ・指定管理者制度の導入
9月		
平成18年4月		

平成 16 年度 サンフォルテ・「出前トーク」に決定しました。

「シャキット富山 35 射水地区メンバー」は、サンフォルテ事業「出前トーク」に応募し、実行委員としてトークの企画講座を開催いたします。

出前トークは、サンフォルテ以外の場所で、女らしく男らしくといった「らしく」にとらわれない生き方について考え、フリートークを通して参加者相互の交流を深める「男女共生トーク」です。

タイトル【 自分らしく生きよう 】

ゲスト かどわき まりこ さん (滑川市)

プロフィール

【Chocolat☆ショコラ座長、滑川市在住】

平成 2 年 4 月、同じ年齢の子どもたちを持つ母親が集まり、親子サークルいちごくらぶを発足。その後、そのメンバーで「ファンタジックシアターこどものくに」として人形劇団活動を始める。

平成 12 年 Chocolat に改名。現在県内外の小学校・幼稚園・保育園・図書館・児童館・福祉施設等へ年間約 100 回の公演活動をしている。

- 滑川市南部小学校下児童育成クラブ指導員
- 田中小学校下、北加積小学校下児童クラブコーディネーター
- 夏休み学童保育コーディネーター
- 子ども人形劇団『ばれっとくらぶ』代表
- 県内人形劇の情報誌【ばべとびあカンパニー】編集長
- 家庭教育アドバイザー

とき 2004 年 11 月 23 日(火・勤労感謝の日)

14:00~16:00(開場 13:30~)

ところ 日本海交流センター研修室(新湊市)

(海王丸パーク内・新湊市海王町 8 番地 TEL0766-82-5881)

内容 1・人形劇「メイと青虫」

2・かどわきまりこさんのお話

3・グループワーク

4・ステップアップディスカッション

参加費 無料(定員 40 名)

託児を希望される方は、11 月 16 日までお知らせ下さい

連絡先 久々江 とみ子(TEL・FAX 0766-84-3140)

後援 新湊市



皆様へのお願い

ただ今、実行委員募集しています。男女共同参画に関する講座に関心のある方、一緒に講座の運営に参加してみませんか。「シャキット富山 35」では、新しい仲間を募っています。

問合せ先 久々江とみ子(新湊市) tel 0766-84-3140

11 月 23 日は、新湊市でお会いしましょう。

NPO法人設立講習会

内山長年

9月22日サンシップ（富山県総合福祉会館）で上記の講習会があった。目的は私の関係しているいくつかの市民団体がNPO法人資格を取得した場合のメリットや手続き方法など具体的手順を学習するためであった。そもそもNPO（Non-Profit-Organization）の性格は民間+非営利+社会貢献するための法人で、NPOの範囲は民間の立場で社会的なサービスを提供したり、社会問題を解決するために活動する団体でもある。それと、ボランティアのように個人、個人が自発的に個人が社会奉仕活動するのと違って、NPOは組織として社会貢献に取り組まなければならないという社会責任がついてまわる。また、NPOとボランティアの関係は、組織と個人という観点から、企業とそこに勤めている従業員の関係に近い。しかし、NPO法人になれば社会的に信用され、また会員もそれなりに自覚を有するメリットもある。富山県内でもとうとう100のNPO法人が誕生した。その大半はティサービス関連とスポーツ団体である。このようにして見ると、シャキット富山は男女平等社会の促進を図る目的で活動していることから、NPO法人になれる資格はバッチリあると思われる。しかしながら、利益を生み出す財源のメドや企業、行政との協働歩調の体制づくりが今一気かがりな点でもある。そして、会計帳簿も複雑になり、たとえ余剰金が出たとしてもその利潤扱い方がどうするのか不明なことが多い。NPO法人になると法律上にシバリがくることは避けられないという感想である。とにかく、NPO法制が出来てまだ6年くらいしか経過していない状況下の中で、対外的な交渉や人道支援が頻繁であれば法人格を有することは必要かもしれないが、シャキット富山は来年の総会に向けてNPO資格がどんなメリットになるのか準備をしておく必要があると思われた。下記にNPOに関する要点項目を添付したので参考まで。



法人格取得のメリットとデメリット

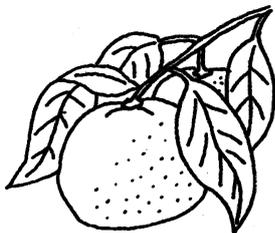
任意団体の場合は、その団体の資産の登記や事務所の賃貸契約等は代表者などの個人名義で行うことができませんが、法人格を取得することにより、このような手続きを法人名義で行うことができます。代表者と団体との責任関係が明確になるほか、代表者が交代した場合も名義変更の手続きが不要になるなどのメリットがあります。また、社会的な信用が高まることも考えられます。

一方、法人化すれば新たな義務も生じます。

○法人格取得により生じる義務

- ① 法に沿った運営が必要です。例) 総会を年1回以上開催、役員の変更届等各種届出 など
- ② 運営・活動に関して情報公開が必要です。例) 事業報告書等の所轄庁への提出義務 など
- ③ 法人として納税義務が生じます。

法人化を目指すかどうかは、団体の目的や活動内容なども照らし合わせて検討していただきたいと思います。



NPO法人の税金はどうなるの？

法人になれば、所得の有無に関係なく法人住民税均等割（県民税・市町村民税）が課税されることとなります。しかし、富山県では、税法上の収益事業を行っていないNPO法人には免除措置を行っているほか、平成15年4月からいくつかの支援税制を創設しています。（申請手続が必要）

また、NPO法人は、本来の目的である特定非営利活動に支障のない範囲で、収益事業を行うことも認められていますが、実施事業が税法上の収益事業に該当すれば法人税等が課税されます。

なお、NPO法上の収益事業と税法上の収益事業とは必ずしも一致しませんので、疑問がある場合は、税務署等に確認しておいた方がよいでしょう。

また、平成18年の税制改正で認定NPO法人制度が創設され、平成15年4月には認定にあたっての要件も若干緩和されました。

この制度は、一定の基準を満たすものとして国税庁長官の認定を受けたNPO法人（認定NPO法人）に対し寄附をした場合、個人は所得税の寄附金控除が受けられ、法人は一般枠とは別枠で損金算入することができるほか、認定NPO法人自身もみなし寄附金制度が活用できる内容となっています。

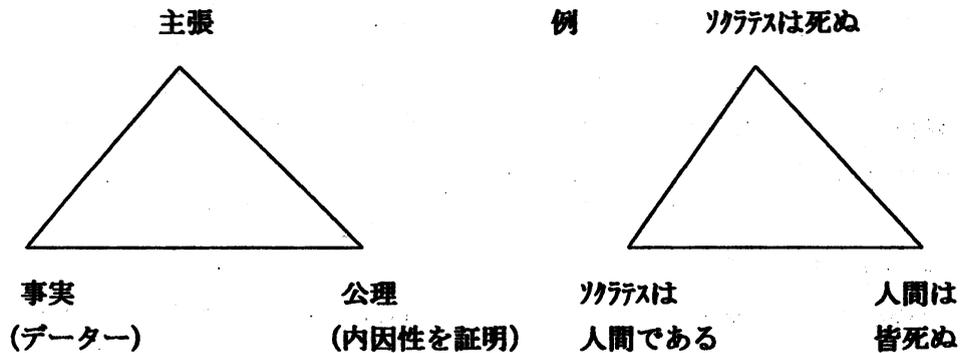
認定NPO法人に関する相談は、各国税局で行っています。



男女共同参画推進カレッジSTEP3
「ディバートの手法：説得から納得へ」

内山長年

9/25 サンフォルテで男女共同参画推進カレッジの5回目が開催され、元国際大学教授の永田円了さんの講習会があった。テーマは上記の如く、ディバートを直訳すると「議論、討論」になるが、裁きのある知的論争というべきなのか「私は～思う。なぜならば…」という3段論法的な考えを述べる手法であると理解した。議論、討論の好きな人はそれなりに訓練された人物でもある。我々は日常ディバートする機会もないし経験も少ない。もし、仮にあっても手法が分からないまま、どこかで妥協するか反対するかである。ディバートの基本は、まず見るもの、聞くものを疑うことから始まる。自分の先入観は排除しなければならない。そのためには相手に質問して真実をつきとめることが肝要である。その質問の仕方が上手か下手かによって、事の真相が判明したり不透明になったりする。いろんなスライド映画を使用して、事例を分かりやすかった。このように質問者は先入観を捨てて、3段論法的か三角ロジック方法で主張（結論）を導き出すことがディバートのやり方だと説明を受けた。下記にその図を書くと



上記の例題のように自分の主張を証明するために、まず客観的な事実を述べて、その事実の理由付の内因性（そのものの内部にある原因）を引き出してくる。そして結論を出す。こういった訓練手法は今の高校生たちに人気があり、欧米人たちはイエスかノーがはっきりとしているが、日本人は曖昧な言葉で逃げているところに発想が違っていると指摘される。そのためには、「違う発想をもった考え方と視点を変えた考え方」がポイントになる。IQ（知能指数）とEQ（教育指数）は必ずしも一致しない。IQは先天的な要因があるが、EQは心の知能指数で訓練することによって上達する。ディバートは議論・討論して相手を説得させる手法でもあるし、もう一方には相手に共感を与えることも必要である。

今回の男女共同参画推進カレッジはSTEP3になると、はっきり言って難しい分野に入ってくる。しかし、専門的な知識が旺盛になり、奥行きも広まり、これまでのような一元的な考え方から脱皮できたようです。

以上



「ジェンダーフリー」再考 男女平等政策を後退させているのではないか

齊藤正美

「性別にとらわれなくて自分らしく」という意味での「ジェンダーフリー」という意味が、英語圏では使われていないことに気づいてびっくりしている。

「ジェンダーフリー」は、東京都が「性別にとらわれなくて心のありようや行動」を奨励するために導入したキーワードである。学級会で議長になってもいいのに「議長より書記の方がふさわしい」と思って議長に立候補しない児童に対し、「女子でも性別に縛られず議長に立候補する」よう勧めるなどの使い方をした。

その後、「林間学校で男女同室にしたりひな祭りを中止する」など画一的に男女差をなくすことという意味で使われているという批判が『正論』などのメディアに載るようになった。そしてさる8月末、東京都が、そうした「混乱」が生じているということを経由に「ジェンダーフリー」ということば自体を使用禁止にした。さらに「男らしさや女らしさをすべて否定する」という意味で使われた場合は男女混合名簿の使用も認めないという通達を出した。東京都の対応は、混合名簿作成の基準も示さず、禁止に替わる差別改善策の提示もないという点で不適切な対応である。しかし、「ジェンダーフリー」をめぐる問題はことばや名簿の取り扱いに留まらないもっと大きなところにあるように思う。

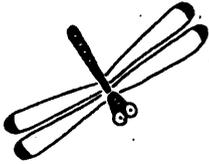
英語の「ジェンダーフリー」は「性別にこだわらない」というような意味ではほとんど使わないという。英語では「ジェンダーフリー」は「ジェンダーのない」という意味で「アルコールの入っていないビール」「砂糖の入っていないコーヒー」のように、「ジェンダー（性別）の入っていない人間」が思い浮かび、「えっ、なにそれ？」という反応が帰ってくることが多いらしい。「民族がない」や「階層がない」などが考えられないことから「性別がない」も現実にはあり得ないだろう。それに、「ジェンダーフリー」は、性同一性障害者や異性装者など多様なジェンダーのありようを想定しえない概念ではないだろうか。

「ジェンダーフリー」が和製英語ではないというために「ジェンダーフリー」を使っているということで引用されてきた唯一のアメリカ教育学論文であるバーバラ・ヒューストンの「公教育はジェンダーフリーであるべきか？」(1985年)は、実は「ジェンダーフリー」擁護の論文ではなく、むしろ批判する論文であることが判明している。ヒューストンは、ジェンダーフリーはジェンダーを無視することになるからよくない、「ジェンダーに敏感な視点」での教育の方を勧めると主張している。このことをシカゴ大研究員の山口智美さんから聞かされ最初わが耳を疑ったが、実際に原文でも確かめて驚いている。さらに、佐藤学論文(「ジェンダーとカリキュラム」1999年)でも、ジェンダーフリー教育ではセクシュアリティの教育やジェンダーの内在的な機能に関する教育が抜け落ちるからよくないという指摘がヒューストンを引いてなされていたのである。どうしてだれも気づかなかったのだろうか。それとも気づいていても大きな流れにはさからえないと思って黙っていたのだろうか。

これまで意識啓発では進まないからということでポジティブアクションによる意思決定過程への参入など具体的な差別是正策をとる方向に進んできた。男女共同参画社会基本法はそういう趣旨を持つ法律として生かしていくべきなのではなかったか。それなのに、「ジェンダーフリー」があつというまに全国に定着し、「男女平等」にとってかわりめざすべき社会像になった。法律の制定によって男性優位社会の改革が進むことを危ぶんだ保守派は、そこに注目した。それはあいまいな意味合いを持つ「ジェンダーフリー」だから衝けると思って批判を始めたのだろうか。

「ジェンダーフリー」批判により、性差別より「性差」のほうに議論を引き寄せようとする保守派のもくろみは今のところ成功している。東京都の対応により、「ジェンダーフリー」ということばの攻防に関心が集まり、死守すべき男女混合名簿は霞がちだ。「ジェンダーフリー」が批判の嵐を受けたために、性差別撤廃から「男らしさ」「女らしさ」といった「性差」意識に議論がズラされている。「ジェンダーフリー」が、男女平等政策の後退を招いたということだ。

「性差別」や「男女平等」などわかりやすいことばにより後退した議論を引っ張り直す必要がある。



介護から見えてきたこと

高木 陸子

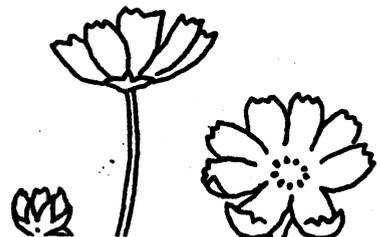
9月21日が世界アルツハイマーデーということをご存知の方は少ないのではなからうか。94年に国際同病協会がボケの人や介護者支援を目的に制定した。全国に41支部があり、わたしも富山の会員だ。

今年は、10月15～17日に京都で国際会議が開催されるが、メンバーの研究者や医師を招いて富山でも19日に集会がある。【10/19(火)AM9:30～PM3:30 サンプォルテ2F大ホール 参加費1000円:申し込み先 家族の会・国際会議 in とやま FAX076-432-1693 名前、住所、電話、昼食(1000円)】みんなの問題だと思うだけに、多くの参加を願っている。

わたしの母は、8年前から“うつ病”と診断され、今は老健施設にお世話になっている。当初、何にもしたくないし、どこへも行きたくない症状をどの様に理解して良いか分からなまま自宅介護をし、しなくてもいい喧嘩をしたり、家中がぐらーい気分だった。私は、てっきり母も痴呆症状が出てきたと思ったが、結果は全然違っていた。でも心が壊れている様子や、うわべは普通の人と変わらないなど痴呆の人とよく似ている。そんな日々を送る間に、介護する者の悩みや愚痴を聞いて欲しくて、会員になった。定例会には中々参加できないが、会報を読んでいると自分と同じような想いをしている人たちがそこここにいらして、ほっとすることもある。

また、介護保険法も制定され5年目になった。来年が見直しの年ということだが、「措置から選べる介護」とは名ばかりで、たかだか月額4万円弱の年金しか収入のない母から天引きで保険料を差っぴき、2年目に入った施設の利用料は月7万円弱である。施設使用料と食事費が保険適用だから約50万かかっていることになる。ちなみに母の介護度は最近1から2に変更があったばかり。しかし、わたしは、とても選べる介護とは思えない。“うつ”で、訴えの多い母は、手のかかる典型だろう。だから本人が何にも言わずに、ただベッドで休んでいれば一番良いのが施設側の論理だろう。加齢という要因もあるが、歩いて入所した母が一年半で殆ど歩行困難となってしまった。“うつ”という病気より身体状況が悪くなることは、介護度が増して点数があがることである。これでは、介護保険財源が先細りするの当然ではなからうか。

施設の老人は、女性が圧倒的である。子どもを生み育て、家族のために生きてきたような多くの女性の長寿を慶ぶ社会が本当に来るのだろうか。介護保険審議会でとり沙汰されていることは、何よりも財源確保と、サービスの切捨てである。国内に160万人といわれる痴呆やアルツハイマーの研究が進んでいる傍ら、介護の本来が見失われ、人としての最後がどうあるべきなのか社会保障が問われている。





平和 — 私の願い —



猛暑、炎暑の今年の夏、だが1945年、敗戦の年の夏の暑さは格別だった。

あれからもう60年近い歳月が流れた。すっかり老境に達した今でも、あの暑さの夏の強烈な想いは消えることはない。

当時、思想、信条の自由はなく、真実の情報も届かない中で、日本各地での空襲、爆撃が日常化し、衣食住ともに、暮らしが極限まで逼迫していった閉塞的な状況は、今思っても胸が締め付けられるようだ。「戦争はいや！」などとは口が裂けても言えなかった時代、「お国のために」という大義名分のもと、ひたすら耐えることだけを求められた毎日だった。そこでは「私」も「個人」も存在し得なかった。一家の大黒柱が、1枚の召集令状に従って戦地に赴き、あえなく命を落としても、「戦死」は郷土の誇り、家の名誉として讃えられた時代だったのだ。

だから、たとえそれが「敗戦」という悲しい終わり方であっても、終戦は正直安堵以外の何ものでもなかった。

戸や窓を締め切り、明かりが漏れないようにしっかりと暗幕を下ろした灼熱の夜から開放されたのびやかさ、窓越しに見た星空の美しさ、それはもう命よみがえる心地だった。

まもなく「日本国憲法」が制定され、めまぐるしい戦後社会の変革が始まった。戦争放棄、平和国家の建設、レッドパージ、農地解放、男女同権、学制改革、男女共学等々、とりわけ「平和」という言葉のひびきが新鮮だった。もう忌まわしい戦争という二文字は未来永劫にこの国とは無縁だと思うだけでうれしかった。

自由の風に包まれ、私たちは新しい時代への変革を夢みて夢中で今日まで生きてきた。時には名ばかりの民主主義や平和主義、心無い政治家たちの横暴にいらだちながら、それでも戦争のない国で、ほどほどの暮らしに恵まれてきたことを何にも増して有り難いことと思ってきた。

だが、60年を経た今、この国はその矛先を逆行させようとしていないか。すでに憲法9条をはじめ、いくつかの条文の改正は必至だという。不穏な国際社会の中で、わが身ひとつのしあわせに酔ってられないことは十分承知しているつもりだし、国際貢献は日本の果たすべき命題だと思う。それがなぜ、戦争を是とする前提に立たねばならないのか。

戦争が、暴力と報復の連鎖でしかないことを、私たちは長い歴史の中で身を以って学んできたのではなかったのか。武力による解決は憎悪と怨恨を増幅するだけであることは、今日のイラク戦争でも十分に証明されていることなのに、なぜ時代を逆行させようとするのか。疑問は尽きない。

折りしも21世紀初のスポーツの祭典、オリンピックがアテネの地で開幕した。平和の鐘の鳴り響く中、世界の国々の人たちが歓びに溢れて行進していた。日々繰り広げられる圧巻の競技に私たちの日は釘付けだ。ルールに従って正々堂々と戦うアスリートたちの姿に、私はしびれるような感動を味わっている。これが平和だ。こんなすばらしいことのできる人間が、なぜ一方で、ルール無視の理不尽な戦争で人を殺し、自然を破壊し、歴史を汚すことを恥じないのか、といま痛切に思う。21世紀を破壊の世紀にしてはならないのだ。

もっと世論を起こし、平和について語り合おう。安逸を貪っている場合ではない。それが戦後60年を生きてきた自分のこの夏の偽らない感懐である。

橋本悠紀子

写真家の本橋成一と、音楽家の坂本龍一による映画「アレクセイの泉」を観た。前回の「ナージャの村」を観ていないのでその流れはよくわからない。チェルノブイリ原発事故で汚染された村のドキュメンタリーというだけの知識だった。

映画は、ピッ・ピッ・ピッという放射能の測定器の音から始まる。これからどんな悲惨な村の状況が映し出されるのだろうかと考えた私の思いは見事に裏切られた。強制退去ではなく、勧告を受けたこの村は、畑や森からは放射能が検出されるが、何故か泉からは検出されない。エッ?なんでと思う。その理由をナレータは言わない。

「百年間の水だからさ」村に残った55人の老人とアレクセイ(青年)の言葉だけ。殆ど自給自足の農村の静かな日常が淡々と描かれていく。フッと肩の力が抜ける。村人は泉から水を運ぶ、バケツ2つで30リットルにしかない。何往復するのだろうか。終了後、本橋監督から、村の人にとっては、電気は灯りなのですという話が腑に落ちる。今の私たちは殆ど「ヒネル・オス・マウス」という指先だけで日常生活を営んでいる。プジシチェ村のような生活はもうできない。そして電力を消費している。

しかし、あまりにもゆったりと流れる時間のなかで、放射能の恐怖を探すのは困難だ。本橋さんは言う、「放射能の蓄積による害がでるまで老人たちは生きていないだろう。」と、じゃあアレクセイはどう生きていくのだろうかと思い、少し消化不良のまま外にでた。



お願い

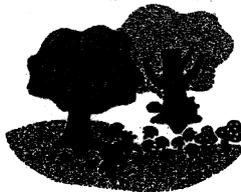
投稿

テーマ:「人権・差別・共に生きる」って何

ビデオを見て、佐々木千津子さんの話を聞こう

ビデオ上映「忘れてほしゅうない!」～隠されて来た強制不妊手術～

日・時: 10月23日(土) pm6:30~
場 所: サンフォルテ(県民共生センター)3F 303
参加費: 500円
主 催: NPO法人 文福



皆さんは強制不妊手術とは何かご存知ですか?

今まで日本では、ハンセン病患者・知的・精神・遺伝性重度身体障害者が、優生保護法(現在は母体保護法に変わっている)でも違法の疑いのある強制不妊手術を受けさせられてきました。にもかかわらず、ほとんど問題にされて来なかったのです。また、国はこの問題の責任を認めようとはしていません。

広島に住む佐々木さんは、脳性マヒの女性です。20才の時に、「痛くも痒くもない手術」だと言われて卵巣に放射線照射され、不妊になりました。佐々木さんは「私がいなくなっても忘れてほしゅうない。そうした人達に謝ってほしい」と支援者に言ったのがきっかけで、最近ようやくこのビデオができました。被害者の多くは、不妊手術を何のためにやられるのか、誰からも何も知らされないまま、子供を産み育てる中での喜びや苦労を味わう事を奪われてしまったのです。佐々木さんも「子供が産めなくなると知っていたら手術なんか受けなかった」と言っています。そして佐々木さんは30年以上経った今も後遺症に悩まされています。この事を一人でも多くの人に知ってもらい、以下略

高岡情報!



高岡に「グループe(equality)」という市民グループが誕生した。

「シャキット富山35」と同じく、男女平等社会の実現を目標に、今後、高岡で活動していきます。すでに、「NPO」「協働」「エンパワメント」「講座等の企画」の各チームが様々な取り組みを始めています。

また報告させていただく時もあると思いますが、ご支援よろしくお願いたします。

「アイヌ民族の存在はなぜ否定されたか」

(講師：藤野 豊さん)を聞いて

於：9/21「人権講座」

標記の講演会が高岡であったので、参加した。近現代のアイヌ民族への偏見は、どこからきているのか?

藤野さんの話から、人々の偏見の根拠は、見事に国の政策に拠るところが大きい事がよく解った。私たちは、気づかない内に、与えられる情報によって、様々なイメージを作り上げてしまう、都合のいい生き物らしい。

「ジェンダーをめぐる問題」「教育基本法をめぐる問題」「憲法をめぐる問題」...と問題山積の今日、今ほど、与えられる情報に拠るのではなく、自ら考え、情報を集め、しっかりとしたビジョンをもって、発言することが求められている時はないと、改めて思った。

川田龍平さんと

憲法9条を語ろう

@高岡

川田龍平さんを迎えて、「憲法9条」を考える会があります。あなたも一緒に考えてみませんか? どなたでも参加できます。特に呉西地区の方大歓迎!!

日時：2004年11月7日(日) 14時~16時

場所：高岡市 本丸会館 401 (裏面地図参照)

主催：憲法9条ファンクラブ

参加費：1000円 (チケットをお求め下さい)

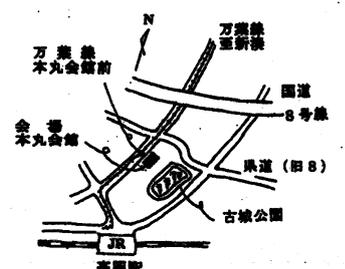
日本を「戦争をする国」にしないために
二度と通ちを繰り返さないために
わたしたちにできることは何?
川田さんと一緒に考えてみませんか

お願い
私たち憲法9条ファンクラブは、「日本国憲法第9条と本文」大好者の集りです。戦後約60年、日本は平和国家・戦争をしない国として、誇りある進歩を切り拓いてきました。それは「日本国憲法第9条」があったからです。しかし、これを支えようとする意志がありません。日本を「戦争をする国」にしないため、「日本国憲法第9条と本文」を守らなければなりません。平和を愛するみなさん! 全国各地の皆さんも「9条の会」とともに、憲法9条ファンクラブの輪を大きくしましょう!

「憲法9条ファンクラブ」高岡分会
呼びかけ人代表 渡辺 正
(TEL/FAX0760-209-7724)

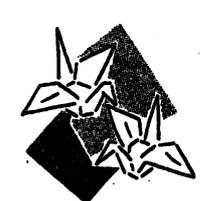
この会は、個人の権利・名誉や政治的見解を越えての、個人参加の市民団体です

会場案内図



11月7日(日) 14時~16時
高岡市本丸会館401
TEL/FAX0760-209-7724

問合せ先：090-8740-3050 渡辺正 代表理事



profile
川田龍平(かわだりゅうへい) 東京HIV訴訟原告 松本大学非常勤講師
人権アクティビストの会 代表
龍平学校-PEEK 主宰
1976年 東京都小平市生まれ

93年、高校3年生で「薬害エイズ事件」の国と製薬会社の責任を問う東京HIV訴訟の原告に加わり、95年、実名を公表。訴訟は96年に実質原告勝訴の形で和解したが、それ以後も現在まで薬害エイズの真相究明と責任を追及し続けている。
最近、平和に関する活動にも積極的に参加し、公式HPで「辺野古沖ボーリング調査の即時中止を!」・「ピースウォーク」・「自衛隊の即時撤退」等のメッセージを発信している。
主な著書に『龍平の現在(いま)』『薬害エイズ原告からの手紙』(共著)など。1999年5月からは『龍平通信 Raum』を刊行。また、新刊「日本の憲法 国民主権の論点」に意見を掲載。

(この頁担当：ムカイ)



投票にいきましょう！！

県民会館に
送って下さい



高岡市出身の著者あり
内い合せは山下まで

知

こんなマニフェスト

②

シャキット富山35世話人代表
山本 夕起子さん (52)

女性の声を政策に生かすため、04年4月現在5.8%しかない県の女性管理職（知事部局における課長級以上）の割合を大幅に増やす。さらに、同年6月現在約30%である審議会委員などにおける女性登用率を、50%にまで引き上げる。

担当課は現在、生活環境部に属する男女参画・ボランティア課だが、男女参画部として、知事部局直属の独立の部にする。これにより、県庁各課にまたがる男女平等問題を、知事直轄で全庁挙げて取り組めるはずだ。

男女ともに育児休暇を取れるようになったが、実際に男性が育児休暇を取得するケースは少ない。県が率先して、育児休暇を取る男

県女性管理職、大幅に増やす



性職員を増やす。男性がもっと育児に参加する環境を整えることは、少子化対策にもつながるはずだ。

朝日新聞 10月6日 記事より



＜会計報告＞		8月31日現在	
【収入の部】		【支出の部】	
・前月繰越	146,869 円	・シャキット情報49	
・年会費 9人	18,000 円	用紙代	10,500 円
合計	164,869 円	印刷・発行	14,170 円
		・夏合宿ワーク準備	4,000 円
*現在高	95,379 円	・資料購入費	350 円
		・コピー代	470 円
・新入会員 1名		・又エック参加助成	40,000 円
		合計	69,490 円

*会計報告は前月末現在の報告とさせていただきます。
お問い合わせは遠慮なく会計係までどうぞ！
会計担当 高橋 紀子(☎0766-52-4670)

『シャキット富山35』（男女共同参画社会基本法ネットワークin富山）

シャキット情報

NO.35

編集・発行：事務局 2004.11.11

【笑顔】

皆さん、最近、腹の底から大きな声で笑ったことがありますか。自分の『笑顔』を鏡でのぞいてみたことがありますか？・・・今、私は福祉の現場で働いています。

年を重ねて老いてきた人、障がいを抱えながら生きている人とさまざまです。暗いイメージを抱かれるかもしれません。でもそんなことはありません。大きな声で腹の底からの喜び、楽しさを分かち合っています。なぜでしょう？

こんなことから書き出すのは、今の日本の動きに危機感を抱いているからです。自由にものが言えない、子供たちが危ない、若者が死に急ぐ、何一つ明るいニュースがありません。どうしたことでしょう。どこかおかしいし、間違っている気がしてなりません。

物が溢れなんでもすぐ手に入る、豊か過ぎる世の中に何が欠けているのでしょうか。『心』を受け止めてくれる人が少ないのでしょうか。『愛』が足りないのでしょうか。とても抽象的かもしれませんが、本気で叱ってくれる人がいないのではないのでしょうか。

経済的に豊かであれば幸せになれると勘違いをしている大人たち。欲しいと思ったらすぐ手に入れないと気がすまない若者たち。貧乏でも物が無くても、心豊かでいつも『笑顔』溢れていた昔を懐かしむ私は変？といっても、そんな社会を作り出したのは今の自分にも責任があると思っています。このへんで少し立ち止まり「本当の豊かさってなあ〜に」と、共に考えてみませんか。時々自分の『笑顔』を鏡に映して、腹の底から思い切り大きな声で笑ってみませんか。

シャキットの仲間の『笑顔』を思い出して・・・

(野入美津恵)

＜11月・12月・1月＞全体会です。 みなさん 集まりましょう!!

11月21日(日)10:30～ サンフォルテ団体交流室

12月12日(日)10:30～ 高岡市男女平等推進センター

2005年

1月16日(日)10:30～ サンフォルテ団体交流室



連絡先 Tel&Fax : 北条健至(0763-82-6799)、山本夕起子(0766-52-3596)

事務局 yohesa@suite.plala.or.jp

動場所：サンフォルテ（富山市湊入船町 6-7）076-432-4500

会費(年間2000円、情報・通郵費等) 振込み先：郵便振込 00740=1=92511 シャキット富山35

2004年10月全体会報告

【経過報告】



月日	活動の流れ
10/2	★10月第1回全体会(10:30~団体交流室/参加者12人) シャキット情報編集会議
10/7	シャキット情報印刷・発送 自遊塾 打合せ
10/12	射水P: 打合せ
10/13	「指定管理者制度」学習会
10/14	★10月第2回全体会(13:30~高岡センター/参加者16人) 働き方P: 打合せ
10/16	講師派遣(山本夕起子さん)→「合同教育研究集会」分科会
10/17	★県民カレッジ自遊塾:「鮮度のいい生き方をしよう」第6回講座(最終)
10/22~23	パネリスト参加(山下清子さん)→「日本女性会議2004まつやま」 第7分科会「政策決定における男女共同参画」

【10月の議題】

●担当課との話し合い<担当:北条・松本>

- ・プロジェクトとして進めていくことが決まりました。

●働き方プロジェクト<新担当:堀江・山本・内山・北条・高木・橋本・青木・山下>

- ・新メンバーで新たな取り組みに向け準備しています。

●県民カレッジプロジェクト<担当:山本(リーダー)・上原・藤城・北条・向>

- ・第6回講座(最終)10/17(日)14:00~「シャキットせんまいけ!今からここから」(担当:山下)
- ★シャキットの新たな取り組みも終了しました!会員外の方との出会いも楽しかったですね!

●サンフォルテ「出前トーク」射水地区プロジェクト<担当:久々江(リーダー)・稲垣(会計)・高橋/山本(事務局)>

- ・チラシができています→担当者で射水地区を中心に広報しています。★是非ご参加ください!

開催日:11/23(火・祝日)14:00~16:00

場所:新湊市海洋丸パーク内 日本海交流センター

講師:門脇真理子さん(滑川市・人形劇団「ショコラ」主宰)

●その他

- ・10/22~23開催の「日本女性会議2004まつやま」において、分科会にパネリストとして参加の山下さんに、活動補助費(5,000円)を出すことが決まりました。
- ・シャキット情報51号掲載の「ジェンダーフリー再考~男女平等政策を後退させているのではないか」に関して、筆者の高藤正美さんから改めて全体会で問いかけがあり、意見交換しました。
 - 私たちが問題にしている「性差別」を「性差」の問題の方にすりかえられているような現状は、私たちが「ジェンダーフリー」という行政が持ち出した曖昧な言葉を、女性運動も構呑みにしてきた点を突かれているのでは?・・・と問題提起されました。
 - 行政が持ち出す言葉(「協働」って言葉もそうですね)を構呑みにしないで、常に何を問題にしているか、を厳密に問うていくことが大事!とのお話でした。後退してみえる議論を、何とか真っ当なものにしていきたいですね
- ・全体会を富山と高岡で交互に開くようになりました。全体会最後に、世話人が順に担当している「しゃきっとトーク」も好評です!是非、お気軽にご参加ください!

10月第1回全体会「しゃきっとトーク」は、須賀泉美さんの「教育のコストをめぐるお話」でした。

「シャキット富山35」は「ネットワーク、活動です。ぜひ、ご意見を届けてください。」

●事務局より 希望者全員に「全体会報告」(速報)を配信(メール)しています(お申込は事務局まで)。

「シャキット情報」(担当:山本) 原稿締め切りは毎月25日です。★投稿待ってます!★

「情報あれこれ」のコーナーに、ハガキで参加してみませんか?

ハガキでそれぞれの地域の情報・シャキットへの感想・男女共同参画に対する思いなど、あなたの思いをお寄せ下さい(いただいたハガキはそのままシャキット情報に掲載いたします)。待ってます!

会員のみなさま 集合ください!

「らしさ」にとらわれない生き方って?

平成 16 年度のサンフォルテ事業「出前トーク」

シャキット富山 35 射水地区メンバーが中心になって開催します。

ゲストは、人形劇団「ショコラ」座長の門脇真理子さん(滑川市)

年間 100 回の公演活動をされ、児童の育成に尽力されています。

また、とてもチャミングな女性でもあります。

今回は、私たちの願いを聞いてくださって「シャキット富山 35」に来てくださいます。

どうぞ、皆さんにお知らせください。そして、11/23(火・祝日)にお出かけ下さい。

お待ちしております!

シャキット富山 35 射水地区メンバー 一同

問合せ先: 久々江とみ子(新湊市)

平成 16 年度 サンフォルテ・出前トーク

自分らしく生きよう

ジェンダーってなあに? 「女らしく・」「男らしく・」の物(か)せを
はずすと新しい生き方が見えてくるかもしれません

とき 2004 年 11 月 23 日(火・勤労感謝の日)

14:00~16:00(開場 13:30~)

ところ 日本海交流センター研修室(新湊市)

お車をご利用の場合

●高速道路

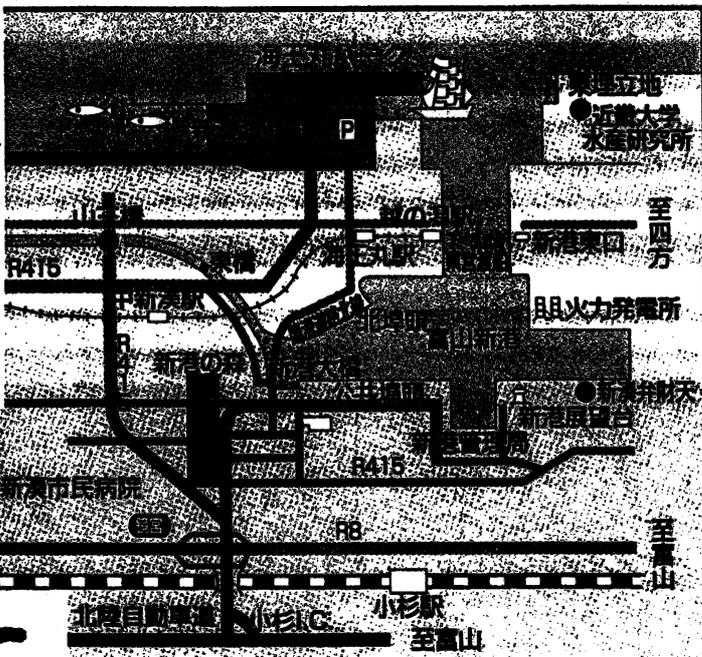
小杉インターを下りて、新湊方面(富山新港)に向かって直進します。(約20分)

●国道8号線

鏡宮立体交差点から富山新港へ向かって直進します。

公共交通機関をご利用の場合

●JR高岡駅前から万葉線電車を利用して「海王丸駅」で下車すると、歩いて10分です。



県民カレッジ自遊塾 「鮮度のいい生き方をしよう」

第6回講座報告（最終回）

2004.10.17(日)PM2:00~



シャキットしよう 今から ここから

山下 清子（女性政策研究会）

司会：北条

まず、最初に全員が目を瞑っておちつくことから始まった。講座を終えて、受講料を払った価値があったかどうか……出席回数や各回の講師から得たものを、「振り返りシート」などの資料を見て話された。

今回は30名のうち、7名が皆出席であったが、一度も出席できなかった人も2人あった。

県民教授である山本にこの講座の企画した意義についてインタビューがあり、取り組みを説明した。

一回目は「参画」ということで総論・二回目は「教育」・三回目は「福祉」・四回目は「人権・法律」五回目は「環境」と、政策ごとの講座だった。それぞれの講師は、全てシャキット会員である。講師からも感想を話してもらい、欠席の講師から届いていたメッセージも読み上げられた。

山下さんは1925年から2025年までを縦軸に、2004年の位置に横軸を引いた表を用意し、自分のこれまでの活動を話され、みなさんにも「自分史」のように書いてみることを勧められた。

彼女は、女性史を縦系に女性学を横系にすえて活動しておられるとのこと。PTAや婦人会活動から始めて、女性議員を増やす運動、女性の連帯、市民参画の重要性などについて話された。学習し、気づき、自己解放し、市民活動を続けてこられた15年はとても充実しているようだが、苦労もあったと思われる。

女性学というのは、「女性のための学問ではなく、これまで男性中心でつくられてきた歴史や社会を女性の視点から見直すということである」「個人的な問題を社会的に解決していくための学問」として捕らえ、これまでの政策や法制度を見直し、暮らししていく上で不都合なこと、特に女性差別を無くすために現状を変えていく取り組み…そのプロセス全てが大事。活動抜きの勉強だけでは意味が無い。

まず「女性ということだけで、我慢してきたこと」に気づくことから始まる。もし、自分のしたいことや社会問題に気づいたら、行動をおこす。女性学は行動する学問である。多くの人が、この講座で気づき、自分の意志で活動していくことこそ「鮮度のいい生き方」といえよう。

「今」はもう過去であり、一瞬一瞬……時は流れる。「ここ」というが、いつまでも同じところにいることは無い。だから、自分のしたいことはしよう。機会を与えられたら、喜んでしよう。今後も、シャキットの活動目的である「男女平等社会を目指した活動」を続ける。「高岡市男女平等推進センター運営協議会」「日本女性会議2004まつやま」「ペアテさんの会」「NPO公開講座」など、いろいろなことに関わっておられる。

次に、出席者全員が「一人2分以内で、自分の言いたいことを発言する」と、いうワークをした。

決められた時間内で話すということは難しいが、全員自分のことを話した。タイムオーバーした人が数人あったが、こんな訓練を何度も繰り返すことで慣れていくことが必要。自分の言ったことには責任持つこと。

2004年10月17日、高岡市でみんなと出会ったことを大切に、また活動を続けていきましょう。と締めくくられた。花鉢のプレゼントや手作りクッキーの提供もあり、楽しく終了式を行った。

最後に山下さんが朗読された詩を書いておく。-----ノルウエーの男女平等教科書から

「わたしたちがいままで見えなかったのは わたしたちのせいではない

でも、これからも見ようとしないうら それはわたしたちの過ちになる

瞳のまえのおおいをとりはらうために この手がゆっくりと自由になった、今このときに」シセル・モルク

今回は、自分達で企画・マネジメントから・講師など、全てこなした。みなさんの、町へもメンバーが「出前講座」に伺います。ぜひ、ご相談ください。お待ちしております！

記録 山本

第34回富山県教職員組合・富山県高等学校教職員組合
合同教育研究集会に「シャキット富山35」報告者として出席して

山本夕起子

10月16日(土)午後。富山県合同教育研究集会が県立富山いずみ高校で行なわれた。小、中、高の教職員が一同に会する研究集会である。シャキット会員の本木英子さんより「シャキットの調査・研究の発表」の依頼があり、17分科会【両性の自立と平等をめざす教育】の報告者として発表の機会をいただいた。分科会では3人の報告が行なわれた。

はじめに、上市町立白萩西部小学校の大橋篤志さんが、【自分の中のジェンダー】、「男子も女子も平等に接し、お互いに認め合っているつもりでも、自分の中に気づかないうちにジェンダーの意識をもって行動していることがある。小学生は担任や家族と過ごす時間がとても長いので、周囲の大人のジェンダー意識が知らず知らずのうちに子供にも影響していることがある。・学校の中でジェンダーに繋がりそうな場面としては、①必要性がないのに自然と男女別行動させている。②必要性がないのに自然と男子を先に行動させる。③男子には“〇〇君”、女子には“〇〇さん”と呼び方を変えている。④男女別名簿。⑤女子に甘く、男子に厳しく接する。」と、口火を切られた。

つぎは、県立福光高等学校の梅木愛さんによる、【両性の自立と平等～本校の事例～】平成15年度より全学年で男女混合名簿の採用したことによる『HR委員長、各種委員会委員長の男女比』についての発表がされた。平成14年度は、女子の委員長は延べ2名、残りのクラスは全て男子の委員長。しかし、混合名簿を始めた平成15年度から、めきめきと女子の委員長の数が増え始めた。委員長、副委員長とも女子というクラスは延べ4クラス。

「女子の委員長の割合が増えたのは、小、中学校でのジェンダー教育の現われではないか。混合名簿については、男女とも口をそろえて『全く、何とも思わない。』との返事が返ってきた。一方、着替えなど更衣室があるにも関わらず教室でする女子が多い。『女らしくあれ』ではないが、人としてのマナーの問題も多くある。」との報告。

最後は、「シャキット富山35」の活動を発表した。始めに私自身のことを話した。女らしくの枷をかついでいた生活から、学び、気づき、そして行動していること。次に、シャキットの発会と活動報告。エンパワメント、ネットワーク、パートナーシップ。そして、プロジェクトによる活動。その中の一つである【富山県男女共同参画推進認証事業所調査報告書】を基に、働く場での男女平等の遅れを報告した。会場よりの質問には、「富山県35市町村の首長の調査をされたこと、市民の皆さんの行動力には驚きを感じる。」「育児休業が男性も取ることは思ってもいないことであり、ぜひ、実現していくべきだと思う。」

私は、分科会の中で、教育行政による管理統制の強化と教育内容への介入が学校現場を苦しめていることを話されたことが強く印象に残った。分科会の最後に、先生たちと「シャキット富山35」のネットを持つことお願いし、皆さんとの有意義な時間を共有できたことに感謝し3時間の分科会は終了した。



独立法人 国立女性教育会館(ヌエック)存続へ向けての要望書提出について

『男女共同参画社会の形成を目的とする国立女性教育会館(ヌエック)が、国の行財政改革の基、組織、事業の見直しにおいて青少年教育関連法人との統合が検討されています。』女性センターを考える会の大津さんより、全国の動きと連動して存続へ向けての要望書提出への連絡がシャキットに入りました。10月14日の全体会にて出席者で話し合い、「シャキット富山 35」として「国立女性教育会館の存続へ向けての要望書」を、提出することになりました。会館は国立唯一の女性教育施設であり、全国の女性団体・グループ関係者の研修・研究の拠点としての果たす役割は大変大きく、単独で、独自の事業を展開することは必要であり、これからも事業の充実を一層期待しています。(要望書は10月15日付にて提出)

【送付先】

内閣官房長官・男女共同参画担当大臣 細田博之 様

文部科学大臣 中山成彬 様

独立行政法人に関する有識者会議座長 飯田 亮 様

政策評価・独立行政法人評価委員会委員長 村松岐夫 様

政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会長 富田俊基 様

詳細にお知りになりたい方はご連絡ください。山本まで



STOP! 憲法 24 条改悪キャンペーン
キックオフ集会

男女平等と個人の尊厳を 憲法から消させない!

男女平等を憲法から消すな! 憲法 24 条の改悪を許さない共同アピール

日本国憲法制定・施行以前の日本では、女性は男性と同等の権利を認められず、家長の所有物でしかありませんでした。平和主義、国民主権、基本的人権を柱とする新憲法のもと、24条は、婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦は同等の権利を有し、婚姻・家族に関わる法律は個人の尊厳と両性の本質的な平等に立脚すべきと定めました。この条項は、不十分ながらも、家族における人権と平等を実現するための不可欠な基盤となってきました。

ところが自由民主党の憲法改正プロジェクトチームは、2004年6月10日発表の「論点整理(案)」において、「家族や共同体の価値を重視する観点から」、両性の平等を定めた憲法24条の見直しを提言しました。男女平等へと確実に動いてきた国際社会の流れを正面から否定する時代錯誤の改憲案が、ほかならぬ政権党から示されたことに、私たちはたいへん驚き、つよい危機感を抱いています。また、今年5月3日に発表された読売新聞の改憲草案では、現行の条項の前に、「家族は社会の基礎として保護されなくてはならない」という条項を挿入することを提案しています。

私たちは、家族や共同体の価値を優先し、個人の尊厳と自由、両性の平等を否定するような、いかなる憲法改正案にもつよく反対します。女性たちは、男女の不平等にもとづく夫や恋人からの暴力について、ようやく声を上げることができるようになったばかりです。家族という形を維持するために、女性だけでなく、子ども、性的マイノリティ、障がい者などの人権も抑圧されてきました。家族や共同体の価値を、個人の人権と両性の平等よりも優先することは、現実存在するこれらの抑圧と暴力を正当化し、力で押さえ込むことに他なりません。さらに、個人の人権よりも共同体や国家への奉仕を優先させる考え方は、国家総動員体制、戦争という究極の暴力へとつながることになります。

詳細は青木まで

0766-21-4544

家族のかたちを国家が定め、それを個人に押しつけたり、介入したりすることは許されません。私たちは、家族や共同体の価値の尊重を口実に、個人の人権と男女平等を否定する改憲案につよく抗議し、女性の人権を否定するいかなる動きに対しても妥協せず、行動することを呼びかけます。



北京 JAC 第 9 回全国シンポジウム参加報告

高木 睦子

全国から 1,000 名を超す女性たちが 10 月 9 日~10 日、大阪に集まりました。1995 年の第 4 回北京女性会議に参加した NGO が政府に対するロビイングと政策提言を行う団体として設立され、各地に次々核ができ、現在は 14 あります。1996 年、2000 年の東京開催以外は全国各地で開催。今年は世界女性会議ネットワーク関西が担当しました。

初日午後の全体会は、東京大学教員の大沢真理さんの基調講演、大沢さんは、「北京+10 に向けて一私たちはどこまで来たか」をテーマに、「ジェンダー（性別分業）は 20 世紀のレジーム（体制）であった」と分析、現在は「グローバル化した 21 世紀の世界秩序をめぐる攻めぎあいの中で、女性の自律は鋭い対立点になっている」として、「私たちは決して後退していない。追い詰められているのは彼らだ。結果、強権的であったり、暴力的になっているだけ」と、冷静な笑みのもと話されました。つづいて「北京+10 に向けて一私たちが今なすべきこと」をテーマにパネルディスカッションがありました。北京 JAC 共同代表の橋本ヒロ子さんをコーディネーターに、大沢真理さん、大阪女子大学教員の足立眞理子さん、ジャーナリストの竹信三恵子さんの話し合いがありました。「日本の GEM（ジェンダー・エンパワーメント）指数が 32 位から 44 位に低下した大きな要因は、男女の賃金格差が大きくなったことが反映している」、「男女平等に関する記事を書いても、読者の反応がなければ。メディアに声を・・・」、「自民党の憲法改正プロジェクトが、個人の尊厳と男女平等を否定し、第 24 条(男女平等)を変えようとしている。個人の前に家族を強調することで軍事化に繋がってく。ネット・ワークをもっと広げよう」などの提起がありました。

二日目は、24 の分科会と 2 つの展示があり、私は、2 つの分科会に参加しました。「軍事化・最前線」では、清水澄子（元参議院議員）、橋本ヒロ子（十文字学園女子大教員）、中島通子（弁護士）、船橋邦子（和光大教員）、石田久仁子（翻訳家）、小林わかば（憲法を愛する女性ネット）、永井よし子（介護保険を考える市民の会）、福島瑞穂（参議院議員）の八人から多方面にわたる分析があり、「日本の軍事化の進行は、国民を保護する。サービスを充実するなど、きれいな言葉で戦争への準備が進められている。私たちは、根気よく周りに働きかけて攻撃をうち破っていこう」と、思いを一つにしました。「働く女性・最前線」は、女性の人権センター“いこ☆る”が主催し、「均等法施行から 20 年の雇用・労働現場と私たちの働き方の変化は、1 割の基幹労働者と不安定雇用者との分断が拡大した」が、「間接差別禁止と均等待遇実現で、正規・非正規の垣根をなくし、フレキシブルな労働を創り出そう」と、確認し合いました。最後に午後 3 時から全体集会が開かれ、90 年代後半から、女性に対するバックラッシュが厳しくなり、北京行動綱領からの後退を恐れて第 5 回世界女性会議は開催されない情勢のもと、「国内では女性の人権を抑圧する改憲が声高に語られ、戦争のできる国家づくりの体制が整えられつつあるが、激しい揺り戻しの中にあっても、男女平等社会の実現を力強く進めよう」と、宣言を採択し、各地で取り組みを進めることを誓い合いました。みなさん、富山も元気に進みましょう。

「日本女性会議2004まつやま」に参加して

向 富士子

国際女性年から30年、女史差別撤廃条約批准から20年、アジアではじめて「世界女性会議」が北京で開催されて10年、そして、「男女共同参画社会基本法」が施行されて5年という節目の年に、初めて「日本女性会議」に参加しました。

台風23号が日本を縦断した直後の開催にもかかわらず、全国から2600人の参加者がありました。



◆第1日目 (10/22)

基調報告

「北京女性会議から10年」～行動綱領は、どのように活かされてきたか～
名取はにわ 内閣府男女共同参画局長

気づこう・築こう、わいわいシンポ

テーマ：男女共同参画社会の今、そして これから

コーディネーター 樋口恵子

シンポジスト 岩男寿美子/瀬地山角/竹信三恵子

交流会①～③

★「気づこう・築こう、わいわいシンポ」は、100人の市民シンポジスト（高校生～大学生）も登壇し、樋口恵子さんやシンポジストが、途中、壇上の若者100人・会場の参加者にイエス・ノーアンケートを行ないながらの、元気シンポでした。

◆第2日目 (10/23)

分科会

- ①「女性への暴力」②「メディア・リテラシー」③「教育」④「女性と健康」⑤「条例」⑥「仕事と子育て」
- ⑦「政策決定における男女共同参画」⑧「環境」⑨「働き方」⑩「平和」⑪「女性学・男性学」⑫「農山漁村と女性」
- ⑬「家族」⑭「高齢社会と女性」⑮「いのち」

記念講演 テーマ：「女性と平和」～わたしにできること～ 講師：渡辺えり子

◇参加した分科会

第3分科会<教育>「ジェンダーと教育」～今、それぞれの場からできることを～

NPO 法人アートフルFの取り組み（ジェンダーF 教育プログラム）

丸亀市の「男女共同参画モデル校」の取り組み（前モデル小学校校長の報告）

CAPの問いかけるジェンダー～学校でのワークショップから見えてくるもの～（愛媛CAP）

★教育の場でジェンダーを考える3つの事例は、いずれも興味深いものばかりでした。

★参加できなかった分科会の報告を聞きたかったのですが、その機会はありませんでした。

速報 日本女性会議2004まつやま
第21回日本女性会議 集い、語り、ともに築こう！ 男女共同参画社会
「北京女性会議から10年」が、10月22日（日）、松山県松山市の松山市民文化ホールで開催されました。

基調報告 名取はにわさん
男女共同参画には女性のエンパワーメントが！
男女共同参画（1995年）の成立は、女性自身が主体的に参画することによって初めて可能となる。女性自身が主体的に参画することによって初めて可能となる。

シンポジウム 樋口恵子さんをコーディネーターに
気づこう 築こう わいわいシンポ
14時 30分から始まったシンポジウムでは、前座として樋口恵子さんが「北京女性会議から10年」を振り返り、男女共同参画の現状と課題についてお話されました。

報告と動画 マイン・ベトナムからの国際女性会議報告
マイン・ベトナムからの国際女性会議報告では、ベトナムの現状と課題についてお話されました。

名取局長からのメッセージ

「北京女性会議から10年」
～行動綱領は、どのように活かされてきたか～

'95年、日本から約5千人の女性たちが北京に行き、女性問題は世界共通であることを確認した。女性たちの熱気が'99年、我が国に男女共同参画社会基本法をもたらした。基本法成立から5年、法律・制度は整備されつつあるが、社会の変化は緩やかである。仕事と子育ての両立支援策など、少子化対策にも男女共同参画の視点は欠かせない。女性のチャレンジ支援策など男女共同参画社会の形成に向けた施策を推進していく。

★多くのボランティアの女性たちが、会議を支えていたのが印象的でした。

<第七分科会>

-男女共同参画で21世紀の政治はどう変わるのか、どう変えていきたいのか-

私は、「第7分科会・政策決定における男女共同参画」において、模擬議会の議員役を担当した。私が条例制定の提案をし、議員で議論・討論するという設定である。その後、参加者により条例制定の賛否採決をとった。

40人の議員の賛成(白票)をもって可決。最後に「松山女性宣言」を採択した。

これまでの日本女性会議で初めて本物の議会を会場としたことや、男女議員数を逆転させたことなどで、前評判が高く報道取材も多かった。下記参照

また、篠崎・武井市議や中野さんたちに松山市内観光させてもらったが、とても暖かい印象の町だった。その後、船で岩国へわたり山口県の女性たちに会った。

合併のための署名運動をしている人、「東京原発」の映画会(とても、おもしろかった)を開催している人、DV支援をしている人など……素晴らしい出会いがあった。愛媛県も山口県も、みんな女性の連帯が課題だということだったが、みな元気だった。持っていった「シャキット情報」や「認証事業所報告書」は全てなくなり、とても好評だった。詳細は全体会で報告します。(報告、山下)

2004. 10. 26. 付けの朝日新聞(地方欄) 記事より

仮想の「新松山市」議会設定 日本女性会議「第7分科会」

——女性の活躍推進条例を討論——

男女が共同でつくる社会のあり方を話し合う「日本女性会議まつやま」が23日、松山市内で開かれた。19のテーマ別分科会や講演会が開かれ、約2千6百人が参加した。松山市議会議場では、仮想都市「新松山市」の議会という設定で討論があった。全国から参加した市民団体のメンバーらが議員に。男女比は実際の松山市議会とは正反対の女性38人、男性8人。架空の条例案「新松山市女性の活躍推進条例」制定をめぐる討論した。「新松山市の審議会などの構成員は、一方の性が半数を下回ってはならない」とした条例に、「女性ならだれでもいいのか」と反論した男性に対して、「そういえるほど女性は登用されてない。逆に、男性ならだれでもよいのか」と女性議員が応酬する場面もあった。議員役で発言した市民代表、神永礼子さん(49)は「自殺や過労死は男性が多い。女性が政策決定の場に出て行かないと、女性だけでなく男性も幸せになれない」と話した。

松山市道後町2丁目の県民文化会館では、女優の渡辺えり子さん(49)が「女性と平和」をテーマに講演した。渡辺さんは「男性が主導してきた戦争は机上の論理だけのもの、亡くなる人を想像する俗っぽい感覚がない」と指摘した。

9条は人類への最良の贈り物

「川田龍平さんと憲法9条を語ろう@高岡」の報告

11月7日(日)午後2時から4時まで、高岡本丸会館で、「川田龍平さんと憲法9条を語ろう@高岡」が開かれた。川田龍平さんは東京HIV訴訟原告、人権アクティビストの会代表、松本大学非常勤講師。平和に関する活動にも積極的に参加、メッセージを発信している。憲法9条をアピールするTシャツを着て登場。主催は「憲法9条ファンクラブ」だが、世話役はパワフルな[ベアテさんの会]である。シャキットの会員も大勢参加していたが、高岡法科大の学生をはじめ若者が多く、龍平効果で140人も集まった。講演の後、龍平さんと語ろう。富山弁で憲法9条を披露、終了後に龍平さんの本のサインセールがあった。以下、龍平さんの話を要約する。

薬害訴訟が繰り返される政治構造…

薬害訴訟が繰り返されるのは、厚生省から天下りし製薬会社へ、政治家・医者・学者が繋がり、チェック機能がなくなり、責任があいまいになる日本的な構造によるものだ。

エイズ、薬害エイズ感染、「エイズ予防法」、エイズ訴訟…

龍平さん(1976年生まれ)は幼児期から、「血友病」の治療に血液製剤を使っていた。医者から止血効果の高い薬に変えますといわれアメリカから輸入(1978年より)の血液製剤を用いた。1981年、アメリカでエイズが発見、82年、奇病・男性同性愛者の病気、血友病患者にも感染していると報道。医者・厚生省は使用も輸入も止めなかった。日本には血友病患者が5000人いる。うち2000人が薬害被害者で半数は子どもだ。彼は10歳の時、感染していることを母から知らされる。マスコミが、「エイズ=血友病」の間違った報道をし、学校でいじめにあい、中学時代は病気をかくして通し、家では健康な兄に八つ当たりし、親にも「なぜ生んだ」などと突っかかり、荒れていった。

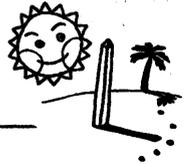
裁判は1989年に始まっていた。中学生だった。提訴について父母の意見は違った。母は離婚してでも裁判をやるといい、龍平は母に賛成した。1995年大学合格を機に実名を公表。中学や大学の友達、若者が応援。公表の効果は大きかった。まず700人の学習会から始まり、ついに1万人が厚生省を困らせた。厚生大臣菅氏が国の加害責任を認めた。

平和・沖縄・有事法制・憲法9条…

1995年、講演のため沖縄へ初めて行った。戦没者の記念資料館を見た。沖縄で地上戦になったこと、軍隊が民衆を守らないこと、戦争責任があいまいにされている。エイズ裁判をたたかって、国の薬害責任をあいまいにしてきたことと、戦争の責任をとっていない構造が同じ問題だと受け止めた。戦争の問題も、2度と同じことを繰り返さないため自分たちで裁判をやる。沖縄問題にしても、イラク派兵は憲法9条違反だと訴訟をやるかと準備している。エイズ裁判の体験から、訴訟がもっとも有効であると思う。

憲法9条については、ドイツ留学の時に、オランダのハーグで開かれた国際平和会議に出た時に「9条を世界各国に広げよう」と採択されたことで改めて考えた。

いのち、人権、平和が守られている社会をつくるのが一番大切だ。(本木英子記)



夫婦別姓から見えてくるもの

憲法24条見直し案と日本の家族・女性政策 その2

これらを受けて日本でも1996年民法改正案は国会提出直前までいった。1999年「男女共同参画社会基本法」ができ性別役割撤廃を目指して各地で活動が盛んになったが、現在バックラッシュが起こり、その延長線上に自民党改憲プロジェクト憲法24条の見直し案がある。「家族を扶助する義務。国家の責務として家族を保護する規定。“婚姻・家族”における両性平等の規定(現憲法24条)は、家族や共同体の価値を重視する観点から見直す。」である。その基調にあるのは「個人の尊厳・男女平等よりも、家族共同体・国家への奉仕が優先されるべきだ」という意識であり、国の家族像の強制である。多様な家族・多様な生き方・夫婦別姓の否定につながる。

今、私たちは人生90年少子高齢化の時代にいる。「標準家庭」は全世帯の3分の1に減り、世帯の基準として破綻してきた。それを国は家族の崩壊として捉え、その綻びを縫い合わせ、再び国の行政単位として強い家族集団にするために、憲法24条の改正をいい出したのだ。

家族は変化している。人の生き方も多様化している。政策もそれに連れて変わるべきだ。つまり国の家族・女性政策は、憲法24条を活かして家族に重荷を負わせることなく個人の自立を支援するものになっていかねばならない。

即ち、税制・社会保障制度を見直して家族単位から個人単位として、性別役割を再生産しない仕組みが必要である。その基盤整理のために自分達で地域政策をふくめて、いかに相互支援システムを作っていくかが問われている。そこで重要なのは政策の対象を家族から個人に変えること、女性が被扶養者から脱皮できる社会保障制度を確立することが今後の家族・女性政策であるべきである。介護保険制度(1999年)は個人単位であり、評価できるが、老いて病気になってからでは遅い。国・家族は多様な生き方をする個人のためにあると思う。

憲法24条をもう一度かみしめませんか

【参考】船橋邦子講演他『誰のための家族?制度/政策と女性』第4期女性学連続講座大阪女子大女性学センター2000年、落合恵美子『21世紀家族へ』[新版]落合恵美子1997年有斐閣選書、mネット、STOP憲法24条改悪キャンペーン2004年、赤松良子・山下泰子監修など『女性差別撤廃条約とNGO』2003年明石書店など

なのの会(選択的夫婦別姓の会・富山)

塚本協子

【お詫びと訂正】シャキット情報50号“その1”より

上から10行目(1972)→(1967)

「ゆとり創造フォーラム 2004」

橋本悠紀子

11月が厚生労働省におけるゆとり創造月間であることを知らないまま、「賃金不払い残業」をなくすことについてのフォーラムと聞いて参加した。

事前に電話で申し込んであったので受付で名前を言うと一般というくくりの中にあっただ。一般は6~7名ぐらい。思わず受付の人に今日の参加はどんな人達ですかと聞いたところ「事業主、企業の労務担当、行政の人達」とのこと。そのまま回れ右をして帰ろうかと思った。でも、シャキットメンバーとしては、どんな違和感があるかと賃金不払い残業（サービス残業）の話を開かなければと考え直した。

会場に入ると140名ぐらいの参加者のうち女性は25名ぐらいで殆どが中高年の男性。午後1時30分から4時まで、報告3件、発表1件、講演と盛りだくさんである。

報告は（以下長ったらしい肩書きが続きます）、県の経営企画部統計調査課副主幹の西野さんの相変わらずの豊かさ日本一、そして働き者という統計上のアピール。社会保険労務士の池田さんは県内企業の実際。富山労働局労働基準部監督課長の小島さんは適正な労働時間管理についてだった。どれも数字とグラフを使っただの現状報告。現状認識は大切なことだが参加者の多くは当然知っている情報ばかりと思えた。唯一発表となっていたのは、牧師のヨシュアさん『働くことについて、富山県人とカナダ人の意識の違いという内容』は、なかなか良かった。それは、賃金不払い残業は、企業内の雰囲気というところのないもので発生しているという指摘である。日本ではいちじもてはやされた「リフレッシュ休暇」も現実には取りにくいし、有給休暇も消化日数が多いと上司に嫌味をいわれる。カナダでは働くことと同様、休むことは悪いことでも恥ずかしいことでもないし、カナダの労働局の時間外労働の監視が厳しいとのことである。

講演は東京大学名誉教授の和田さんだった。賃金不払い残業とそれにもまして過重労働による過労死、過労自殺がいかに日本に多いかという警告。企業が地域に貢献するということと共に社会的責任についても不十分であると話された。

多くの事業主や行政の担当者は危機感を持って聞いたのだろうか。なんだか国の指導方針を聞きに来ただけのように思えた。



- 《テーマ》 ゆとりある勤労者生活の実現を目指して
—労働時間短縮と適正な労働時間管理—
- 《開催日時》 平成16年11月5日(金) 午後1時30~午後4時
- 《内 容》 第1部「ゆとりライフはナマクラらいふに非ず」
第2部「長時間の働き者は美德に非ず」
講演：東京大学名誉教授 和田 攻 氏
- 《主 催》 富山県・富山労働局

情報あれこれ

男女共同参画とやま市民フェスティバル
女と男のつどい2004

日時 平成16年 11月14日(日)
9:30~16:30
会場 富山県男女共同参画推進センター
富山県民共生センター(ツツノビル)



とやま発
「いのち、輝いて」

ツツノビル	富山県民共生センター
富山県民共生センター	富山県民共生センター

地域情報化リーダー育成ネットワーク
富山電腦塾

設立趣旨

(1)趣旨
富山電腦塾は、平成11年より地域の情報化を担う人材を育成する目的で、主にパソコン操作をサポートするボランティアの育成・育成促進を推進しています。制度では、技術の向上とともに、ボランティア同士の交流・情報交換を促進しています。

(2)平成16年度富山電腦塾開塾予定

★第1回富山電腦塾「HTMLによるホームページ作成入門」
日時 平成16年11月27日(土)9:30~16:30
場所 富山県総合情報センター
講師 NECソフトウェア北陸 宮地浩子 氏
内容 ・参加者自己紹介
・HTMLとホームページの仕組み
・基本的なページ作成と編集
・ホームページ作成上の注意
(マナー、Webアクセシビリティ、著作権等)

★第2回富山電腦塾「ウェブログ活用編」
日時 平成16年12月19日(日)13:00~16:30
場所 富山県マルチメディア情報センター
講師 NPO法人PCTOOL 徳登貴史氏
内容 ・参加者自己紹介
・ウェブログの紹介、機能
・コミュニケーションツールとしてのウェブログの活用法

★第3回富山電腦塾「視覚障害者の方へのパソコンサポート入門」(予定)
日時 平成17年1月(予定)
場所 富山県総合情報センター
講師 ITネットワークアシスト高岡 愛BYEプロジェクト
内容 ・参加者自己紹介
・アイマスク体験
・視み上げソフト体験
・実際に使った指導法について

★第4回富山電腦塾開塾式(予定)
日時 平成17年2月
場所 富山県総合情報センター
講師 未定

(3)組織
会長 富山県総合情報センター 特別参事 奥野 保雄
理事 富山大学教授 米田 昭明 富山県情報政策推進員 齊藤 俊明 富山県工芸館館長 金島 忠夫
地域情報推進員 産学連携推進推進員 長岡 俊
事務局長 富山県総合情報センター 総務部長 坂上 登

富山県総合情報センター 事業部
〒930-0866 富山市高岡527
Tel : 076-432-0224
Fax : 076-433-5791
URL : <http://www.toyama-itc.co.jp/>

赤松良子さんが講演

「及高岡駅前の高岡市男女平等推進センター(ツツノビル・ツツノビル)で、14日(日)午後1時40分、元文部大臣で「国際女性地位委員会」会長の赤松良子さんが「憲法と男女平等」がテーマの講演を行います。

14日高岡で

富山県時代に男女雇用機会均等法制定にかかわった赤松さんの経歴を聞いたりのあった赤松さんを招き、意見交換もある。講演の模様を録音した。県民共生センター「サングラス」(富山市)の補助金事業「出前トーク」の活動やメンバの事前学習の発表がされるのは初めて。憲法あり、講演後は赤松さんと学習している市民グループと参加者の意見交換もある。

憲法と男女平等 題材

国会代表の山本博子さんは「均等法制定にかかわった人は一生懸命だったが、一般の労働者や当時多かった主婦は法律に無関係だった。今後、均等法の改正が見込まれる。働く女性たちが改正に加わらなければならぬ」と話したが、せめて歴史を知ってほしい」と話している。

講演会は午前10時から。資料代500円。(渡辺節子)

11月12日、28日、29日「女性に対する暴力をなくす運動」期間です
たとえ親しい間でも、暴力は犯罪です



北陸中日新聞
2004. 11/11付

ヒューマンコミュニケーションフェスタイン・とやま2004
育てよう一人一人の人權意識
とき▼11月26日(金) ところ▼富山国際会議場
内容▼人權啓発講演会：演題「一人ひとりがいきいき輝いて生きるために」
講師：中山千夏(作家) 午後1時50分~3時20分(3階メイン会場)
人權啓発映画「セツちゃん」上映：午後1時~1時40分(3階メイン会場)
総合人權相談(弁護士、人權擁護委員による法律相談、各種人權相談)：正午~午後4時(2階会議室)
人權啓発ビデオ上映、パネル・資料展など：正午~午後4時(3階ホール)
※入場無料ですがなたでも参加できます。
富山県生活相談センター 43・2046

Toyama Institute of Information Systems

『シャキット富山35』（男女共同参画社会基本法ネットワークin富山）

シャキット情報

NO.53 (12月1月)

編集・発行：事務局 2004.12.22

イチョウ並木の東大から

12月16日、シャキットジェンダープロジェクトのメンバー7名が『東大ジェンダーコロキウム』に参加した。そのきっかけは、ジェンダーフリーへのパッシングが相次ぐ昨今、斉藤正美さんがその言葉の意味について、シャキット情報51号で疑問を投げかけたことによる。その内容に上野千鶴子教授から「富山までは行けないけど、こちらにくるのなら準備しましょう」と言っていたのでこの企画が実現した。富山で女性問題についての市民活動をしている「シャキット富山35」が、東大で発表の機会を得たことは、驚きであり、また嬉しく緊張もした。

当日まで、参加メンバーで何回か市民活動の捉え方、行動の在り方を話し合った。各々に考え方の相違があり、またそれを是として活動もしてきた。コロキウムへの参加以前に各自が議論を重ね学習できたことは大変良かった。

東大法文一号館315教室は定員40名と聞いていたが、開始時間がせまるにつれ続々と参加者が詰めかけ、最終的には75名以上にはなっていた。発表者は、山口智美さん、斉藤正美さん、山下清子さん、他に中学・高校の教員の方2名。内容については1月のシャキット全体会で報告する。是非、関心のある方は集まっていたきたい。(3~5ページ参照)

今、富山でも市町村合併が進んでいるが、協議会では積極的格差是正がとられていない。しかし、高岡の女性たちは厳しい監視の目を向け、すばやく対応をしている。こんな動きの報告はやはり驚きをもって受け止められた。なによりも富山で女性問題解決のため、粘り強く活動していることを参加者に話し、また研究者と地方の女性たちが情報を共有し連携していくことが大切とアピールできたことを成果とした。

今回の企画では、「シャキット富山35」が行政と対等な立場で新たな活動にむけて行動を起こしていく道筋がみえた。あらためて、上野教授やお世話になった皆様に感謝を申し上げたい。東大の黄葉したイチョウは風で落ちていた。なぜかそれが印象に残っている。(橋本悠紀子)

＜2005年1月＞全体会です。 みなさん 集まりましょう!!

1月16日(日)10:30 サンフォルテ団体交流室(全体会)

★決定『担当課・サンフォルテ・シャキット富山35三者懇談会です。』

19日(水)13:30 サンフォルテ団体交流室に集合ください!!

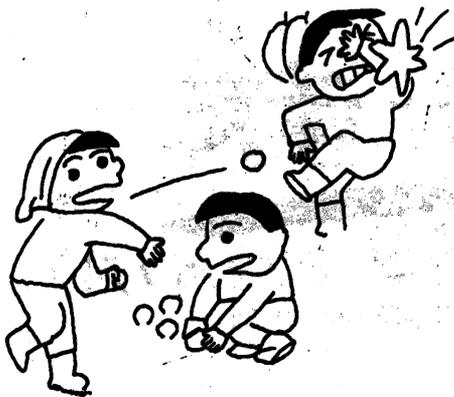
要望書は12月15日提出

連絡先 Tel&Fax : 北条健至(0763-82-6799)、山本夕起子(0766-52-3596)事務局 yohesa@suite.plala.or.jp

活動場所：サンフォルテ(富山市湊入船町6-7) 076-432-4500

会費(年間2000円、情報・通信費等) 振込み先：郵便振込 00740=1=92511 シャキット富山35

2004年11月全体会報告



【経過報告】

月日	活動の流れ
11/4	高岡市男女平等推進センター登録活動団体交流会
11/7	★11月第1回全体会(10:30~高岡センター/参加者13人) シャキット情報編集会議
11/11	シャキット情報印刷・発送
11/21	★11月第2回全体会(10:30~団体交流室/参加者10人)
11/22	「指定管理者制度」について県・人事課より話を聞く会に参加
11/23	☆サンフォルテ出前トーク「自分らしく生きよう」
11/29	ジェンダーP:打合せ

【11月の議題】

●担当課との話し合いプロジェクト<担当:北条・松本>

- ・「指定管理者制度」導入に対しては、他団体との連携も視野に入れて対応する。
→11/22 県人事課山本主幹の話を聞く会に参加
- ・三者の話し合い→日程調整中

●県民カレッジプロジェクト<担当:山本(リーダー)・上原・藤城・北条・向>

- ・会員外の受講生も参加して、報告書作成中

●サンフォルテ「出前トーク」射水地区プロジェクト<担当:久々江(リーダー)・稲垣(会計)・高橋/山本(事務局)>

・開催日:11/23(火・祝日)14:00~16:00
場所:新湊市海洋丸パーク内 日本海交流センター
講師:門脇真理子さん(滑川市・人形劇団「ショコラ」主宰)



●(東大研究会)ジェンダープロジェクト<担当:橋本・斉藤・山下・野原・山本・向・堀江・伊藤・高橋>

- ・「シャキット情報」51号の斉藤正美さんの投稿記事がきっかけで、東大・上野千鶴子さん研究室での「ジェンダーコロキウム」参加が決まりました。上京できるメンバーでプロジェクトとして参加します。

日時:12月16日(木曜)18:40-21:00

場所:東京大学法文1号館315教室

テーマ:『ジェンダーフリー』概念からみえてくる女性学・行政・女性運動の関係

報告者:山口智美(シカゴ大学東アジア研究センター研究員)→『ジェンダーフリー』とは何なのか

山下清子(シャキット富山35・高岡女性の会連絡会)→『男女平等』を掲げる女性運動をやってみてきたこと

斉藤正美(富山大学非常勤講師・シャキット富山35)→「それぞれの場における女性運動の対抗戦略」

「混合名簿運動の歴史と現在」→東京都内・現職教員

司会・コメント:上野千鶴子

●その他

- ・11/14「赤松良子さん」講演会に協賛することが決まりました。
- ・全体会の司会進行は、世話人が交代でやっています。担当の世話人の「しゃきっとトーク」も好評です。みなさんも気軽に参加してくださいね。

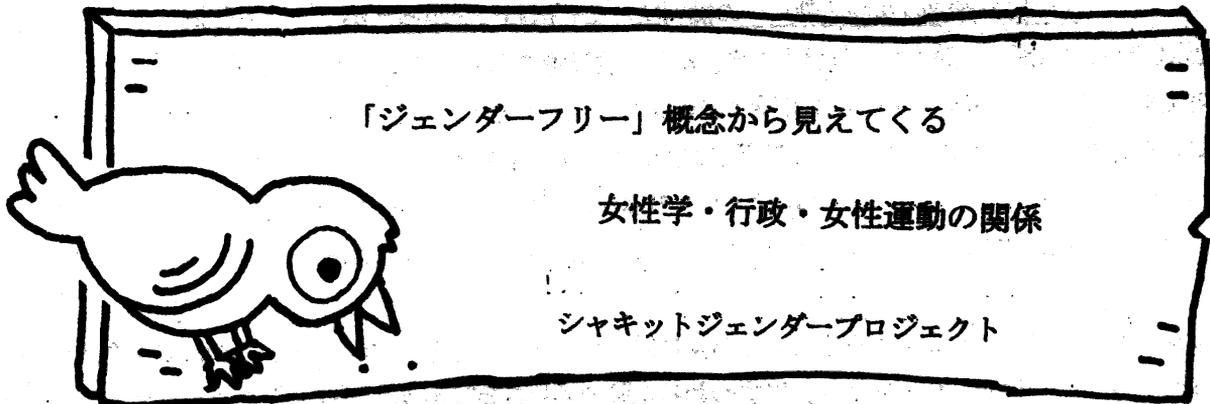
「シャキット富山35」は「ネットワーク。活動です。ぜひ、ご意見を届けてください。

●事務局より 希望者全員に「全体会報告」(速報)を配信(メール)しています(お申込は事務局まで)。

「シャキット情報」(担当:山本) 原稿締め切りは毎月25日です。★投稿待ってます!★

「情報あれこれ」のコーナーに、ハガキで参加してみませんか?

ハガキでそれぞれの地域の情報・シャキットへの感想・男女共同参画に対する思いなど、あなたの思いをお寄せ下さい(いただいたハガキはそのままシャキット情報に掲載いたします)。待っています!



「ジェンダーフリー」概念から見えてくる

女性学・行政・女性運動の関係

シャキットジェンダープロジェクト

東大ジェンダーコロキウムのご案内 (転送歓迎) MLより

斉藤正美さん、山口 智美さんのご提案を受け、国外・都外からの報告者を迎えて、豪華特別番組です。ふるってお越し下さい。今回はいつもより時間を延長します。

時：2004年12月16日(木曜) 18:40-21:00

所：東京大学法文1号館315教室

テーマ：「ジェンダーフリー」概念からみえてくる女性学・行政・女性運動の関係

報告者：

*山口智美(シカゴ大学東アジア研究センター研究員)「「ジェンダーフリー」とは何なのか」

*山下清子(高岡女性の会連絡会)「男女平等を掲げる女性運動をやってみてきたこと」

*斉藤正美(シャキット富山35・富山大学非常勤講師)「それぞれの場における女性運動の対抗戦略」

*「混合名簿運動の歴史と現在」 報告：中学、高校の教員

司会+コメント：上野千鶴子

「男女平等を掲げる女性運動をやってみてきたこと」 報告 山下清子

発表は、市民の活動と高岡市の動きを対比させた資料を作成して、説明した。

今回は自分が男女平等政策の推進に関わった15年間を振り返るのにより機会となった。

何も知らずに、「高岡女性の会連絡会」(以下、女性の会)に参加した1989年から・・・今日まで・・・いろいろなことがあった。

一番のターニングポイントは1995年の統一地方選挙だったと思う。私たちは、市議会だけでなく県議会にも女性議員を送り出そうとしたが、二人とも次点となり辛い思いをした。

「女性の会」消滅の危機であったが、私は副会長として1年間活動をした。その時の経験が大きかったと思う。その年も、いつものように例年行事をこなし、行政へ「女性センターについての提言書」を提出している。担当者の聞き取りに、詳しく応えたことをよく覚えている。「ルッキングフォー・フミコ」というビデオ上映会や、一人だけの県外研修として「ベティ・フリーダンの講演会」(新潟市)に参加している。また、委員の公募制を要望していたのが、この年から実施された。私は応募したが落選。次の年も落選している。でも、懲りずにネットワーク活動と呼びかけてきた。「とやま女性政策研究会」や「全国フェミニスト議員連盟」の仲間が、それを支えてくれた。今回、参加者から高岡市の「男女平等政策」は市民が主体だ。と、言ってくださる人があり嬉しく思った。私としては、「女性学」と出会っていてよかったと思う。今後もフェミニズムの視点で政治参画していくことの重要性を改めて痛感した。これからも、「女性差別をなくす」ために、学者・議員・職員・市民など多くの女性たちと連帯していきたいと思っている。

「行政密着型の女性運動」への批判は、なぜ伝わらなかったか？ 吉藤正美

事前勉強会を何度も開き、熱くなる議論もした。激しい議論を交わしストレス症状が出たりもした。しかし、終了後の居酒屋での二次会、ホテルでの夜中3時までの話合いなどまたとない議論の場となったのも確かでした。個人的には東京に向かう車中での橋本さんとの議論は報告の際の参考になりました。この企画にプロジェクトを組んでいただいたシキキョウ・ジェンダー・プロジェクトのみなさん、どうもありがとうございました。他の方からきちんとした報告がでると思うので、私は、企画意図がうまく伝わらなかった原因をつつらつつら考えて書きます。お許しを。

私が「ジェンダーフリー」概念からみえてくる女性学・行政・女性運動の関係」という企画書を友人の山口智美さんと練ったのは、「ジェンダーフリー」にまつわる全国の条例制定運動が行政密着型の女性学者主導で行われていることへの批判をしたかったからでした。

まず、高岡の条例制定運動については、当日、山下さんが報告され、私も補足したのですが、高岡の条例などの名称に「男女平等」が入り、苦情処理機関も実現したのは、おそらく多くの条例制定運動とは異なり、行政と同調する運動ではなく、もぎとる運動だったからだったと思います。こうした高岡での「男女平等」を掲げる運動について、初めて全国発信されたと思います。また、富山市の男女共同参画条例は、家父長的市長によって逆の方向に利用されたものだということも主張しました。それは「男女共同参画」がゆるくて何でも入る概念として作られたことに起因しているということも、また、このように条例制定運動の多くが内容も国の基本法と似たり者つりの「男女共同参画」条例になっているのは、行政密着型の女性学者が主導する行政との蜜月運動だったからだという主張も多少行いましたが、うまく伝えることはできませんでした。それは、次のような原因があったように思っています。

1. 「学者対運動」という図式があり、特に運動の人から「混合名簿運動どうでもいい」という発言をした上野千鶴子さんへの批判がとぐるを巻いていた。特に、その一点のために東京都の教員とそのリポーターが多く参加していた。
2. 上野さんはこのテーマに関わる女性学者のなかでは例外的に、行政密着型女性学者ではなかった（行政の審議会などには関わってもいない）。
3. よって「ジェンダーフリー」概念への疑問から発する「行政密着型女性運動への批判」は、中心テーマから外れた。

条例制定運動の流れが行政と「いい関係」の運動であったのでしょ。だから今度、行政がきつときびすを返して「バックラッシュ」派と「いい関係」になった時、どのような対抗戦略を示していけばいいかわからないのだろうと思います。元々闘ってきたのなら、今だって続けて闘うだけでいいのだけど、かつては蜜月だったから（あるいは大きな流れにのっただけで）手に入ったのであって、闘って勝ち取ったものではなかったのだろうと思うのです。（けどそれが多数派だからそのことに気づいていないのでしょ）。「ジェンダーフリー」は単なる呪文のようなもの。「ちんぷいぷい」だって、「あだぶらかだぶら」だって何だってよかったです。行政と学者が結託して作ったことばに感わされないとすることが重要です。「ジェンダー」「エンパワーメント」「協働」・・・次々に出されるカタカナ語や目新しいことばにはご注意ください。「男女共同参画」も、どうにも定義できる「ゆるい」ことばです。つい先日もオレオレ詐欺にひっかかりそうになった私が言ってもあまり説得力がないのですが、まじめでお勉強好きな女性たちよ、疑うことを忘れないで！

今後も、女性運動、女性学、行政との関わりについて引き続き議論する場を作っていきたいと思っています。みなさん、これに懲りずにまたいっしょにやろうね。



ジェンダープロジェクトメンバーの感想より

あの有名な赤門の横に小さな店があった。法人化に向けて「開かれた東大」を目指して作られたとの事、研究成果の品も並べられていた。今や東大も唯、研究だけしていればという事でなく、研究がどのように人々に役立つか、どのように還元するかを示さなければならない。その東大の上野教室で女性学研究の学者の方達と、実際に男女平等を目指して活動している山下さんや、教師として子供に男女平等を教える場や、あるいは職場での差別や上からの圧力に苦しんでいる状況にある人達の発言。会場からも多くの意見が出、熱気があった。これを機に、学者の方達も実際の現場の状況を理解し、その明晰な頭脳と女性学の研究を生かし、現場での差別の解決法を提案し、共に行動して欲しい。それが研究を**広く**人々に還元していくものになると思う。今回のことが学者と現場の実践者が男女平等の実現に向けて、共に手を携え共に行動する始まりになるよう願いました。(野原陸美)

これまでは、ジェンダーフリーは誤った言葉の使い方だけれど、まあ、いいか。個々のジェンダーバッシングに対応するより、女性の労働力化が必須なのだから、女性が社会的に自立をしていけば、いずれは市民として認めざるをえないだろう、そう思ってきた。しかし、女性労働の周辺化がますます進むなかで、これは大きな間違いだと痛感した。

教育現場で「ジェンダーフリー」という言葉を使って「混合名簿」を含む男女平等教育や性教育を進めてきた教員が、いま攻撃の対象となっているという。性教育を進めてきた都立七尾美護学校で不適切とされた図書などの教材の押収、校長の一般教員への降格を含む教員の大量処分がなされ、君が代で起立しなかった教員が大量に処分された。「ジェンダーフリー・バッシング」に代表される東京都(知事)の攻撃は周到に準備されたものだという。大挙参加し、発言した教員たちは、万一を思って名前を名乗れなかった。自由にものが言えない社会はイヤだ。富山もけっこう危ない。相手は大きいから、みんなでアキレス踵を捜そう。(堀江節子)

今回の企画は、『シャキット情報を天下の上野千鶴子も読んでいる。』との驚きと、喜び。そして『喧嘩の名手』で、かつプラグマティストの上野さんに直接話が聞くことができるとの一種ミーハー的な想いからのスタートであった。その後、斉藤さんを中心にプロジェクトメンバーによる勉強会(?) MLによる意見交換など、久々に熱く議論を重ねた。シャキットの活動は基本法を実効性のあるものとするを目的にネットワークし、男女平等を進める活動をしている。勉強会の中では、行政官僚が作った「ジェンダーフリー」「男女共同参画」のことは(概念)は、何のために、何をめざしているかを問いかける必要性を感じた。また、政策として男女不平等の解消に向けて、基本法の付帯決議にあるように、積極的改善措置やオンブズ的機能の必要性など、市民レベルでの運動を進めることの大切さ。コロキウムでは、研究者、教育関係、市民の連携がどのような形で実現できるか・・・課題もはっきりと見えてきた。(山本夕起子)

これからも現場での議論を!

「言葉」には意味があり、それを使うことで、その人の意思となり、その「言葉」で人は繋がることもできる。しかし、ある「言葉」に対して、人々がそれぞれ別の意味と理解し、暗黙の内に使い続けるとしたら、「言葉」が繋ぐ世界は幻想となり、施政者に都合よく使われる危険もある。新しく与えられた「言葉」には殊更その危険がありそうだ。今回のキーワードの「ジェンダーフリー」をはじめ、「共同参画」「自分らしさ」「心」・・・「新しい公共」「協働」というものもある。

一方、教育現場では、同僚(大人)を男女平等実現のための議論のテーブルに乗ってもらうのには「ジェンダーフリー」という「言葉」は有効だったという指摘もあった。学校は子どもが主体。まずは「差別とわかる意識を育てる」こと、校内で男女平等を実現するためにも「実現していく主体(子ども)を育てる」ことが肝要であるとお話。その先生の実践例を色々知っている所為もあり、納得できた。性別役割分業社会のイメージをもたせない、すり込まない学校であって欲しいが、多くの教員参加者の悲鳴に近い発言からも、現在の教育行政がそれに反しているのは明らかだ。

また、地方での合併議論の中での男女平等推進に関しては、いともあっさりとは後退した議論がなされ、「男女平等」の名称も知らない間になってしまう恐れもあるのが現状だ。

いわゆるジェンダーバッシングに抗する為には、「実現したい社会」を具体的にしっかりイメージし、確かな「言葉」を使って共有し、具体的な活動(施策)で繋がっていくしかないと思つた。

シャキット情報への投稿から始まった今回のプロジェクト。結果、会場溢れんばかりの人が集まり、それぞれの立場を明らかにしての熱気ある議論の場となった。このパワーそのものが、男女平等社会を実現していく源だろうし、的を外さない活動に集約されていくことを切に望む。(向 富士子)

自分らしく生きよう

シャキット富山 35 射水地区メンバー

内容 1・人形劇「メイと青虫」

2・かどわきまにさんトーク

3・グループワーク

4・ステアアップディスカッション

とき 2004年11月23日(火) 14:00

ところ 新潟市日本海交流センター(海王丸パーク内)

ゲスト かどわき まにさん

【人形劇】

黒い暗幕で作られた舞台。何の前触れもなく低く音楽がながれだすと主人公「メイ」がひょっこりあらわれる。手にした箒で掃除をし、花に水をやり、青虫や蝶とたわむれる。

ひとことの台詞もない不思議な時間…。

「シャキットとやま35」の射水地区メンバーが企画した「サンフォルテ共生トーク」はこんな形で始まった。

【門脇 まりこさんの話】

・「なんで、前触れもなくいきなりはじめたか？」それは、みなさんに先入観なしのまっしろな状態で、感じて欲しかったから…。

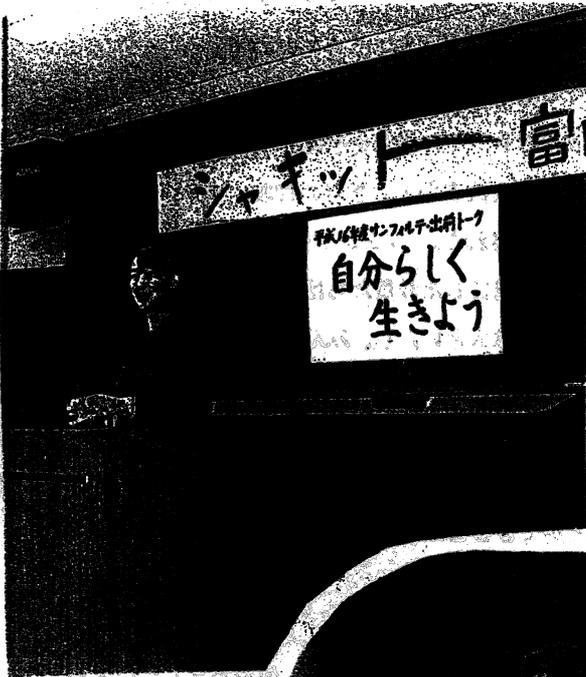
私は、人形劇「ショコラ」の座長として県内外の小学校や、幼稚園・保育園・児童館・図書館・福祉施設などで公演活動をおこなっているが、「自由言葉の扉がひらけるよう」、最初に台詞なしの人形劇を上演している。

・ジェンダーという言葉は初耳だが、私には3人のこどもがいて“空・海・永遠”と命名。

男の子とか女の子という意識より、人としての命を授かったという意識のほうが強かった。長男が、姉の赤いランドセルで通学したいと言い出した時もあまり抵抗はなかった。(尤も実際には姉のお古は壊れ、自分も保育園で意識が変わり、結局は緑のランドセルになったが)

自分の子も含めて、子供には自分で感じ、自分で考え、自分で行動できる人になってほしい。

まわりは、押し付けるのではなく、受け止めてあげて！





【ステップアップディスカッション】

県立大学教授・奥田實さん、女性政策研究会・山下清子さん、ゲスト・門脇まりこさん、の3人をコメンテーターに迎えてのステップアップディスカッション。

「自分らしく生きるということとは」

奥田：自分らしく生きるというより他人と同じ生き方をしたくない。他人の視線を気にして生きるところに本当の自分はない。余計なものをはがしていくことが自分さがしかな？

山下：15年前に女性学に出会って、自分の生きかたの視点が変わった。

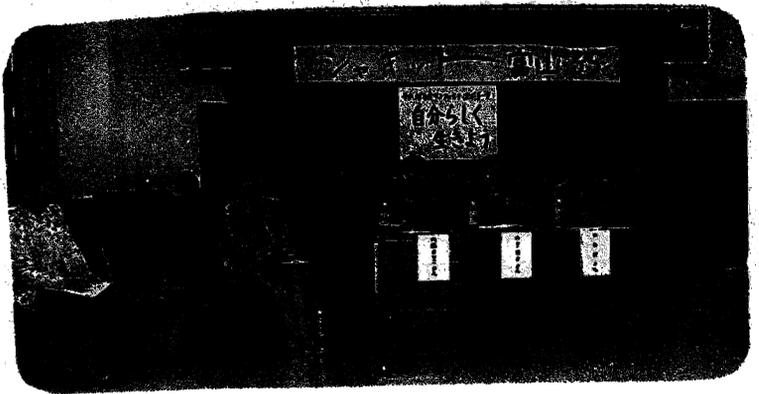
門脇：自分の価値観を押し付けるのではなく、その人の存在をうけとめてあげられることだと思う。

と、それぞれの立場からの発言があり、参加者からは、人形劇に関するものから、性別役割分担について、新5000円札に採用された樋口一葉の話など、幅の広い質問や意見が出され、会場は和やかな雰囲気につつまれた。

【グループワーク】

「すてきなドレスが似合う人」「お酒の強そうな人」「スポーツ万能の人」など門脇さんの出題に応じて参加者がお互いのなかからみつけるというユニークなもの。ワークシートに書き込んだ「男・女・人・自分にとって必要なもの」の答えとともに、しらずしらずのうちに外見や先入観にとらわれている自分を発見して愕然とした人も多かったのではないだろうか。

「シャキット富山35」からテーマをもらってとても悩んだ事や、日頃の自分の感じていることなど参加者と同じ目線で話される門脇さんの生き方は多くの参加者の共感をよんだ。



最後に「自分らしく生きるためには」

奥田：今まで当たり前と思っていたことに疑問をもつ。そうすることで、今までと違うものがみえてくる。

山下：変わろうと思った瞬間から変わる。もう1つ、個人的なことを社会的なことに変えていくことも大事。

門脇：自分さがしは、一生かかってみつけるものではないだろうか。他人と違うことをするのは大変だけれど、しめくくっていただいた。

(高橋 紀子)

シャキットは【働き方プロジェクト】でなにができるのか？

「非正規雇用の働き方に未来を！」に参加して

1. 働き方プロジェクトに 2つのチームができました

働き方プロジェクトは、この間、課題を探りながらしばし立ち止まっていたましたが、話し合いの結果、2つのチームができました。いま働き方というとき、少なくともこのAとBはすすることができないと考えたからです。今後、プロジェクト内で具体的な取り組みを詰めていきます。ここでは、これを堀江自身の言葉で語り、シャキットメンバー全員ともコミュニケーションを図っていききたいと思います。

チームA 行政との協働を探りながら、職場の男女平等の現状をリサーチし、推進のために行政から企業にどのようなアプローチができるのかを提案していく。また、県内の他のグループがその地域の職場の現状を調査、自分達の働き方を考えようという動きと連携していく。

チームB 男女平等・男女共同参画推進と言える大企業中心の正規労働者に対して、パートや派遣などの非正規労働者の無権利状態を明らかにし、問題解決の方向を探っていく。

2. いま労働の現場で起きていること—正規雇用と非正規雇用

均等法は働く女性を総合職と一般職とに分断したといわれますが、男性並みに働く人には男性と同じ条件をあげよう、それ以外の女性は家計補助の単純労働者で我慢しなさいということだと理解しています。加えて、女性労働者の利便を図るかのように作られた働き方の多様化(=非正規化)が、不況を背景に若年層や男性も含めて急速に進んでいます。有期契約でいつ雇い止めがあるかわからないなかで、賃金などの労働条件の交渉すらむずかしい状態です。実際、恣意的な雇い止めなどで困ってはいるが、解雇ではなく、契約満期終了だということに泣き寝入りを強いられているという例を多く聞きます。法律的に対応する術がないのがおかしいと思います。また、改正育児・介護休業法では契約社員や有期契約で働く人も利用できるのですが、実際活用できる人は少ないと言われています。正規と非正規で待遇がここまで違うというのは人権問題だと考えています。

3. 12. 15 シンポジウム「非正規雇用の働き方に未来を！」に参加

12月15日、シャキットメンバー4人(野原さん、向さん、山本さん、山下さん)といっしょに標記の集會に参加しました。副題が「パート・派遣・有期雇用の働き方を考える」で、全国から210名の参加がありました。パネルディスカッションは、中野麻美弁護士をコーディネーターに、大沢真里さん(大学教員)、鴨桃代(全国ユニオン会長)さん、福島みずほさん(社民党党首)がパネリストで、現場からの報告と分析、「非正規雇用フォーラム」立上げの提案が行われました。

内容としては、不況を背景に雇用の流動化・多様化が進められ、「非正規雇用労働者」は1500万人以上で、全労働者の30%、女性でいえば過半数を超えている。官民間問わず、コストがかからず、いつでも雇用調整できる「非正規労働者」の多様な活用が図られる一方、実態は「低賃金・不安定」で、フルタイムで休みなく働いても年間300万円以下でひとり生活できない収入。また、あらゆる職種で労働の非正規化が進み、正社員の年収や雇用条件を限りなく非正社員にも近づけようという「逆均等待遇」も進行しているということでした。シャキットでも学習会を開催したいですね。

(文責 堀江節子)

神戸国際協力交流センター解雇(雇い止め)撤回裁判

裁判所宛「公正な判決を求める要望書(ハガキ)」

に協力のお願いが来ています。はがき1枚に付き、100円のカンパで裁判所宛要望書を出します。

解雇の理由は労組加盟が原因の不当労働行為で、有期雇用制度悪用による女性への間接差別です。これに対して、地裁は実質審議することなく訴えを却下しました。

働き方プロジェクトBチームが集約しています。ご協力ください。連絡先: 090-2032-2348中林

斉藤正美

私はこの春からウイングウイング高岡の6階にできた高岡市男女平等推進センターの運営協議会会長を務めています。同センターの今年度メインイベントが男女平等EXPO高岡です。私は決して主催者ではないのですが、運営協議会としてこの企画にゴーを出す過程に関わりました。その後、提案の審査員ならびに、討論会のコメンテーターも務めました。そうした関わりを通してこの企画について思ったことを書いてみます。

私がこの企画をおもしろいと思って協力した第一の点は、男女平等政策を「啓発」ではなく、「金儲け」とリンクさせる試みだったからです。これまでの男女平等事業は、学習や意識啓発中心でした。だから、男女平等事業を経済とつなげていこうという商工会議所メンバーの発案にそれはおもしろい、と乗ったのでした。

呼びかけ文の一部を紹介すると「あなたの提案が、自治体・企業・家庭・教育現場などの社会活動上で、環境を改善したり、変化をもたらす起爆剤になるかもしれません。「男女平等EXPO」は、皆様から広く、提案・改善策を募集し、情報資源としてデータベース化し、行政の適正化や経済の活性化に役立てることを目的としています。」

この企画の仕掛け人は、小間茂雄さん。福井商工会議所が取り組んだ「苦情・クレーム博覧会」。商品やサービスに対して消費者からのクレームを受け付け、それを気に入ったら購入するという仕組みにヒントを得て男女平等に応用することを提案したのでした。入場者がよい提案だと思えばお金を出して「このアイデア買った」と札を入れて購入するというものです。

まあ、しかしながら最終的には、商品を購入するようにアイデアを購入するという案は公的センターでは通らず、よい提案を審査・表彰するというお役所らしい形で実現の運びとなりました。このアイデアのキモを来年度以降、どう実現していけるか、重要なポイントだと思っています。

次に、私が興味深いと思ったのは、卓抜なアイデアとして選ばれたトップ3の提案者が、シャキット活動を進めてこられた山下清子さんをはじめとして男女平等政策の実績厚い方ばかりだったことです。そのため誤解した方もあったかもしれませんが、審査に関わった者としてその過程をご説明しておきます。センターおよび、担当課スタッフ、それに実行委員会メンバーに私を含めた全7名が、選考基準にしたがって全提案131件について、夜5時から館が閉まる10時までぶっつけで6時間かけて点数を出していきました。その結果を単純に得票数にあげていった結果が今年の優秀提案賞でした。私情が入る余地はまったくありませんでした。せっかく審査風景の写真までとって準備していたのに最後の「ふたりのソナタ」という表彰式&討論会で審査過程が報告されず誤解を生んだことは大変残念でした。ここでその嫌疑を晴らしておきます。

最後に、「ふたりのソナタ」の討論会で感動したのは、「子どもの気持ちになって、、、」と女性が外で働くことが悪いかのような議論になりかけた時に出た意見でした。働く母に育てられた女子学生さんが「親が外で働いているか、子育てで専業しているかは重要でない。親が子どもに対してあなたが大好きということを伝えることが大事。私はそうやって母に伝えられたから幸せだった」というすばらしいスピーチをされました。それを受けて会場の働く母から本音と実感のこもった感想が出て、またそれに対して、我慢ならない？という男性の意見も出たりと、まあいろんな立場のご意見が遠慮なく出されたことが一番よかったかなと思いました。

なお、今年度提案の中で「父子（親子）手帳」、ならびに結婚に際しての本人たちのチェック事項など、具体的な案については、センターの方でぜひ実現させていきたいと動いておられます。この企画、来年度も引き続き継続される予定ですので忌憚のないご意見を寄せて下さい。

No 50 提案者：水門 千津 様

《優秀提案大賞》

問題点：父親の育児参加を高められないか
 解決策：「子どものこと、パパが全然みてくれない」という話をよく聞きます。父親にしてみると「何をしたらいいかわからない」ようです。母親は妊娠期間に「母親になる」という自覚をもつことができますが、父親はなかなか実感がわかないそうです。そこで「母子手帳」とともに、「父子手帳」を交付することを提案します（「親子手帳」でもいい）。妊娠期間中から父親の育児参加意識を高めるきっかけになるのではないかと思います。妊娠中の健診に付き添う父親や、出産に立ち会う父親が増えてきていますが、まだまだ少数だと思います。「父子手帳」には母子手帳とほぼ同じ内容に加え、妊娠中の母親への対応や赤ちゃんのお世話の方法などが勉強できるページを加えてみてはどうでしょうか。

No 85 提案者：本川 千春 様

問題点：家事・育児は女がするものだという固定観念、決めつけが問題
 解決策：結婚するときお互いに充分話し合うことが大切。その時に使えるあらゆることを想定した「チェックシート」があればいいと思います。（男女平等推進センターで作ってください）

業に届け「暮らしやすい社会を自分たちでつくっていく」ということを実践していく。そのために男女平等推進センターがある。まず自分が「人生は楽しい」と思えないと子どもは産めない。男女平等政策に基づき、女性問題解決のため「親権を大切に」「福祉の充実」「教育は共育」といった価値観のメッセージを発信する。安心して子どもを産み育てられる高岡をみんなでつくる。

No 106 提案者：山下 清子 様
 問題点：子どもを産み育てる若い世代、特に女性の意見が政策・方針決定の場に届いていないので困っている。
 解決策：仕事をしながら子どもを育てたいと女性たちの思っている。少子化と懸がず、長いスパンで考え、子育てをしている当事者の意見を市役所や企

サンフォルテ出前トーク:主催「ベアテさんの会」

「赤松良子さん講演会」を終えて

彼谷環

11月14日、冬の訪れを感じさせる高岡市で「赤松良子さん講演会:憲法と男女平等」が開催された。

直前までまったく準備に関われない状態が続いた私は、司会を引き受けることで講演会を盛り立てたいと思った。

講演会前夜、赤松さんを囲んで、簡単な意見交換会が行われた。赤松さんが深く関わってこられた男女雇用機会均等法は、1985年に国会で可決成立した。当時、法学部一年生であった私は、「法学研究会」という学術サークルで、この法律の特徴と問題点を発表することになっていた。成立したばかりの法律についてあれこれ評価する力量はなかったが、事業主の「努力義務」という耳慣れない用語に戸惑いつつ、その法的効力について当初から疑問を持っていた。だが、その時参考にしたテキストが赤松さんのものであったこと、均等法が労働におけるあらゆるシーンで女性の地位向上を目指すものであったことについて、身の引き締まる思いがしたのは今でも覚えている。その赤松さんが、今、私のお隣にいらっしゃる……。小さな子どものように、私は不思議な気持ちに包まれていた。

さて、講演会当日、「ベアテさんの会」の活動報告が粛々と進められていくなか、突如、凱旋車の音が聞こえ出した。会場前で右翼団体が「表現の自由」を行使しているのだ。噂には聞いていたが、いまや憲法9条以上に「男女平等」が批判的になっていることをあらためて痛感することになった

先にも述べたが、男女雇用機会均等法(旧法)は、NHK「プロジェクト X」でも指摘されたとおり「ザル法」との評価を免れなかった。多くの問題点(法的効果がないことや、ひいては今日の非典型雇用やサービス残業を生み出すきっかけをつくった等々)を抱えつつ旧法が誕生した大きなきっかけは、日本政府が、まず女子差別撤廃条約を批准することに焦点をあてたためであった。そのひとつきになったのが、当時の朝日新聞記者・松井やより氏(故人)の記事であったことを、赤松さんは熱く語られた。そして、法に内在する問題点を認識・反省されたうえで、この条約を批准したことの意義を同時に強調された。

法律は、ひとたび成立してしまえば、それを変更するのは相当困難な作業である。9条を形骸化するこれまでの法律をみてもわかる。そうしたなかであって、均等法やDV防止法が改正に辿り着いた理由は、改正を諦めない人々の切実な声とたゆまぬ努力があったればこそであろう。

憲法24条は「ベアテの贈りもの」であったが、それをどう使いこなす次代に継承していくかは私たちの仕事である。それは、今日崩れかかっている平和主義原則を立て直すことにも通じるのだ。



参加報告

「女子差別撤廃条約・25周年記念シンポジウム」 山下清子

2004.12.11.(土)午後1時30分より

東京ウイメンズプラザ・ホールにて

主催・国際女性の地位協会

一部「赤松良子賞」贈呈式受賞者

ワーキング・ウイメンズ・ネットワーク (WWN) 住友裁判を支援してきた団体

二部 基調講演「女子差別撤廃条約 25周年を記念して」赤松良子さん

三部 パネルディスカッション「女子差別撤廃条約と住友裁判」

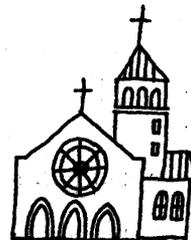
パネリスト 西村かつみさん (住友電工裁判原告)

石田絹子さん (住友化学裁判原告)

宮地光子さん (住友裁判主任弁護士)

朝倉むつ子 (早稲田大学大学院教授)

コーディネーター 山下泰子 (文京学院大学教授)



「国際女性の地位協会」の目的は、「女子差別撤廃条約」の研究・普及を通じて女性の地位向上を図り、国連経済社理事会の協議資格を持つNGOとして、国連活動に貢献すること。1987年創立。会長は赤松良子さん。

「赤松良子賞」は、1997年に「国際女性の地位協会10周年記念」として創設され、赤松会長から寄託された基金で毎年「女子差別撤廃条約」の研究・普及を通じて女性の地位向上に貢献した国内外の個人または団体を表彰。

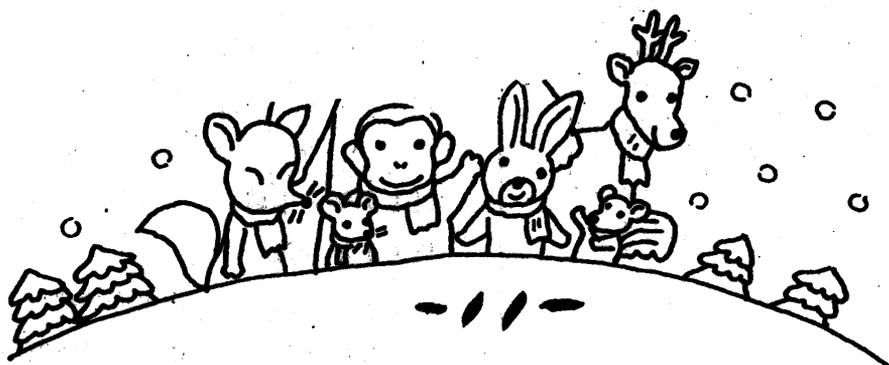
受賞者には、表彰状と副賞(五十万円)を贈呈。これまでの受賞者は、6人・1団体。

「男女平等運動」を支援するということの重要性。特にNGOがNGOを応援する。とても大事な動きであるが、なかなか無い。こんなに頼りになる団体なのに、あまり知られていない。

今回「ベアテさんの会」で、赤松さんをお呼びして本当に良かった。いろいろつながり、そして新しい展開があった。富山で細々活動していたが、女性差別と闘う人を応援する心強い人たちがいた事を知り、嬉しかった。このような活動をドンドン広げていきたい。

「シャキット」の活動にも関係あるのだから検討する必要があると思う。全体会でも報告するが、詳細を知りたい人は連絡ください。

Eメール/y am a k s @ p l . t c n e t . n e . j p



“指定管理者制度”の説明会 その3

11月22日高岡市ふれあいセンターで、県庁経営企画部人事課の担当者から「指定管理者制度の概要」説明会が開かれた。これは谷内県議の企画によるもので20人ぐらいの参加者であったが、指定管理者制度の移行目的や概要、県の対応などの説明があった。まず、現在県の^{***}公施設の管理委託場所は66ヶ所（注※）があり、住民の福祉、文化、スポーツ、公園等利用目的として人的サービス（物的サービス）提供した場所で各市町村が指定している。例えば高岡文化ホールや高岡総合プールなどである。ただし、県のPR施設は対象外である。これまでは県は公共団体へ施設管理運営を委託しており、公共団体は市町村がバックアップして信頼性が高かった。しかし、平成15年9月地方自治法の一部改正があつて、民間の能力とノウハウを活用することにより民間に代行管理させて経費（運営コスト）削減する狙いがあつて、民間事業者が参入できるような体制になってきた。

この管理委託方式の変更期限は平成18年9月までとなつていて、民間移行型の「指定管理者制度」にするか、または「県の直轄方式」を採用するかを選択肢にせまられてきた。このため、県はまず来年2月議会に管理委託条例案作成と各施設の現状調査をして、平成17年度中に議会で承認を得る計画になつていて、その後平成18年度から「指定管理者制度」の移行が始まる予定である。したがって、^{***}公の施設管理方式が公共団体から民間事業者へ管理運営を委託するものである。「指定管理者制度」の大きな特徴は、法人や団体等に総括責任者を配置して権限を委任させ、施設運用サービスが低下しないことと、利用料金を独自に決めることが出来る特色になつている。また、応募方法は団体、財団であれば自由に審査会で決定して、議会で議決される仕組みになる。ただ、毎年事業報告と会計報告を提出して、3年から5年毎に契約をやり直す概要である。

要は「指定管理者制度」は県の管理施設運営費と人件費抑制を目的としたもので、民間業者へ丸投げのような形で委託する方式だと感じられる。この方式が採用されると、利用者にとっては、サービスの低下懸念と利用料の変化が考えられるし、一方管理施設に従事する雇用の不安定も気にかかるところである。利用者本位の変更でなく、行財政改革の一端であり、民間への移行は郵政事業と同じように住民の意向が反映されない機構改革になつていくと思われた。

【参考】公の施設の管理委託の状況

区 分	団体数	受託施設
地方公共団体	8 団体	9 施設
出資法人	1 6 団体	4 6 施設
ほけその他	6 団体	1 1 施設
合 計	3 0 団体	6 6 施設

現在、管理委託方式を採つている施設は、改正地方自治法施行後、3年以内（平成18年9月まで）に、指定管理者方式又は直轄方式へ移行しなければならない。

スケジュール（見込み）

H17年2月議会 手続条例制定
各施設の個別設置条例改正

H17年上半期 各部局で公募

H17年9月
～12月議会 指定の議決

H18年4月 指定管理者制度への移行



NPO講座「財政基盤の確立に必要なもの」

講師：未来バンク事業組合 理事長 田中 優氏

NPO実践者、あるいはエキスパート向けに話す内容で、今日の為にパワーポイントも用意してきましたとおっしゃる田中氏だったが、初心者の私でも十分理解できる分かりやすい「お金」の話だった。

NPOにとって本業収入（といっても行政の助成金だったり・・・）以外には、「配当」ができないのだから「出資」はありえず、当然「寄付」と「融資」に頼らざるを得ないが、この2つがうまくいかない。寄付に頼っているようでは安定した財政基盤になりえないし、融資を受けても収益率>金利でないと、ゆくゆくは破産である。大切なのは、やりたいことができずにおかつ、支出<収入になることなのだから、ひも付きにならぬよう助成金にはあまり頼らず、組織はできるだけ小さくということになる。であるから、よく言われるような、「NPOは雇用を増やす」というのは間違いで、大きな組織で助成金頼みの事ばかりしていると実質的な賃下げを行う「スト破り現象」を引き起こすに過ぎず、結果的に「行政のための組織」になってしまいかねないというのだ。

とても明確な論理で「なるほどなるほど」と頷くばかり。

そこで、どうするかという解決に向けての方策がまた新鮮に聞こえた。

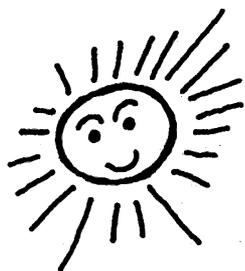
NPOメンバーが出資する出資組合をまず作る。これは特定の相手だけに融資するので貸金業にはならず登録も不要。NPOはその出資組合から低利の融資を受ければよい。その出資組合が「未来バンク」であり「APバンク」なのだそうだ。現在各地で市民バンク作りが始まっており、富山でも是非とエールを送ってもらった。

また、市民社会を実現するためには、行政が不親切なサービスしか行わないのであれば、替わって市民が事業を受託し、納税する代わりに市民バンクに出資してもらおう。一方、ビジネスが儲けに偏りすぎているのであれば、市民が起業し、人件費を稼ぎ出す中間法人を設立すれば良いのだそうだ。市民は、自分たちの社会、自分たちの雇用を自分たちで作りに出せる。それが快適な市民社会の実現につながり得る。昔は「寺」がそのような役割を果たしてきたと言われれば、思い当たるのである。

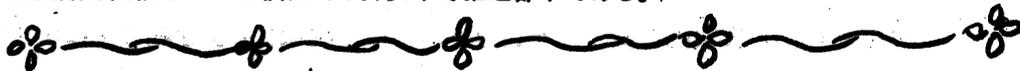
そして、まるで切り札のように登場したのが、「有限責任中間法人」である。出資に対して配当してはならないという1点を除けば、有限会社と同じ組織である。出資金は300万円までの「基金」で責任もその範囲。NPOと有限責任中間法人を同時に立ち上げ、お金の絡まない事業はNPOで行い、利益を生み出す事業は有限責任中間法人で行って、利益に見合った税金を支払えばいいのである。納税は社会に対する当然の還元である。

田中氏は、国民が貯金している貴重な財産の使い道に疑問を持ったことからここまでの仕組みを作り上げられた。ただ困ったと右往左往する間があれば、考え実行することが何より大切、と教えられたように思う。

(須賀 泉美)



11月12日茨城県水戸市県民文化センターで標記の大会があり、宣言都市から約1,600人参加しての盛況ぶりでした。全国では約70市町村が男女共同参画社会の実現に向けての気運を広く醸成を図ることを目的として「男女共同参画都市」を宣言しており、富山市や小杉町も奨励事業している。今回富山市の公募枠2名中からシャキットの一名として参加した。会場のコーナーには宣言都市にふさわしいパンフレットが多数展示されていた。プログラムは、名取はにわ氏（内閣府男女共同参画局長）の「男女共同参画推進本部報告」に始まり、基調講演として竹信三恵子氏（ジャーナリスト・男女共同参画会議専門委員）が「女が不況を乗り越える」と題して、24年間の新聞記者の目を通して、女性の賃金は高度成長期から男性の約4割にしかならないため格差が大きい。女性の雇用条件をもっと整備して男性と対等な立場にすればストラや少子化問題も乗り切れるであろうと力説された。つづいて、シンポジウムに移り、永井多恵子氏（元NHK解説委員）コーディネーターとパネラーとして8人の宣言都市首長が列席して、第1部の「男女共同参画事業実施と展望」、第2部の「女性のチャレンジ支援方法」について、各パネラーからの報告と抱負があった。それぞれの地域に応じた取組の紹介やユニークな抱負があり、パネラーの苦心がのぞいていた感じがした。本県からもパネラーとして小杉町（土井氏）の参加もあり、女性の就業率は高いが、男性の家事労働時間が少ないため、地域活動（寸劇）などの事例報告がされた。今大会はわずか1日間だけのため、全国から参加しての行事にも拘わらずお互いにネットする時間もとれなかった。水戸市は人口約25万人の中核都市で、水戸の黄門様や納豆で有名であり、東京から電車で1時間の距離でもある。3年前にも日本女性会議を開催している積極的な男女平等推進都市である。



講演「女の生き方」(全国フェミニスト議員連盟 主催)を聞いて 野原 睦美

デンマーク人と結婚、コペンハーゲン在住30年の小島ブンゴード孝子さんの講演を聞く機会があった。

デンマークは北海道の半分の面積で、人口は538万人の小さな国だ。

デンマークは共働きが当たり前で、専業主婦はいない。個々が経済的に自立し、男女平等は当たり前であるとのこと。この国がこのようになったのは第2次大戦後で、労働力不足と女性が家の経済を助けるため働くようになったが、当時は、男女不平等、賃金格差があった。1960年代から1970年代にかけて、女性の地位向上と男女平等を求めて、小さな集まりで勉強をしたのが始まりであった。やがて津々浦々に広がり女性の意識改革をし、女性の地位向上と男女平等を勝ち取っていったという経緯があった。今は、子育ても男女であるのが当たり前であり、戸籍も無く、結婚か同棲か問題にはならないそうだ。

出生率は、1980年代には1.38人であったが、現在は1.75人となり、子どもは、希望すれば誰でも、自然の中にある保育施設に無料で入ることができる。産休中の所得保証は100%で、母親は14週の産後休暇、父親は2週間の育児休暇がとれる。父親の60%は育児休暇を取っているとのこと。国全体で女性が働きやすい環境を整えている。また、教育費、医療費は無料、所得税は50%から68%、消費税は25%と高い。そのため、国民は政策決定のプロセスに積極的に参加をする。小学生の時から公的機関での会議に月1度参加し発言していく。選挙時期には高校においても党首討論が行われ、それが報道される。国民は高い税金を払っているのに、政治をウォッチングしなければという意識は高く、投票率は84%から87%であり、80%を切ると国会で、民主主義の危機と討論されるほどである。現在、女性議員は38%、大臣19名中、女性は6人いる。

1910年代より、女性も税金を払う権利を持つという運動をし、1983年に成立、女性も男性と同じく働き、経済的に自立し、同等の権利を得ている。女性の就業率は世界一との事。就労時間は週37時間、サービス残業はない。年休は6週間あり、必ず取るとの事。日本の働き方と比べると随分とゆとりがある働き方に驚かされた。

何故、日本の働き方が厳しいのか、どこを変えればゆとりのある働き方になるのかと考えさせられた。





シャキットの要望書による3者の話し合いについて

(1/19 PM2:00 サンフォルテ)

- ◎ 男女共同参画の推進状況にたいする現状認識と施策について。
- ◎ 男女共同参画推進拠点サンフォルテの運営形態に関して (指定管理者制度)。
- ◎ シャキット、県、サンフォルテの連携事業について。

1/16 AM10:30 サンフォルテにおけるシャキット全体会で論点整理をします。

お知らせ

国立女性教育会館(ヌエック)存続に向けて「シャキット富山35」として要望書を提出し、その後、統合の対象にならない方向へ固まるとの連絡が入りました。(12/7)

独立行政法人国立女性教育会館の見直しについて (御礼)

(略) おかげさまをもちまして、去る12月10日、国立女性教育会館が、次期中期目標期間(平成18年度~22年度)において、単独で存続することが決定されました。

9月以来、皆様方には、各方面へ要望書を提出してくださるなどの援護をいただき、心から感謝いたしております。本当にありがとうございました。

当方といたしましては、今後の業務の見直しをしっかりと行い、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、またアジア太平洋地域のネットワークによる男女共同参画社会の交流拠点として、役割を十分果たしていけるよう鋭意取り組んでいく所存でございます。(略)

独立行政法人国立女性教育会館 理事長 神田 道子

〈会計報告〉		11月30日現在	
【収入の部】		【支出の部】	
・前月繰越	118,428 円	・シャキット情報52	
・年会費 5人	10,000 円	印刷・発行	15,625 円
・情報折込協力費	500 円	・用紙代	6,510 円
・センターワーク	109 円	・日本女性会議参加補助	5,000 円
合 計	129,037 円	・要望書発送費	400 円
* 現在高	92,908 円	・赤松さん講演会協賛	5,000 円
・新入会員 1名		・事務用品(宛名シール)	3,774 円
		・事務費(コピー代)	120 円
		合 計	36,429 円
*会計報告は前月末現在の報告とさせていただきます。 お問い合わせは遠慮なく会計係までどうぞ！ 会計担当 高橋 紀子(0766-52-4670)			

『シャキット富山35』（男女共同参画社会基本法ネットワークin富山）

シャキット情報

NO.54

編集・発行：事務局2005. 2. 13

すべてはつながっている

龍村仁監督の作品「地球交響曲第五番」を観て、講演を聞くことが出来た（2004. 12. 25-26）。

監督は製作にあたって、多くの方々をお願いして資金の調達をなさったとのこと。それはなかなか大変だったが、素直な志、ピュアな心を持って、儲ける気持ちをなくしていく事で想いは実現したという。今の混沌の世界の中では、謙虚さと勇氣「基本の力」を持って見えるものを通して見えないものを見ることが大切であり、それぞれの場での非日常の世界—面白いと思うもの—それが又新しいネットワークになり、立場、年齢に関係なく、心の奥でお互いに見えない信頼や安心感で繋がって行く。「人は、それぞれ90%は違うが10%の意識のところ、全ては繋がっていると感じると思う。」と話された。

映画は美しい映像と音楽が流れ、全編の中に、子供を授かり産むことの苦しみ、生まれ出る命の喜び、小さな命を迎える家族の喜びがあふれていた。それは現在の戦争・災害という忌まわしい出来事が、新しい良き世界へと生まれ変わる産みの苦しみであることを予兆するものに思えた。映画の中で、リストの再来といわれるアーヴィン・ラズロー（哲学者であり、未来学者）が語るには、今の激動の時代、バタフライ効果が起こりやすいとのこと。世界のどこかで1羽の蝶が羽ばたいて起こった小さな風の変化が、次々に増幅され、やがて地球の裏側で台風に発達する、などの現象があるという。そして、今の激動の時に生きていることはとても素敵なのだ。

「すなわち、ほんの小さな力でも地球規模の変化を起こしうる可能性があるから」と、述べられた。

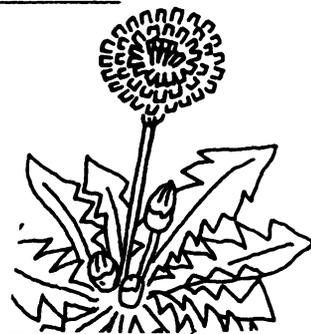
多くの人々の心の奥底には、平和を望む心、良き世界を望む心があると思う。そこで皆は繋がるのではないだろうか。暗いニュースの多い現在だが、ささやかな活動でも、働きかけていくことによって、明るい未来になっていく一助になればと考える。イラク戦争に対して、インターネットで平和を訴えるデモが呼びかけられたところ、あっという間に世界中でデモが起ったように、深いところでは皆の善なる心が繋がっていて、そこに希望の光があるように思う。

「シャキット富山 35」も、日本の一隅の小さなグループの活動ではあるが、バタフライ効果を起こす可能性があると思える。今年も、元気で活動を続けて行きましょう。（野原睦美）

〈3月度全体会〉 みなさん 集まりましょう!!

3月 13日(日) 10:30 ~ サンフォルテ団体交流室

24日(木) 13:30 ~ 高岡市男女平等推進センター

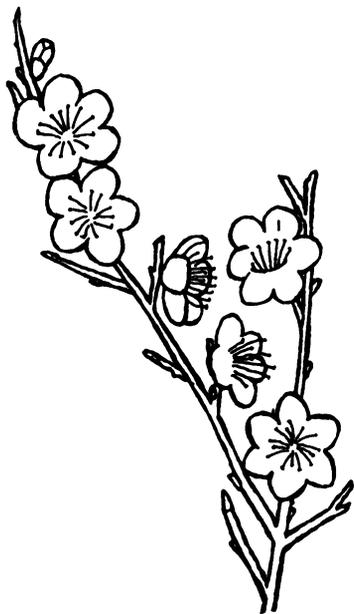


連絡先 Tel&Fax : 北条健至(0763-82-6799)、山本夕起子(0766-52-3596)事務局 yohesa@suite.plala.or.jp

活動場所：サンフォルテ（富山市湊入船町 6-7）076-432-4500

会費(年間 2000 円、情報・通信費等) 振込み先：郵便振込 00740=1=92511 シャキット富山 35

2004年12月・2005年1月全体会報告



【経過報告】

月日	活動の流れ
12/6	ジェンダーP：打合せ
12/12	★12月全体会（10:30～高岡センター/参加者11人） シャキット情報編集会議
12/13	ジェンダーP：打合せ
12/15	「要望書」提出（担当課・サンフォルテ宛）
12/16	東大ジェンダーコロキウム
12/22	シャキット情報印刷・発送
12/24	ジェンダーP：東大ジェンダーコロキウム「振り返り」会
1/9	ジェンダーP：今後について話し合い
1/11	シャキットML開通
1/13	自遊塾報告書：打合せ
1/16	★1月全体会（10:30～団体交流室/参加者17人+おざーぼ-2人） 自遊塾報告書：印刷
1/19	3者の話し合いP：打合せ
1/27	シャキット富山35・サンフォルテ・担当課 3者の話し合い
1/29	働き方P：打合せ
1/30	「シャキット富山35」共催 楽集会「高岡の女性たちの動き～明日の元気のために～」

【12月・1月の議題】

●サンフォルテ・担当課との話し合いプロジェクト<担当：北条・松本>

- ・ 12/15「要望書」提出（担当課・サンフォルテ宛）
- ・ 1/27、「要望書」に沿った以下について、三者の話し合いが実現しました。
 - ① 男女平等推進関連事業の事業評価から行政の責務を問う
 - ② サンフォルテの運営形態に関して（指定管理者制度導入）
 - ③ 「シャキット富山35」との連携事業の企画提案

●（東大研究会）ジェンダープロジェクト<担当：橋本・斉藤・山下・野原・山本・向・堀江・伊藤・高橋>

- ・ 12/16「東大ジェンダーコロキウム」にて『ジェンダーフリー』概念から見えてくる女性学・行政・女性運動の関係というテーマで報告 →「シャキット情報」No.53で報告済み
- ・ 1月をもってプロジェクトは終了しました。

●働き方プロジェクト<担当：堀江・内山・橋本・北條・山下・山本・高木・青木・中林>

- ・ 現在Aチーム（チーフ：堀江）・Bチーム（チーフ：高木）で活動しています。
- ・ Aチーム→今までの活動の中で見えてきた課題（認証事業所現状と今後・非正規雇用・労働運動史・社会保障等）について、新たな取組みを準備しています。
- ・ Bチーム→「神戸国際協力交流センター雇い止め裁判」支援のための「はがき運動」に取組みました。
- ・ Bチーム→

次世代育成支援対策推進法セミナー「子育てを楽しみながら、働く環境とは？」を開催します。

テーマ：「推進法」と「行動計画」は生かされるか！

日時：2/27（日）14:00～16:00

会場：富山市男女共同参画推進センター（サンフォルテ3階）

参加費：無料

●その他

- ・ 1/30(日)「グループe」主催 楽集会「高岡の女性たちの動き～明日の元気のために～」
「シャキット富山35」の共催事業として開催されました。
- ・ 三井マリ子さんが提訴された「館長雇い止め・バックラッシュ裁判」。それを応援する「ファイトバックの会」の活動が始まっています。働き方プロジェクトで様々な取組みをしている「シャキット富山35」としても看過できません。

●事務局より シャキットMLを開設しました。参加希望の方は事務局までお申込みください。

全体会の司会進行は、世話人が交代でやっています。担当の世話人の「しゃきっとトーク」も好評です。是非ご参加を！

「シャキット富山35」は「ネットワーク、活動です。ぜひ、ご意見を届けてください。」

明日の元気のために

第1部 軌跡(きせき)

講演「高岡の女性たちとの出会い」

講師 梅村 智恵子さん

(富山大学名誉教授/ '91~'93高岡市女性プラン策定市民委員会会長)

報告「高岡の女性たちの動き」 斉藤 正美/山下 清子

コーディネーター 巴陵 嘉子

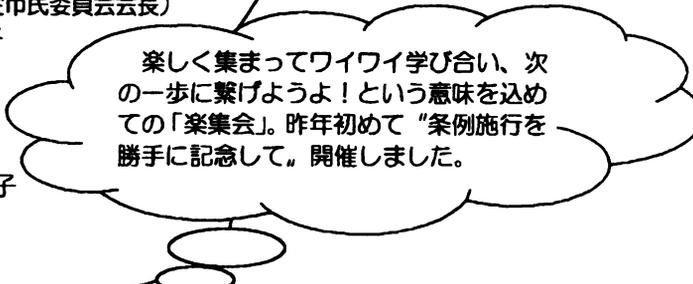
☕ ☕ ☕ コーヒーブレイク ☕ ☕

第2部 情熱と使命 トーク&トーク

コーディネーター 須賀 泉美/本田 恭子

主催：グループe (equality)

共催：高岡女性の会連絡会・シャキット富山35



2004年1月1日「高岡市男女平等推進条例」が施行されて1年が経ちました。そ

こで1月30日、施行一周年を勝手に記念して、「高岡市男女平等センター」の学習支援を受けて、上記の内容で『楽集会』(がくしゅうかい)を開催しました。シャキットの「東大ジェンダーコロキウム」での報告(12月)への関心も高く、その報告も兼ねる内容ということで、「高岡女性の会連絡会」「シャキット富山35」に共催していただいたことも、嬉しいことでした。

会場内には、「高岡の女性たち」の活動の証となる貴重な資料・写真も展示されましたが、当時の市宛の「要望書」は、高岡の女性団体・グループの代表がひとり一人署名押印した、まるで血判状のような迫力あるものでした。

第1部「軌跡」では、そんな迫力・元気の仕掛け人、梅村智恵子さんの話と当事者3人のみなさんの報告。梅村さんの飾らない人柄と、説得力のあるお話で、元気になれた参加者も多かったようです。それにしても、女性をとりまく状況・課題は15年前とあまり変わっていない。というより、かえってぼやけているように思えて愕然としました。「家の中で評価されても自信にならず、他者からの評価が自信になる」ことを知った女性たちが「社会でどのような仕事をするか」が重要との指摘がありました。

第2部「情熱と使命」では、条例・センターができて、抱えている悩みは以前と何も変わらずにあるという方の発言もあり、「できた。」ことに満足することなく、それらを活かしていくことこそが大事だということを、改めて知らされました。

参加者が語ってくれた「女性問題」を聞いて、まず私たち市民で解決の糸口を見出せないか、その場で日程を決め、後日10数人で話し合いの場を持ったことを併せて報告しておきます。センターを機能させていくと同時に、中間支援(例えば「市民女性問題処理委員会」みたいな)も必要なのかもしれない。

(報告：「グループe」向 富士子)

<p>男女平等推進条例 1年記念し楽集会 あす、高岡で 高岡市の男女平等推進 条例が二〇〇四年一月の 施行から一年たったこと を記念して三十日午後一 時半から、高岡市男女平 等推進センター(ウイ ング・ウイング高岡)六 階)で、楽集会(がくし</p>	<p>「高岡の女性 たちとの出会い」と題 して講演。続いて、活動 に携わってきた二人の女 性が、高岡の活動の独自 性について、昨年十二月 に上野千鶴子・東京大教 授の研究会で発表した内 容も含めて報告する。第 二部は参加者が自由に語 り合う。楽集会は当日参 加できる。参加費は三百 円。(渡辺聖子)</p>
---	---

北陸中日 1/24

社会とのかかわり もっと

高岡市男女平等推進条例1周年 市民らが「楽集会」

高岡市の男女平等推進条例が施行されて一周年が経過したのを記念し、条例制定などにかかわった市民が三十日、市男女平等推進センターで「楽集会(がくしゅうかい)」を開催。これまでの活動を振り返るとともに、今後の活動の在り方を考えた。

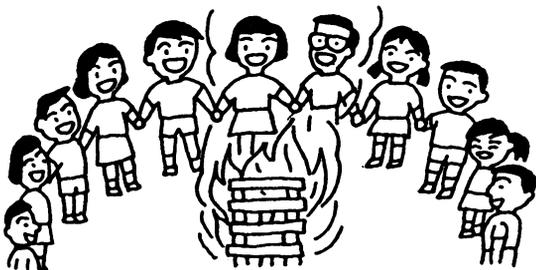
現在の市男女平等推進プランの前身に当たる市女性プランの策定時に市民委員会の委員長を務めた、梅村智恵子・富山大学名誉教授が講演した。

「十二、三年前に、皆さんと一緒にプラン策定をしてきた」と比べても、男女(平等)の問題は今も変わっていない」と指摘。女性が、他人と交渉できる力や知識を身に付け、社会にかかわる重要性を訴えた。

事例発表に移り、実際に活動に携わった女性たちが、市民の手で「女性プラン」や条例を作ったことや、政治に関心を向けてきたことを報告。条例制定に直接関係した高岡の女性の活動は、全国的にも珍しいと強調した。

(渡辺聖子)

北陸中日 1/31





◎シャキット富山 35、県の担当課、県の女性財団 三者の話し合い報告

報告者 山本夕起子

むか年、シャキットが要望し続けていた三者の話し合いがはじめて実現いたしました。

とき 2005年1月27日(木) 10:30~11:45

ところ サンフォルテ

テーマ 「男女平等社会の実現に向けた話し合い」

参加者 男女参画・ボランティア課/ 石坂課長、野上副主幹、篠原さん

サンフォルテ/ 蟹瀬館長、平井事業課長、谷井事務局長

シャキット富山 35/ 青木、伊藤、野原、橋本、藤城、北条、向、山下、山本

シャキット側よりの質問項目、提案

- (1) 男女平等推進関連事業の事業評価から行政の責務を問う
- (2) サンフォルテに関する指定管理者制度について
- (3) 職員研修講座「鮮度のいい富山県にしよう」(仮称)の企画提案

話し合いの中身に関しては、課長より「書面での返事はできない。現時点ではっきり言えないものが多く、答えることができる時にお話する・・・これからは裃(かみしも)をはずしてザックバラに話し合いができればいいと思う。」との言葉。課長、館長には、本音で答えていただいたことに感謝したい。今後は、北条世話人代表が窓口となり、これからも話し合いを続けることを了解いただき終了した。

シャキット側より提出した質問項目、提案

1 男女平等推進関連事業の事業評価から行政の責務に関する考えをお尋ねします

① 県内市町村の合併協議の場で、合併する市町村の男女共同参画条例や行動計画が議題の協議事項とされていない。県は策定支援を行なうことになっているが、この現状をどう捉えているか。

② 昨年聞き取り調査した、『富山県男女共同参画推進認証事業所、伏木海陸運送(株)・(株)インテック・YKK(株)黒部事業所』&富山県庁における調査から、企業利益の面からも就業継続が可能で男女平等な職場づくりの重要性が確認された。また、調査結果からは、女性管理職の登用、両立支援など認証事業所条件を満たしているとは言いがたい事業所も見られた。県として積極的な支援策が必要だと考えられるが、今後県としてどのような方向付けをしようとお考えになっているのか伺いたい。

※緊急課題について、具体的な考えを伺います。

① 男性の育児休業所得について、国は目標値をあげているが、富山県庁はどのように推進モデルを示すつもりか。

② 次世代育成支援法について、富山県庁やサンフォルテは、公的な「事業所」として、「一般事業主行動計画」の策定をどのように進めているのか。

③ DV 被害者への対応として、住宅(シェルター)の確保をしているか。また、県の「DV 被害者支援基本計画」策定にあたり、被害者当事者や県民が参画するものとするが、どのように進めているか?

④セクシャルハラスメントについて、均等法には事業主の配慮義務が謳われている。「学校」「地域」での取り組みが重要である。防止のための認識を深める機会を設けること。被害女性の相談や人権救済を図ることが求められている。サンフォルテは、雇用均等室と協力して、この問題についてどのように取り組んでいるのか事例を含めて伺いたい。

2 サンフォルテに関する指定管理者制度について

多様な県民に対して県の報告書(H15)に書き記している「個人の尊厳」と「男女平等」を言葉でなく感性として持っていただく永続した取り組みの拠点施設であることを考えたとき、「民間のノウハウを活用し、住民サービスの向上、経費の節減を図る」ことを目的とした制度の導入に疑問と不安を持つものです。

要望事項

1. 経費の節減がサービスの低下や値上げにならないような基準を設定する。
2. 賃金を始めとする労働条件、不安定な雇用条件に歯止めをかける。
3. 公募、選定に至る評価項目、評点などの審査基準を公開する。
4. 拠点施設として機能させるために登録団体の意見要望を聞くシステムを作る。
5. 協賛(支援)事業を継続して取り組む。
6. 県民の拠点施設が円滑に運営されるために県の監督的権限により苦情を処理する。

* 質問事項

制度導入に伴い県の出向職員はどうなるのか。

3 企画案

<目的> 行政職員と県民との対等なパートナーシップの第一歩としたい。

<職員研修講座> 「鮮度のいい富山県にしよう」(仮称)

<コンセプト> 実行委員会を作り、企画・運営・進行を担当する。

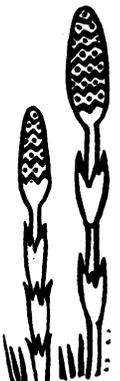
毎回、ワークショップ形式を取り入れ、双方向の意見交換を充分に行なう。オルタナティブな価値観や新しい活動を知り、今後の県政に生かす。

<実行委員> 県担当課職員・財団職員・シャキットメンバー

<講座回数> 5回程度のシリーズ講座

<受講対象者> 県職員、財団職員、自治体職員、その他

<講師> 県外から市民活動をしている講師を招聘するほか、県内市民活動のリーダーやグループに依頼し、活動発表や政策提案を行なう。



参加報告

山下清子

第24回(2004年度)山川菊栄記念婦人問題研究奨励金(通称「山川菊栄賞」)

日時 2005.1.23.(日)午後1時30分より /会場 文京シビックセンター4階

今回の受賞者

「性暴力の視点から見た日中戦争の歴史的格」研究会 代表 石田米子さん

対象作 「黄土の村の性暴力-大娘(ダーニャン)たちの戦争は終わらない」創土社

山川菊栄さんのことは本で読むだけであり、「山川菊栄賞」「山川菊栄記念会」については、あまり知らなかった。たまたま上京している時に贈呈式があると教えてくれた人があり、参加することが出来た。まず、淡々とした進め方は「地球助手賞」の時と同じように、称える気持ちが伝わる方法で心に響いた。

司会者は丹羽雅代さん、選考委員長は井上輝子さん、推薦の言葉は加納実紀代さん、...・皆さんがこの賞を受賞しておられることもあり、和やかな雰囲気であった。

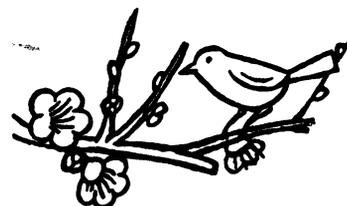
石田米子さん(岡山大学名誉教授、歴史学)たちは、内田知行さん(大東文化大学大学院教授、アジア地域研究)や弁護士、自治体職員、会社員、そして、テレビプロデューサーの池田恵理子さんたち...・10数人の専門家グループである。1999年に発足しているが、調査は1996年から何度も中国へわたり聞き取りやビデオ取材をされている。慰安婦として、日本政府を訴えられた女性たちへの活動支援など、大変なことをしてこられた。母の無念を受け継いだ娘さんが2人、裁判のことで来日されていて涙で訴えておられた。

今、「NHKへの政治介入問題」で、いわれている「女性戦犯法定のテレビ番組」につながる調査である。調査の中で、元日本兵だった近藤さんとの出会いも大きかった。この人は、沖縄戦で自分も被害者であった。しかし、やはり加害者としての責任からも事実を本に書かれたとのこと。少しずつ、戦争の事実を話し始める人が増えてきたようだが、しっかり記録に残すことが大切だ。女性史が押さえるべき視点だと思う。

最後に、中下弁護士が「慰安婦にさせられた女性の苦痛・PTSDへの謝罪は勿論だが、日本という国がこのことについてどんな審判を下すか...・世界中が注目している。それは、日本の司法が問われるだけでなく、それを認める日本国民・特に女性の意識が問われることだ。みなさん、ぜひ、声を出してください。全国から応援してください。」と、最終弁論の報告があった。

私は、自分の無知と無力を知らされ...・すごすごと帰った。ベアテさんの会で「闘う女性学へ」という本を購入しました。これまでの「山川菊栄賞」が載せています。

関心ある方は、山下まで連絡ください。



「館長雇い止め・バックラッシュ裁判を支援しよう」

初報告会に出席して

(1月29日 クレオ大阪中央)

ご存知の方も多いと思うが、市としては全国で初めて公募による館長を採用した豊中市の男女共同参画センター「すてっぷ」は、その採用基準が年齢・性別・国籍を問わずということで話題になった。全国からの60名あまりの応募者から選ばれたのが三井マリ子さんである。2002年に開催した「シャキットせんまいけ・とやま女の政治塾」の開講の際にも講師として来ていただいている。「すてっぷ」は多くの女性たちが注目していたのである。

私の肩書きは「原告」ですという言葉から、三井さんの報告が始まった。2004年3月で館長職を雇い止め、実質的な解雇、というよりは排除・抹殺ということだと説明があり、昨年12月7日に提訴にいたったといわれた

大阪へ行く車中で訴状を読んでいったのだが、正直読んでいてその排除にいたるまでの用意周到なやり方とことなかれ主義の行政の態度に、気分が悪くなった。

会場は弁護士7名のうち3名の出席もあり、60席の椅子がたちまち足りなくなるほどの人達とその熱気にあふれていた。また弁護士の話は、どこにこの裁判の目標をおいたかという点で大変興味深いものであった。

これまでのいろんな労働裁判は、企業が被告となるケースが多いが、今回は行政と財団を裁判にひっぱり出すことが重要であること。不当労働行為を認めさせることに意義があること。その意味で館長の復職を目的とはせず、慰謝料の支払いで争うことにしたこと。

現在の裁判の方向では、復職という判決は期待できず和解になることが多いこと。

行政はバックラッシュ勢力に飲み込まれており、これは男女平等の後退であること。

「戦います！」と力強い言葉があった。参加者の中には、住友裁判で勝利(和解)された方もいて、その時の和解金で裁判基金を設立しこの裁判が第一号であると話された。

「10年の間仲間に支えられて戦ってこられたのは、泣き寝入りしない・おかしいと思ったら戦う・男女平等を後戻りさせないという思いがあったからです」とこれも力強い言葉があった。この裁判は、これからの日本にも大事な裁判になっていくだろう。

2月2日、初公判が大阪地裁であり高木さん、山下さんが傍聴に参加。その時も多くの人が各地から応援に集まったと聞いた。この戦いがバックラッシュ裁判として、全国的に支援がひろがっていくことを期待したい。ぜひ富山でも支援していきましょう。

(橋本 悠紀子)

三井さんの報告会が富山で開催されます。関心のある方はご参加ください。(チラシ参照)

とき 2005年2月22日(火) 18:00より

ところ 高岡市男女平等推進センター

報告 三井マリ子

参加費 500円

主催 ファイトバックの会@富山

情報あれこれ!!

—男女共同参画社会をめざして—

サンフォルテ フェスティバル 2005

ワークショップ 募集中!!

平成 17 年

6月25日(土)・26日(日)開催

主催 (財) 富山県女性財団

サンフォルテ フェスティバル 2005 企画委員会

募集要項

- サンフォルテ フェスティバル2005について
富山県民共生センター「サンフォルテ」は、男女共同参画を推進するための拠点施設です。サンフォルテは、女性と男性が対等なパートナーとして、個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野へ参画し、ともに役割と責任を担っていく社会をめざし、様々な講座や催しを実施しています。
サンフォルテ フェスティバルでは、男女共同参画についての「ワークショップ」と「展示」を県民のみならずから募集し、参加者相互による学びあいとネットワークづくりをめざします。
- 開催日 2005年6月25日(土)・26日(日)
- 場所 サンフォルテ各施設
- 対象 男女共同参画社会の推進を目的に活動しているグループ・団体、個人および、男女共同参画について関心があるグループ・団体、個人
- 応募締切、選考結果通知
2005年3月2日(水)必着
応募内容について、フェスティバルの運営に沿って選考し、応募いただいたグループ・団体、個人の連絡先に結果をご連絡いたします。
なお、第1回連絡協議会を、3月下旬に開催する予定です。
- 応募・問い合わせ先
(財) 富山県女性財団 担当: 若林、森田
〒930-0805 富山市湊入船町6-7
富山県民共生センター「サンフォルテ」
TEL 076-432-4500 FAX 076-432-5525
<http://www.sunforte.or.jp>

平成17年1月21日
内閣府男女共同参画

平成17年度「男女共同参画週間」の標語の募集について

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、国民各界・各層において様々な取組が行われるよう、平成13年度より、「男女共同参画週間」(6月23日～29日)を実施しております。つきましては、この週間の趣旨を広く浸透させるための標語を下記のとおり募集します。多くの御応募をお待ちしております。

記

- 募集内容 男女共同参画をテーマにした標語
特に、男性と女性がともに知恵と力を出し合って明るい21世紀を切り開くというイメージの標語を募集します。別添の「男女共同参画社会の将来像検討会報告書(概要版)」を参考に応募下さい。
- 応募資格 どなたでも応募できます。ただし、個人によるものとします。
応募作品は、未発表の自作のものに限ります。
- 応募期間 平成17年1月21日(金)から同年2月28日(月)まで(必着)
- 応募方法 官製ハガキ、電子メール、ファクシミリ1通に1作品を記入し、住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を御記入の上、下の宛先までお送りください。おひとり何作品でも応募できます。

*郵送の場合 : 〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課「標語募集係」あて
*ファクシミリの場合: 03-3581-9566
内閣府男女共同参画局総務課「標語募集係」あて
*電子メールの場合 : 男女共同参画局ホームページ <http://www.gender.go.jp/>
にアクセスしてください。

- 審査等 内閣府において審査を行い、入賞作品(最優秀賞1作品、優秀賞2作品)を決定します。入賞作品は、応募者御本人に通知し、記念品をお送ります。最優秀賞作品は、平成17年6月24日(金)に開催する予定の「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」において表彰します。

- その他 応募作品は、返却いたしません。
入賞作品の著作権は、内閣府に帰属します。
入賞作品は、「男女共同参画週間」のポスター等に使用する予定です。

(本件連絡先) 内閣府男女共同参画局総務課
広報啓発担当: 小林、中村
TEL: 03-3581-2022(直通)

昨年開催したシャキット講座です “鮮度のいい生き方をしよう”報告書一冊500円

平成16年度県民カレッジ

鮮度のいい生き方をしよう

報告書

2004年度自遊塾「鮮度のいい生き方をしよう」報告書
発行日 初版 2005年1月18日
編集 シャキット富山35
連絡先 県民カレッジ自遊塾プロジェクト
山本夕起子
tel/fax 0766-62-3596
E-mail yamazuki2004@canet.ne.jp
頒価 500円

シャキット富山35
県民カレッジ自遊塾プロジェクト

高山に集結!

先駆者たちが語る地域情報化のいま

全国地域情報化ボランティア協議会では、全国で地域情報化ボランティア活動している方や有識者を講師として招き、日ごろの活動状況等の意見交換を行うために、講演会等を開催しております。

今回は、その第一線で活躍されている方々をお迎えし、その取組みについてご紹介いただきます。この機会に、地域の情報化について、ぜひ一緒に考えてみませんか。

- ◆ と き 平成17年2月26日(土) 13時30分~17時00分
- ◆ と ころ 富山県民会館 3階 304号室(特別会議室)
富山市新総曲輪4-18 TEL 076-432-3111
- ◆ 定 員 100名(お申込方法は裏面をご覧ください)
- ◆ 参加費 無料(ティーパーティー参加費 300円)
- ◆ 主催 全国地域情報化ボランティア協議会 / 富山電脳塾
- ◆ 共催 NPO法人富山県民ボランティア総合支援センター



金子 郁容 氏

プログラム

- <開 会> 13:30
- <第一部> 講演会 13:40~14:30
演題 「地域の参加による社会イノベーション」
講師 金子 郁容 氏 慶應義塾大学大学院教授
- <第二部> パネルディスカッション 14:40~16:10
テーマ 「地域情報化に生きるボランティア」
コーディネーター
金子 郁容 氏 慶應義塾大学大学院教授
- パネラー
塩崎 泰雄 氏 NPO法人桐生地域情報ネットワーク理事長
岸本 晃 氏 有限会社プリズム代表取締役
館登 和敏 氏 ITネットワークアシスタたかおか(NAT)会長
館登 貴史 氏 NPO法人PCTOOL代表理事
- <ティーパーティー> 16:20~17:00

裏面もご覧下さい

月刊 We learn 購読のおすすめ

女性と学習・次世代育成情報誌

発行:財団法人 日本女性学習財団
毎月1日発行 B5判16頁
年間購読料:3,600円(送料は当方負担)



★最新の女性の学習情報から得られます★

- 調査レポート** 女性の教育・学習、ジェンダー問題に関する調査・研究等をわかりやすく解説
- 活動情報** 男女共同参画に向けた取組、ジェンダー問題解決に向けた多様な取組など、地域の女性たちの地道でユニークな活動を紹介
- We Learn 情報** 講座・セミナー、グループ学習など、学習の先行的実践事例を紹介
- シネマ女性学** 新作映画を通して女性の生き方、家族・男女のありようを読み解く人気のコーナー

学習情報クリップボード、このひと、きょうのキーワード、資料情報、ど・ぶっく、Women's View、今どき学習ウォッチング etc.

継続購読 & 購読者紹介の特典

★3年分までまとめて購読お申込みの方、購読料110,000円(税別)から100,000円(税別)に割引させていただきます。
さらに財団法人シニア・問題学習用クリアファイル(100枚)を差し上げます。
★購読者を紹介していただいた方には、上記クリアファイル(100枚)を2冊差し上げます。

※2002年4月より、月刊「女性教育」(1952年創刊)を「We learn」と改題しました。

活動と学習のスパイラル

一人ひとりと組織の力量を高めるために

全国の女性グループ・団体 400 組織、個人 1,500 人へのアンケート調査を実施。「女性の活動と学習」の実態から、活動と学習の相互作用を明らかにすることを試みました。活動をとおした個人の成長過程や、「学習する組織」づくりについて、報告を基に考えてみませんか。

2005年3月11日(金)
13:30~16:00

- ◆◇ 講 師 (講師代表会) ◇◇
- 亀田 温子 十文字理女子大学助教授
- 稲葉 昭英 東京独立大学助教授
- 中澤 智恵 東京女子大学助教授
- 山岡 テイ 情報教育研究所長

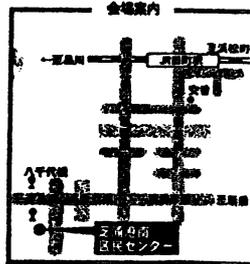
会 場: 芝浦港南区民センター ホール

東京都港区芝浦4-13-1 都立芝浦図書館4F
Tel: 03-3769-8864

定 員: 100名(先着順)

参加費: 1,500円(資料代:報告書等配付)

申込: 住所・氏名・年齢・職業・所属・電話番号を明記のうえ、ハガキまたは FAX・E-mail で、下記財団まで



主催: 財団法人 日本女性学習財団

新刊紹介

男女共同参画時代における

子育て支援者養成ガイド

編集・発行:財団法人 日本女性学習財団
2005年8月発行 A4判90頁 定価2000円(税込)

今、子育て支援については、その必要性が社会的に認められ、国や地方自治体では重点施策と位置づけられ、また NPO 等の民間団体でも地域支援体制の充実をめざし積極的な取組がなされるようになりました。親たちのおかれている現状を明らかにしながら、今どきの支援が求められているのかを考え、子育て支援者養成の視点やプログラムのあり方への提議を行います。

目 次

- I 子育て支援者養成プログラムのための基礎編
 - 1 子育て支援の現状と課題
 - ・今、なぜ「子育て支援」か?—男女共同参画社会に向けて
 - ・求められる子育て支援とは
 - ・地域づくりと子育て支援者のエンパワーメント
 - 2 子育て支援者養成・研修プログラムを考える
 - ・プログラムの基本的な視点と学習の展開
 - ・既存のプログラムに生かす
- II 事例編



- ★ 子育て支援者養成・研修プログラムの4つのポイントを提示します。
- ★ 親や子どもへの言葉かけなど、具体的なところから考えます。
- ★ 男女共同参画社会を担う子どもの育ちを考えます。
- ★ 子育て支援者には、今、どんな力が求められているのかのヒントになります。

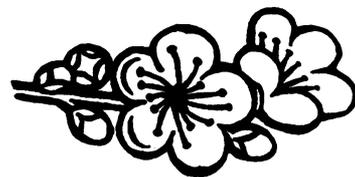
男女共同参画時代における 子育て支援者養成ガイド 申込書

定価: 2000円(税込) 送料は別途210円

申込方法: 郵便または FAX、Eメールにて(財)日本女性学習財団まで。
申し込み方法: 送付の際紙込用紙を同封しますので、郵便局よりご送金ください。

お名前	〒	部 課	部
送り先			
TEL	FAX		

財団法人 日本女性学習財団 (旧: 日本女子社会教育会)
〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館
TEL: 03-3769-7676 FAX: 03-3769-8092 / E-mail: info@welearn.or.jp



2005年度世話人募集中!(2005/4~2006/3)

2005年4月からの新しい世話人を募集します。世話人は、シャキットの活動に対して主体的に関われる方ならどなたでも結構です。仲間づくりに、ネットワーク活動に、・・・あなたの参加を待っています! 積極的な方、大歓迎ですゾ~

募集期間は3月末。問合せ先 山本まで 0766-52-3596



☆会員のみならず☆

「シャキット情報」は、会員のみなさまに支えられています。

発行のための諸経費は会費でまかなっています。会費は4月より翌年の3月までを一年としています。更新時には、ぜひともお早めにご送金をお願いします。

また、「シャキット情報」をお友だちやお知りあいに進めてください。ご連絡いただければお送りいたします。

「シャキット富山35」は、ネットワーク型の活動を展開し、男女平等を進めることを目標にした個人参加の市民グループです。政党、宗教、政治組織とは関係ありません。入会ご希望の方はご一報下さい。



〈会計報告〉		1月31日現在	
【収入の部】		【支出の部】	
・11月より繰越	92,608 円	・シャキット情報53	
・年会費 11人	22,000 円	印刷・発行	17,086 円
・情報折込協力費	500 円	・出前トーク	15,313 円
・カレッジ事業収入	2,118 円	・カレッジ報告書作成	11,559 円
・カレッジ報告書	10,000 円	・ジェンコロ参加資料作成	3,800 円
・カンパ	3,000 円	・コピー代	1,060 円
合 計	130,226 円	合 計	48,818 円
*現在高	81,408 円		
*今回は12月・1月分の合算報告となります。			
お問い合わせは遠慮なく会計係までどうぞ!			
会計担当 高橋 紀子(☎0766-52-4670)			

シャキット情報

NO. 55

編集・発行 事務局 2005/3/17

従順な日本人

戦前、戦中、戦後をとおして、これほどまでに政治権力にとって統治しやすい国民は世界でも数少ない国家です。歴史に学ぶことなく政治権力はあらゆる手段を講じて権力の座を守ってきました。国民不在の政治にたいして国民の多くは不満を持っています。しかし、一人ひとりの不平不満の域に止まり政治の間違いを糾す声にはなりません。

そこで国民性、民意を巡る意見を引用したいと思います。

「主権者天皇の臣民から、新しい主権者国民への移行は、ゆるやかで、かつあいまいなままに、今日に及んでいると思われる。国の未来を語るごくありふれた対話[どうなるか]の問いの中に、私自身を含めて、臣民としての日本人の意識の痕跡が残されているかに思える」（世界 2月号 大田 堯）

「従順なヒトジ遺伝子S型が7割を占める体制順応民族…」（週間金曜日 523号 本多勝一）

「70%前後は、あまりにも保守的な日本体制の中心勢力、担い手です…」（世界 2月号元駐日韓国大使 崔 相龍）

以上三人の意見をどのように受け止められるか、大事なことは30%の市民が存在していることです、この事実には自信と希望を持って、消極的に群れて生きている70%の人達を呼び込まねばなりません。

群れる人達と群れない人達の間には「中立」をよしとする曖昧模糊なる群れが存在します。そこで引用、「中立、公平」など、「ありえない概念」を隠れ蓑に、「意見を持たない」、これこそが群れる人達の予備軍であることを意識しなければなりません。

最後に質問します。貴方は群れる人ですか？群れない人ですか？それとも「中立、公平」を隠れ蓑にした予備軍ですか？（北条たけし）

〈3月・4月 全体会〉みなさま 集まりましょう!!

3月 24日(木) 13:30~ 高岡市男女平等推進センター

4月 7日(木) 13:30~ 高岡市男女平等推進センター

24日(日) 10:30~ サンフォルテ 団体交流室

2005年度 総会 5月28日(日) サンフォルテ(予定)



連絡先 Tel&Fax : 北条健至(0763-82-6799)、山本夕起子(0766-52-3596)事務局 yohesa@suite.plala.or.jp

活動場所 : サンフォルテ (富山市湊入船町 6-7) 076-432-4500

会費(年間 2000円、情報・通信費等) 振込み先 : 郵便振込 00740-1-92511 シャキット富山35



【経過報告】

月日	活動の流れ
2/3	3者の話し合いP：打合せ
2/10	★2月第1回全体会（10:30～高岡センター/参加者11人） シャキット情報編集会議
2/13	★2月第2回全体会（10:30～団体交流室/参加者11人）
2/15	「請願書」提出（県議会事務局・県議会各会派）
2/23	高岡センター登録団体交流会（eネット）
2/27	次世代育成支援法セミナー

【2月の議題】

●サンフォルテ・担当課との話し合いプロジェクト<担当：北条・松本>

- ・ 3者の話し合いの後、指定管理者制度導入に関して県議会への働きかけが必要ということになり、2/15 議会事務局・各会派に「請願書」を提出しました。また、会員議員と請願内容についての話し合いをする予定です。

<請願骨子>

- ①指定手続きの透明性 ②指定選定の基準 ③情報公開と個人情報保護・守秘義務 ④外部委員による中間評価 ⑤利用しやすい料金設定 ⑥県の責務

●働き方プロジェクト<担当：堀江・内山・橋本・北條・山下・山本・高木・青木・小林>

- ・ 2/27 次世代育成支援対策推進法セミナー「子育てを楽しみながら、働く環境とは？」を開催しました。

●次年度に向けて

- ・ 世話人を募集中！立候補お待ちしております。
- ・ 世話人代表、事務局の交代を予定しています。
- ・ 次年度活動方針・方法に関してのご意見お寄せください。

●その他

- ・ サンフォルテフェスティバル→「展示と販売」をする予定です。

●事務局より

- ・ シャキットMLを開設しました。1月に開設以来、活発な意見交換がなされています。あなたも参加してみませんか？参加希望の方は事務局までお申込みください。



全体会の司会進行は、世話人が交代でやっています。担当の世話人の「しゃきっとトーク」も好評です。是非ご参加を！
「シャキット富山35」は「ネットワーク、活動です。ぜひ、ご意見を届けてください。」

「シャキット情報」（担当：山本） 原稿締め切りは毎月25日です。 ★投稿お待ちしております！★

“情報あれこれ”のコーナーに、ハガキで参加してみませんか？

ハガキでそれぞれの地域の情報・シャキットへの感想・男女共同参画に対する思いなど、あなたの思いをお寄せ下さい（いただいたハガキはそのままシャキット情報に掲載いたします）。お待ちしております！



「指定管理者制度」関連の条例制定

山下清子

「シャキット富山 35」が、NPO法人になって「サンフォルテ」事業の指定管理者になればいい。そう言った人がある。全国では、名古屋市や東京の大田区などの事例があるが、私たちにその力はない。行政は今、「協働・市民参画」をうたい、NPO法人になることをすすめ、「指定管理者」制度を取りいれて、管理運営を任せると言う。

私たちは、しっかり現実を把握し何が出来るのか・何をすべきなのか・これまでの学習を活かしていきたいと思う。議会では、今議会と6月議会で話し合われることになる。

これからの時代は、市民ひとり一人が考えて行動し、新しい社会システムに切り替えていくことが求められている。

昨年、私は県のNPO公開講座の実行委員になった。この実行委員会は、県職・センター職員・県民で組織し「協働」で、講座を企画し運営する。富山県としては、新しい試みである。講師や仲間から多くのことを学んだ。9回シリーズだったが、多くの参加者があった。

----- 「指定管理者制度」について、これまでの活動をみてみると -----

- 2004.9/25 (財)富山県女性財団運営委員会傍聴報告
- 10/13 指定管理者制度・学習会①
- 10/19 ②「県のしごと談議」県の男女参画・ボランティア課より、指定管理者制度についての説明を聞く(「女性センターを考える会」主催)
- 11/22 ③「指定管理者制度について」県の人事課より説明を聞く。
- 12/15 「シャキット富山 35」が、県へ要望書提出
- 2005.1/27 県の担当課・「サンフォルテ」・「シャキット富山 35」三者の話し合い
- 2/13 ロビー活動について検討

「住民と自治 2月号」に書いてあった「指定管理者制度の条例化にあたってのチェックポイント」を基にメーリングリストなどで意見を出し合った。私たちのネットワークはすごいと思う。そこで、私は条例制定の担当窓口へ、意見を届けることを提案した(三月全体会 3/13)。

新知事は、県民の声を聞きたいと常々言われている。私たちも、シャキットした意見を届けていこう。この件についての問い合わせは山下までお願いします。

お知らせ 富山県議会内集会を開催。どなたでも参加できます。

指定管理者制度に関する議員と市民の意見交換

日時 2005年3月28日(月)午後4時より

場所 富山県議会内会議室



子育てを楽しみながら働く環境とは!

2005. 2. 27 富山市男女協働参画推進センター

一部：子育てと働く事の両立をめざして（鎌倉義則さん 社会保険労務士）

これまでシャキット富山35では、男女平等を含めた取り組みの中で、なかなかその意識が変わらないし、男女平等が進まないのはなぜか？もしかしたら働き方に、特に男性中心の企業のあり方に原因があるのではないかと考えてきた。その中で女性が子育てをし、仕事をこなしてきたが、自分が思っていた働き方ができたのだろうか。

国が示した「次世代育成支援対策推進法」は、少子化に伴い出て来たものであるが、子どもを産み育てる環境を整備し、子どもが増えるということとは何なのか、また、労働者の職業生活と家庭生活の両立をはかるための雇用環境を整備するなどの、計画を作っていくことが企業に課せられている。

「行動計画」は、2005年4月1日から策定・実施することになっている。従業員300人以上の企業には義務とされ、作っても実行しなければ意味がないし、果たして企業の思いはいかなものなのだろうか？また、300人以下の企業は努力義務なので作るのだろうか？とても危惧される。行動計画を達成すると認定書を出し、優良企業は公開していくことにはなっているが効果はどうだろうか。

また、同様に4月1日から『改正育児・介護休業法』が施行され、対象者の拡大や期間の延長、子の看護休暇(年に五日)の創設などがあり、企業の義務が強化されてはいる。

「労働雇用と経営」を考える中で、雇用を守ることが原点になれば、働きやすい職場、育児・介護休暇などを取ることができない。最初に利益ありきの実態があるが、人材をキチンと育成して、環境を作っていくことが欠かせないのではないだろうか。

このところ、企業が労働基準法などを平気で守らない現象は異常であり、利益の為に労働者を解雇していくことに、私達は強く怒りを感じている。

二部：行動計画について（村藤美枝子さん 富山県職労平和・自治推進センター理事長）

富山県職労としては、①残業・深夜業務などの働き方を問う、②子育ては全体でやっていくことなので男女平等の視点から、を重視して、「行動計画」に関わっていききたい。

県職労として「行動計画案」に、①男性の育児休業取得の義務付け ②職場内保育所の設置 ③職場の意識改革などを提示した。また、男性に関しては、妊娠中の配偶者がいる人、子育て中の人に対するアクションに力を入れている。

運営委員会・ワーキンググループの委員には、県女性職員も数名入っている。会議においては組合から3人が常に参加し、組合員の意見を反映させている。

民間の現状から、県の制度をこれ以上改善はできないという意見が多いが、基本は一人ひとりの人権が大切にされる職場・社会であってこそ、この「推進法」が機能するのではないだろうか。(報告 青木美保子)

参加者の感想



★この法律が出来る時、娘たちに意見を聞いたら「私たちの意見も聞かないで、法律つくっても知らないよ。」と、言っていた。

当事者の意見を聴かずに、法制度をつくることをやめないと…もっと問題が多発する。(山下清子)



★少子化の進行は避けることのできないものとなり、そこで少しでも歯止めをかけようと国、地方公共団体、企業が少しでも子育てしやすい環境づくりに努力されている現状を見ると、「なぜ結婚しなくなったのか、子どもを産まなくなったのか、産めない社会になったのか」根本的な問題の解決がなされていないように感じる。(山本夕起子)

★少子化、高齢化という社会構造は、自分と孫の問題であり、その親は子どもであるとの認識を示された。私はこれまで事業主側の考えを聞く機会がなかったので、鎌倉さんの話はとても興味深かった。

現在の中小企業は余裕がなく、人材育成こそ企業的前提であるのに現状は財務内容の結果にあわせて人を採用していると批判される。

どんな働き方を選択するか、また出来るかが支援対策の重要な点であるが今は殆ど選択の余地はない。

10人の仕事を8人ですることは常識となり、残業を減らしましょうなんて掛け声ばかり。

事業主の意識改革なんて待ってられない。

この推進法も実効性のあるものにするには、法遵守が企業のイメージアップになり、実質的なメリットを生むものにしなければならない。

事業主としての地方自治体にそれが求められているが、果たしてどんなものができるだろうか。(橋本悠紀子)



★「次世代育成支援対策推進法」が、従業員301人以上の企業、その中の正社員にのみ適用となっていることからザル法ではないかと感じる。

また、育児休業の延長や子どもの看護休暇の新設などが目新しいが、男性の育児所得率アップの対策や給与保障が示されていない。

大企業だけの助成金制度が打ち出されている点が納得いかない。(内山長年)

「NPO と行政の協働に向けて」

橋本悠紀子

昨年の8月から開始したNPO公開講座の最終回を受講した。4回の入門コース、5回のマネージメント・協働コースと毎回個性的で素敵な方々の構成であった。

今回は、シーズ（市民活動を支える制度をつくる会）の事務局長の松原明さんだった。1994年に設立されたシーズは、3つの制度① NPO法 ② 認定NPO法人制度 ③ 市民活動団体の情報開示制度をつくることに尽力された。

国会ロビー活動をはじめ行政との交渉を続けてこられた松原さんはホワイトボードを駆使して熱く、それでいながら解りやすいものだった。いまなぜ「協働」か？ それって何か？ その課題とマネージメントについての講義だった。「協働」という言葉は最近の造語であり「2者以上が一緒になにかする」ことでパートナーシップとコラボレーションであり、その前提は行政とNPO双方にニーズがあること、それについて相互理解が必要であると話された。そのあと、「行政もどうやっていいかわからないんですよ。」と苦笑いされる。行政のうたい文句には美しいものが多いけど、NPOのことがよくわからないので安心できる協働相手がみつからず、行政にとって信用？できる数少ないNPOにまかせることが多くなること。

NPOは、行政のしくみを知ること。補助事業と委託事業のちがい。事業の目的が同じことの確認。企画から一緒にしないと協働にならない。そのためには交渉能力がないと独立性が保たれない。いずれ2者間の交渉チェックも必要になるのでルールと第3機関の設置も考えなければいけない。

いろいろ課題はあるが、行政指導型では民の力が生かせない。しかし国はまだNPOへの信頼がない現状で、認定NPO法人制度の改正についても国税庁はほとんどNPOの実態を知らないし国は財源に貢献しないNPOを認めないと言われ、へんに納得してしまった。

最後に大切なことは、NPO活動を楽しくやることが一番だということ。自分の好きなこと、やりたいことなどの各々の思いの変換装置が事業化するということであり、NPOは誰のために活動しているのかを問いながら、協力者（受益者）を増やしていきましょうと締めくくられた。

指定管理者制度ももちろん行政がルールを決めて委託する協働であるが、ルールづくりに関与していくにも市民のプレゼンテーションや企画力、積算の能力が問われることになるだろう、少しは理解できたように思うけど実行との間にはふかーい川が横たわっているのも感じた講座であった。



応援してください!

館長雇止め・バックラッシュ裁判

富山報告会



三井マリ子さんは、2000年秋、全国公募で、とよなか男女共同参画推進センター『すてっぷ』初代館長に就任されましたが、しだいにバックラッシュ攻撃的になり、結果、雇い止めになりました。

2004年12月、三井さんは豊中市を相手に裁判に踏み切りました。

豊中市『すてっぷ』に起きたことは、どこの地域でも起こりうることです。そこで、2月22日(火)18時から、「高岡市男女平等推進センター」において、第1回公判を終えた三井さんをお迎えしての報告会を開催しました。

第二、第三の『すてっぷ』をつくらないために、何をすべきか?

男性の参加者からの熱い応援もあり、今後の活動の広がりを期待できる会となりました。

大勢のご参加ありがとうございました。訴状(500円)欲しい方は「ファイトバックの会@富山」内山までご連絡ください。

〈参加者の感想〉

★三井マリ子さんの裁判を初めて知りました。根本にあるのは、男女差別が色濃く残っている社会。未だにこのようなことがあるのが不思議です。女性の職場を狭めることは許せないとおもいました。

★バックラッシュ、雇い止めて言葉は初めて聞く言葉ですが、その様な出来事は、時々耳にしましたし、目にもしました。でも半分以上そんなものだ、仕方が無い位と考えていました。でも裁判までする人がいるので驚きました。私にはとても出来ない事ですが、ガンバッテ下さい。

★たくさんの参加があり、本当に良かった。この勢いで拡がれば～。雇止めという形の労働者切りを許さない社会作りをしなければ、勝てません。バックラッシュは、その中で、一つ一つ明らかにできるのは、やっぱり世論づくりです。

★とよなかで起こったことは、どこでも起きていたことです。三井さんを象徴として私達も頑張らなくては行けない。男尊女卑が大好きな人間は、人間が進歩することが大嫌いなのだ。若い人達に希望をもたせる社会にしないとダメです。三井さん、したたかに頑張ってください。大事なことは相手をつきとめよ! 本当の争点を隠されていると真に戦いづらい。本当の

争点をどう引き釣り出したらいいいのか、裁判官に納得させるか!

★まさに女性の問題であり、社会全体の問題であるのに、当事者が声をあげない・・・。

声をあげないのでなく、声をあげられない状況がつくられている。声をあげたらクビ(雇止め)になる構造の中でせめて闘う人を応援する運動をつくりたい。私自身は闘う人でありたい。

★本当に子供たちのことを、未来の担ぎ手のことを考えて行動を起こしている政治家はいいたいどだけいるのかと不安になる。三井さんには、日本全国の女性や男性をまきこんで、一筋の光となって欲しいと思う。

★(バックラッシュ)の具体的例をお聞きして、なかなか大変なエネルギーが要求されるなーと、女性も、もっと力を結集して、より良い社会をめざさねば...と反省させられました。他人事ではないという事も肝に銘じたいと思います。

★初めて、バックラッシュの内容を知りました。どうしてこの時代に、男女平等が逆行するのが理解できません。

★バックラッシュは、皆さんが感じておられるように女性へのイヤーな、非人間的な圧力ですね、無くなって欲しいと強く思います。三井さんが立ち上がっておられるこの機に多くの

方で、男性も含めて頑張りたいです。

★世の中の軸が右傾化していることを言われた方がおられました。現実の閉塞感がなにか爆発的快感につながることを求めているような気がします。悪気はないのにかたくなに非人間的な振る舞いをするということが、世の中にあふれかえっているように思えます。老若男女を問わずに、そんな人達の眠りをさますような判決が出るよう、共にかんばればと思います。微力ではありますがロコミにつとめます!!

★頭が下がります。これから長い戦いになると思う。皆で出来ることでささえてあげることができればと思います。

★「男女共同参画」の動きが当初の期待や思いとは裏腹に、保守派の人々の思惑に染まりつつ意味で硬直化していくように感じます。「自由や権利は侵されたとき裁判によって救済される」(はず)と信じて、また私自身そう教わってきました。それが実現しなくなったら、まさに憲法自体の危機ですね。ご当人にとっては長くまたお辛い時間だとは重いますが、女性運動にとどまらず、ほかの人権侵害に関する裁判や運動とひろくつなげて、支援をさせて頂こうと考えています。一步一步前に進めましょう!!

主催：ファイトバックの会@富山 連絡先：0764-33-6520 (内山)

ファイトバックの会 E-mail fightback@hh.fem.jp

ブログ <http://fightback.exblog.jp/> ホームページ <http://fightback.fem.jp/>

賛同者募集中!! みなさんも賛同者になって、応援してください

ファイトバックの会

STOP THE 暴力

「女性への暴力と女性運動」(主催：グループEye)

という講演会があったので出かけた。

講師は柳本祐加子さん(スクール・セクシュアル・ハラスメント防止ネットワーク)。

DV支援の活動と、戦時性奴隷(従軍慰安婦)支援の活動

何故か繋がっていないという現状。

今後の女性運動のひとつの課題を提示された。

また、当日東京から参加された辻雄作さん(DV支援等をされている)からは、

どの場所で暴力が振るわれたかによって、呼ばれ方が違うが、

加害者は男性、全て「要求に従わせたい」という理由で説明できる。

根元は男性優位社会。

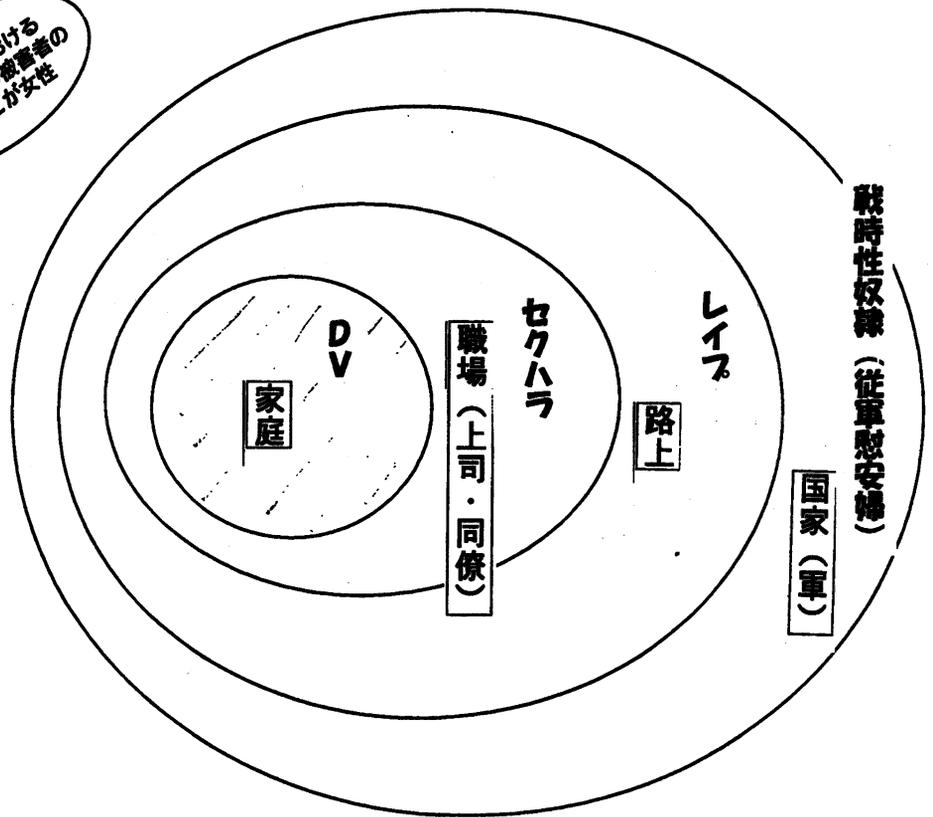
加害者の「信念と行動」を変えなければ無くならないが、容易なことではない。



女性に対する暴力被害者の数

- ※1 警察庁の調査によります。
- 2 分母は総検挙件数、分子は総検挙件数のうち夫を被害した件数(%はその率)です。
- 3 配偶者には内縁関係にある者を含みます。
- 4 本表は犯罪統計に基づき、犯行の動機・目的にかかわらず、配偶者間で行われた殺人、傷害、暴行を計上しています。

配偶者間における
傷害、暴行の被害者の
ほとんどが女性



(内閣府) 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

5 配偶者による殺人、傷害並びに暴行事件の検挙件数

	殺人	傷害	暴行
平成11年	105/170件 (61.8%)	375/403件 (93.1%)	36/36件 (100.0%)
平成12年	134/197件 (68.0%)	838/888件 (94.4%)	124/127件 (97.6%)
平成13年	116/191件 (60.7%)	1,065/1,097件 (97.1%)	152/156件 (97.4%)
平成14年	120/197件 (60.9%)	1,197/1,250件 (95.8%)	211/219件 (96.3%)
平成15年	133/215件 (61.9%)	1,211/1,269件 (95.4%)	230/234件 (98.3%)

情報あれこれ

平成16年度 サンフォルテ「出前トーク」

赤松良子さん講演会

「憲法と男女平等」

報告書

赤松良子さん講演会「憲法と男女平等」報告書

発行日 初版 2005年1月9日
 編集 バアテさんの会
 連絡先 山下清子
 tel/fax 0766-23-1054
 メールアドレス yamaka@pl.tcnnet.ne.jp
 頒 価 500円

日 時：2004年11月14日(日) 10:00~12:00
 場 所：高岡市男女平等推進センター 会議室
 主 催：(財)富山県女性財団
 男女共生トーク実行委員会「バアテさんの会」

均等法成立に力を尽くした赤松さん!!
 感動的なお話が載っています。

サンフォルテ図書室だより



第43号
2004.12

発行：富山県民生生センター
 サンフォルテ図書室
 編集：サンフォルテ学童ボランティア

サンフォルテ フェスティバル2005 子育てはなまるマーケット

(育児・マタニティ用品限定 フリーマーケット)

出店者募集!



育児が一段落してふと気が付いたら、保管に困る大きな育児用品やなくなった衣類など、家に眠っていませんか?
 まだ利用価値のあるこれらの物を、必要とする人がいるはずです。
 ご家族や、お仲間同士で出店してみてください。

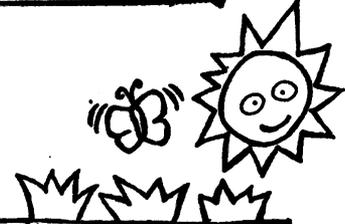
1. 趣旨
 サンフォルテ フェスティバル 2005 では、男女が共に社会参画を進めていくために、さまざまな団体やグループが日頃の研修成果を、ワークショップやパネル展示などで楽しく発表します。その期間に育児・マタニティ用品限定のフリーマーケットを開催します。育児が一段落して必要でなくなった物を、これから必要とする人へ譲り合う場を提供し、子育てから地球環境を考える一つの手がかりとなることを願うとともに、出店者同士やお客さんとのやりとりを通して、子育て世代の交流・情報交換の輪を広げていただきたいと思います。
2. 出店品
 育児・マタニティ用品限定
 衣類(マタニティ・ベビー・幼児)・ビデオ・絵本・おもちゃ・ベビーベットのベビーキャリー(抱っこ紐など)・チャイルドシートなどなど。
 ※まだまだ使えてキレイなもの
 ※フリーマーケットにふさわしい値段で提供できるもの
3. 応募資格
 フリーマーケットが楽しく円滑に運営できるよう協力くださる個人・グループ
4. 出店料 無料

開催日：平成17年6月25日(土)・26日(日)

会場 富山県民生生センター「サンフォルテ」

主催 (財)富山県女性財団 サンフォルテ フェスティバル2005 企画委員会

(詳細は裏面をご覧ください)



お知らせ

※【民法改正を求める緊急院内集会を開催】につき賛同団体への依頼が入る(2/28)

※シャキットMLにてお知らせのうえ、集会賛同団体に申し出る(3/2)

※3/8 m ネットよりの集会のチラシ(一部抜粋)

3月10日にmネット主催の「民法改正を求める緊急院内集会」を衆議院第一議員会館で開催します。

1996年の法制審議会の答申から9年がたった現在も民法改正は実現していません。答申後しばらくは国会内外で活発な動きが見られましたが、ここ数年はあまり目立った動きもなくなってきています。

一方で、憲法24条について「婚姻・家庭における两性平等の規定を家族・共同体を重視する立場から見直すべき」との議論もなされています。「個人の尊厳や两性の本質的平等」の見直し論議は、これまでの男女共同参画社会の実現に向けた流れに逆行するだけでなく、民法改正の実現が困難になるのではないかと危惧されます。

そこで、国会で与野党の枠を超え活発に民法改正の議論が行われ、一日も早く実現するよう緊急院内集会を開催することにいたしました。集会では各党を代表して発言をしていただくことになっています。また、現在ニューヨークで行われている「第49回国連女性の地位委員会(北京+10)」の民法に関する報告も予定しています。みなさんの積極的な参加をお待ちしています。

【日時】2005年3月10日(木) 12:00~13:00

【会場】衆議院第一議員会館 第1会議室

【主催】mネット民法改正情報ネットワーク(mネット URL <http://www.ne.jp/asahi/m/net/>)

【賛同団体】 I 女性会議 あごら アジア女性資料センター ふえみん 女性連帯基金 北京JAC AWS出版労連女性会議 「憲法」を愛する女性ネット 日本キリスト教婦人矯風会法律部 男も女も育児時間を連絡会 『シャキット富山35』 別姓を考える会 世界女性会議岡山連絡会 女性エンパワーメントセンター福岡 婚外子差別をなくし戸籍制度を考える会 STOP!憲法24条改悪キャンペーン ななの会 ねりま24条の会 結の会 学習サークルあどぼるーん

(ご質問、ご意見のある方は山本まで 0766-52-3596)

＜会計報告＞		2月28日現在	
【収入の部】		【支出の部】	
・1月より繰越	81,408 円	・シャキット情報54	
・年会費 7人	14,000 円	用紙代	5,340 円
・カレッジ報告書	500 円	印刷・発行	16,794 円
合計	95,908 円	・コピー代	440 円
		合計	22,574 円
*現在高	73,334 円		
・新入会員 3名			
* 会計報告は前月末現在の報告とさせていただきます。 お問い合わせは遠慮なく会計係までどうぞ!			
会計担当高橋 紀子(☎0766-52-4670)			



シャキット情報

NO.56

編集・発行 事務局2005・4・14

議会内集会というアイデア

シャキットは、「指定管理者制度」関連諸条例に関する請願をこの2月県議会に提出しようと動いてきました。その過程で生まれた「議会内集会」について私の思い入れを書いてみたいと思います。

私は「女網～ストップDVとやま～」のメンバーとしてロビー活動をするがあります。請願や要望書を出したこともあり、その趣旨説明を各会派の都合に合わせて「個別」に行っていました。今回のシャキットの請願は結果的に提出しませんでした。今後を見据えて、シャキット会員である議員複数名に対して「合同」で趣旨説明を行うことになりました。関係議員の協力のもと、議会内の応接室で議員と市民が意見交換するということで、国会の「院内集会」にたとえて、開かれた議会への私の期待は膨らみました。

実際、別原稿の「指定管理者制度に関する議員と市民の意見交換会」にあるように、シャキットの意見を聞いてもらい助言を得ることができたし、4人の議員の異なる意見が交換されることで多様な考え方があることを理解し、「議会内集会」は思った以上に有意義でした。これまでの「女網」のロビー活動では、議会の慣習から市民の常識が通用せず、意見を聞いてもらうことすらむずかしいと感じていた私としては、市民と議会の新しい関係を創造する突破口となるのではないかと思います。

今回は時間や準備の関係もあり、シャキット会員と女性センターを考える会を中心としたネットワークに呼びかけましたが、指定管理者にエントリーしようというNPOの参加もありました。異なる立場の人が参加することで、視野が広がりました。これは、議員が参加しやすい議会内で、各会派の議員、市民、県職員、担当課など多様な立場の人が集まって自由に意見交換し、その内容が議会での論戦に反映されれば、議会の機能が高まるということを示しています。議会開催中の昼食時間がいいとか、県の広報紙の役割を果たすことに疑問を持たないメディアにも呼びかけたいとか、知事も参加してほしいとか、アイデアと気持ちが広がりました。

県職員のほうは、出前という形で県庁を飛び出しました。今度は、市民と議員が協力して議会内に意見交換の場を作ることで、密室化した議会に風穴を開けることができないでしょうか。

(堀江節子)

〈4・5月 全体会&総会〉 みなさん 集まりましょう!!

4月24日(日)10:30～ サンフォルテ 団体交流室

5月 8日(日)10:30～ サンフォルテ 団体交流室

28日(土)10:30～ サンフォルテ 団体交流室 2005年度総会



連絡先 Tel&Fax : 北条健至(0763-82-6799)、山本夕起子(0766-52-3596)事務局 yohesa@suite.plala.or.jp

会費(年間2000円、情報・通信費等) 振込み先 : 郵便振込 00740=1=92511 シャキット富山35

2005年3月全体会報告



【経過報告】

月日	活動の流れ
3/13	★3月第1回全体会(10:30~団体交流室/参加者14人) シャキット情報編集会議
3/17	シャキット情報印刷
3/24	★3月第2回全体会(13:30~高岡センター/参加者10人)
3/26	県議会ロビー活動打合せ
3/27	サンフェス第1回運営協議会
3/28	県議会ロビー活動(議員との意見交換会)

【3月の議題】

●県議会ロビー活動<担当:北條・山本・青木・堀江・高木>

- ・ 3/28、県議に呼びかけて議会内で「指定管理者制度」についての意見交換をする(議会内会場は会員議員におさえてもらいました)→詳細は記事参照。これからも連携して活動していきたいですね。

【訂正と経過報告】

- ・ 2月全体会報告で「2/15議会事務局・各会派に『請願書』を提出しました。」としましたが誤りでした。
- ・ 2/15には「請願書」を出すための紹介議員要請のため各会派をまわりました。→その後、会員議員より6月議会に出すのが妥当との助言をいただき、「請願書」はまだ提出していません。

●サンフォルテ・担当課との話し合いプロジェクト<担当:北条・松本>

- ・ サンフォルテ館長は蟹瀬さんから伊藤さんになります。
- ・ 新館長になってから、一度話し合うこととする。

●働き方プロジェクト<担当:堀江・内山・橋本・北條・山下・山本・高木・青木・中林>

- ・ 5月頃に「非正規雇用問題」をテーマに、講師を招いて勉強会を開催する方向で準備中!

●次年度に向けて

〔今までに決まった世話人メンバー〕

青木美保子(事務局:書記)・伊藤芽子・稲垣征子・内山長年(事務局:会計、名簿管理)・奥田寛・須賀泉美・高木睦子・中林あき子(ML担当)・野原睦美(シャキット情報発送担当)・橋本悠紀子(代表)・北條健至(代表)・堀江節子・向富士子(事務局:シャキット情報)・本木英子・山下清子(ML担当)・山本夕起子

★「サンフォルテで生まれたグループが、女性問題解決のために、政策提言等を行うネットワーク活動を展開していく」ということを繰り返し確認して、2005年度も元気にやりましょう!

●サンフォルテフェスティバル

- ・ 今年は「展示と報告書販売」をします→「会の活動」と「働き方Pの取組み」の広報を中心に展示予定

●事務局より

- ・ 今年度代表・事務局(5人)に、昨年同様活動費1万円支払うことが決まりました。

●その他

- ・ 「とやま女の政治塾」代表(山下さん)から、代表交代とシャキット会計への繰り入れの提案がありました。

全体会の司会進行は、世話人が交代でやっています。担当の世話人の「しゃきっとトーク」も好評です。是非ご参加を!

「シャキット富山35」は「ネットワーク、活動です。ぜひ、ご意見を届けてください!

原稿締め切りは毎月25日です。★投稿待ってます!★

次回から「今月の編集長」(その月の担当世話人)が登場!!

どんな誌面になるかお楽しみに!&長〜い目で見守ってね。(担当:ムカイ)

指定管理者制度に関する議会への働きかけについて

報告:北条たけし

いま、推し進められている国の行財政改革（財政破綻にともなう）が「私達の暮らし」に「何をもたらすのか」の視点で考えたとき、行政システムでは市町村合併（行政の統廃合）にはじまり、指定管理者制度（行政サービス手法を官から民へ）へと財政支出を抑制する考えが前面に出されています、このことは、方法を間違えれば、「住民サービスの切り捨て」をもたらすものであり、問題意識を持たねばなりません。県民に関わるこれらの問題は、地方分権（地方の自立）を主張する県が、国の立場に立つのか、県民の立場に立つのか、県政の基本姿勢が問われる問題です。

シャキットが拠点とするサンフォルテもその対象となるため、私たちの希望する管理者が選定され、施設管理運営がなされるよう、内部でその条件等について検討しました。

以上のことを踏まえて、2月県議会定例会に向けてシャキット会員である県議のみなさんと連携した取り組みをすることをシャキット全体会で確認し、進めてきました。

<経過>

- ・ 2/15 「請願書」提出に対する理解と紹介議員に関するお願いを各会派へ配布
- ・ 会員県議より「請願書」提出時期について6月県議会定例会に出すべきとの示唆
- ・ 3/28 県議会内において各県議と2月県議会定例会における指定管理者制度について条例制定及び、6月県議会定例会に向けて議員と市民との意見交換(次ページに報告)

<話し合いの内容>

- 1) 指定手続きの透明性について
 - ① 基準づくりに県民が参画できる体制
 - ② 選定過程と結果の公表
 - ③ 外部委員による「選定委員会」の設置(公募による県民を3分の1以上含む)
 - ④ 指定の取り消し用件と事由を明らかにする
- 2) 指定選定の基準について
 - ① 経済性・効率性だけでなく、法律を尊重し擁護する社会的責任を担う資質
 - ② 女性管理者の登用率が高いなど、関連事業推進の実績と可能性
 - ③ 障害者、高齢者などの雇用促進と広く県民やNPO、事業者との協働を創り出す可能性
 - ④ 労働基準法などの労働法規が守られ、安定した労働環境への配慮
- 3) 指定管理者の情報公開と個人情報保護(特に相談事業)の義務について
- 4) 外部委員による中間評価と指導の公開について
- 5) 使いやすい料金設定について
- 6) 財政的措置を含めて、県の積極的な関わりと責任のあり方について
 - ① 県の関連事業予算を拡充する
 - ② 指定管理者制度を経費削減の手法としてではなく、官、民、共の望ましい関係をつくる契機とする
- 7) その他、参加者相互の意見交換



＜ 指定管理者制度に関する議員と市民の意見交換会＞ 報告

2005.3.28(月) PM 4:00~5:00 富山県議会内議員応接室

参加者 柴田議員 菅沢議員 谷内議員 火爪議員(県議会議員)

黒川さん 堀江さん 能登さん(一般市民)

会員 13名(シャキット富山 35)

2月県議会定例会で指定管理者制度に関する県条例が議題として提案され可決しました。サンフォルテを含む公の施設がこの制度になってどのように変わるのか、関心を持ってきたシャキットが皆さんと意見交換しました。以下簡単にまとめて報告します。

◎ シャキット会員より、指定手続きの透明性や選定基準・指定業者の情報公開などに意見が集まりました。また県の積極的な関わりと責任のあり方についても活発な発言がありました。

- ・この制度導入について、事業者がどのように選定基準をクリアしたのかなど、県民が知りたい時に知ることができるようにして欲しい。
- ・選定基準や選定委員はどのようにして決定されるのか。
- ・公の施設の設置の目標を踏まえて、職員の労働条件など配慮して欲しい。
- ・運営管理の委任となれば、運営委員会に権限を持たせたり情報公開が必要になるのでは。
- ・この制度になっても県の積極的な関わりを期待したい。また、事業に関しての県の監督責任はどうなるのか。

◎ 議員からは

- ・細則は行政からの案としてだされ、6月議会で議論される。
- ・これから各施設の担当課で募集要項作りが始まる。個人情報の保護の義務化はすでに条例に盛り込まれている。
- ・利用料金やその他のことに関しては、条例ですでに上限、下限が決められている。
- ・指定管理者になった業者は、独立採算制になるので運営委員会のありかたが重要である。
- ・県の答弁では包括外部監査はできない。利用者による運営委員会をしっかりと位置付けて意見を届けることが必要。

◎ そのほかの意見

- ・利用者の希望は、今まで以上に安く使いやすくしてもらい、意見のいえる施設にして欲しい。
- ・経費削減のほかにどのような事業を展開したかということも評価基準に必要。

短時間でしたが、なかみの濃いものになりました。とくに4人の議員からは6月議会で労働条件やサービスの確保についての論議を深めていきたいし、また市民は担当課と充分に話しあうことが重要。そのための協力はしていきたいとエールをもらいました。これからも意見交換し力をつけていきましょう。

報告:橋本悠紀子



平成16年度第2回富山県男女共同参画審議会

内山長年

1, はじめに

3月28日(月)県民会館で標記の審議会があり、シャキット会員4名が傍聴してきました。今回の審議会テーマは「男女共同参画計画の見直し」と「DV対策基本計画の策定」で、まず県より資料説明があり平成13年11月に策定した「富山県民男女共同参画計画」は5年毎に内容を見直すもので、女性の審議会等への登用率向上、女性のチャレンジ支援、チーフ・オフィサー制度の充実、安心した子どもの養育、DV防止の強化などの審議があった。

2, 新規事業

平成17年度の主な新規事業として、8項目挙げられており総額58,124千円の予算になっている。特に目立つのは『女性のチャレンジ支援、とやま起業未来塾事業』に対する女性の起業活動への助成やナビゲーター養成に力点が置かれている。

また、『とやまさんさんプラン推進、子育てたすけ愛事業』にも少子化対策として重要視されているのが特筆である。

3, チーフオフィサー設置

平成14年度から民間企業を対象としたチーフオフィサー制度が導入され、現在31事業所に委嘱している。県からチーフオフィサー向けにニューズレターが時々発行されていることが分った。しかし今回のニューズレターの内容は「男女共同参画の推進について」県議会の予算特別委員会での1議員の発言と答弁について6ページに亘って記載しており、ジェンダー・バッシングのような質問になっているといわざるを得ない。何故チーフオフィサー向けの機関紙に掲載したのか真意が分らない。

4, 傍聴感想

審議会委員は県の代表者としての責務と代弁を有するものであると思われるが、一部の委員は子育ての話題だけで終始し、抜本的な対策がない発言が多かった。県から委嘱受けている男女共同参画推進員570名の事業内容見直しや中小企業400社にもPRすることは当然だと思えた。DV法の強化対策は時間がなく、論議が出来なかったことも悔やまれる。「男女共同参画」は本来の主旨とは違ってきていると感じたのは私一人だけではない。

富山県男女共同参画審議会の傍聴をしました。

そこで『富山県男女共同参画計画の見直し』と『富山県DV対策基本計画(仮称)の策定』についての日程が資料として配布されました。パブリックコメントの実施も計画されていますが、「知らないうちにほとんど決まっていた。大枠については、もう、間に合わない」ということがないように、情報の収集・共有・発信して県民の意見を届けていきましょう。これは、まさに、シャキットの活動の場だと思えます。また、審議会委員もそろそろ交代の時期です。春に委員の公募があるかも知れません。要注意です。(おおつのりこ)

東京の平川です。八尾の合宿以来、ごぶさたしてません。

わたしは社会教育について研究しています。社会教育とは、学校以外の教育活動をさす言葉で、公民館の講座や婦人会の活動などのことです。さらに、女性センターなど教育委員会以外の施設などで行われている講座や自主活動も、わたしは広く社会教育ととらえています。「月刊社会教育」という雑誌の編集協力員という役割を引き受けているのですが、山下清子さんに富山の女性たちのことを書いていただきました。

「月刊社会教育」の4月号は毎年、あたらしく社会教育職員になった人や大学で学び始める学生を想定した〈入門編〉ということになっていて、今年の特集テーマは「社会教育・生涯学習の現在（いま）」です。わたしとしては、必ず毎号、女性に関する記事を入れたいと考えているのと、婦人会や公民館など従来の社会教育の領域にとどまらず、女性センターで広く県内外の女性たちとつながったり、市民として自治体行政を女性の視点でチェックし政策提案したりしている活動を紹介したいと思いました。

山下さんとは何度か原稿をやり取りして、「女性センターを拠点に政策提言をめざす『高岡女性の会連絡会』の活動を通して」というタイトルにしました。中身の小項目は、「女性学との出会い」「女性議員を送り出す」「女性センターをつくる、女性センターでつながる」「憲法と女性」「高岡市男女平等推進センター開館」です。どれも、皆さんすでに山下さんから話を聞かれたことがあるのではないかと思います。まとめて読むとたいへん迫力があります。この雑誌の編集委員会でも、「高岡の女性が元気でうれしかった」という感想を聞きました。

山下さんに書いてもらってはじめて知ったこともありました。山下さんが「富山県婦人地域活動推進員」をしていたということ。もしかするとこれは非常勤職員だろうか、だからわたしが非常勤賃金差別裁判をしていたとき、わざわざ東京地裁まで来て傍聴してくれたのだろうかと思いました。非常勤職員は女性がおおく、PTAなどの地域活動の延長線上にあることが少なくないのです。

それも含め、山下さんのあゆみ、半自叙伝のような内容です。わたしはもっとグループとして描かれるのかなと思っていたのですが、山下さんのように着実に多様な活動を積み重ねてきた人にとって、ひとつの活動がまた次の人の輪を生んでいるような、必然的なつながりがあるのだなと思いました。

「くらしと教育をつなぐWe」という雑誌でも山下さんが書かれた活動史を拝見しました。そちらのほうは、富山を出発点に、地方の女性たちでバトンタッチするとのことで、これもまたいい企画だなと思っています。原稿がたまってきたら、シャキットの本を出したらどうでしょう？！

山下さんの原稿を読みたい方は kei@kisc.meiji.ac.jp までご連絡ください。

先着4名様にプレゼント！（郵送）します。

教科書採択の年です



△カイツジコ

男女平等社会の実現をめざしている私たちですが、これから育つ子ども達とも共感したい!と思いませんか? 日本国憲法の理想の実現を「教育」に託した先人の思いを、これからも繋ぎたいと思います。

4月5日、文部科学省は2006年度から使われる中学校用教科書の検定結果を発表しました。社会科では扶桑社の教科書が前回(4年前)に引き続き合格しています。

TVニュースや新聞紙上でも大きく報じられたように、様々な問題も指摘されています。

保健体育の性教育の項で「性交」という言葉が「程度が高すぎる」として「性的接触」と修正されたり(学習研究社版)、公民のイラク攻撃に関する箇所で「大量破壊兵器はなかった」との記述には「政府見解と異なる」と口頭で修正を求め、出版社の再度の要望も了承されず、結局盛り込めなかったり(日本書籍新社版)・・・

「従軍慰安婦」はとうとう教科書から消えてしまいました。「寝た子を起すな」発言のように、「あるものをないとする」教育から子ども達は何を学びとるのでしょうか?

子ども達が育つ地域の大人として、私たちはどうすれば良いのでしょうか?

2001年春、「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書が出現した後、共有できる歴史認識の構築が必要だという声生まれ、その後困難な作業を経て、この5月に日本・中国・韓国=3国共同編集の近現代史「未来をひらく歴史」が発刊されます(下記参照)。

検定結果の報を受けて、反日の気運が高まっているようですが、こんな時だからこそ、アジアで共有できる歴史観を持ち、考える・物申す・行動する「市民」として日々暮らすことが大切だと思います。

今夏の教科書採択まで、皆で要チェックです!



「憲法・教育基本法・教科書問題を語る会」
富山で開催されました!

3月13日、小森陽一さん(「9条の会」事務局長・東京大学)と 依義文さん(「子どもと教科書全国ネット21」事務局長・立正大学)が講演されました。

変わる、という前に——いちど読んでみませんか? 教育基本法

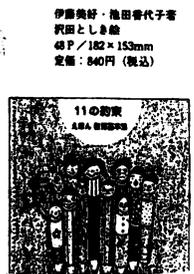
11の約束 えほん 教育基本法

いま、教育基本法をどう受けとらなければならないか、でも、本当に受けとらなければならないか、もう一度、考え直してみませんか?

この絵本の目的は、「国家のために」戦争の犠牲を覚悟するのではなく、「人間の発展をせしめ」て人間を育てること。教育の主人公は、他でもない、わたしたちです。立ちどまって、手紙で等身大に書こう。すべての子どもと大人に、この1冊をおくりたい。

本文をやさしいことばにおきかえ、読みやすい教育基本法の年。

ISBN 4-892-00000-1
発行所: 伊藤美穂・池田香代子著
ISBN 4-892-00000-1
発行所: 伊藤美穂・池田香代子著



4月の新刊

こんなのを待ってた!
伊藤美好・池田香代子著

子どもは国のためにあるんじゃない!
教育基本法の改悪をとめよう!



発行所: 伊藤美穂・池田香代子著
ISBN 4-892-00000-1
発行所: 伊藤美穂・池田香代子著

日本・中国・韓国=3国共同編集

未来をひらく歴史

(日本の編集メンバー: 大日方純夫・笠原十九司・依義文)

【5つの特徴】

- ① 東アジアの過去の葛藤・対立を未来に向けて超えるための初めての試み
- ② 開かれた視野から歴史を見、3国それぞれの立場を尊重した歴史叙述を提示
- ③ 多様な視点を取り入れ、共存の未来への歴史叙述を提示
- ④ 日中韓3国のメンバーが共同で編集し、各国の言語で同時に刊行する歴史的な作品
- ⑤ 読みやすい叙述、わかりやすい内容、豊富な写真・図版

★中学生から大人まで興味をもって読み、考えることのできる内容です

賛同金=1口: 2000円(本1冊+送料+カンパ)を下記にお振込みいただくと、5月発行され次第1冊送られてきます。

郵便振込み: 00110-6-740978

加入者名: 3国共通歴史教材委員会

5. 全国集

主催: 教育基本法の改悪をとめよう! 全国連絡会
〒113-0033 東京都文京区本郷1-9-6
TEL: 03-3812-9210
FAX: 03-3812-9210
http://www.ygk.or.jp

サンフォルテフェスティバル 2005

<テーマ> つなげよう 小さなわから 大きな和

<期間> 2005年6月25日(土)・26日(日)10:00~17:00

<会場> 富山県民共生センター「サンフォルテ」・屋外親水広場

<主な内容>

① ワークショップ・展示 サンフォルテ各スペース

※ 今回「シャキット富山35」は、広く大勢のみなさんに活動を紹介し、交流、ネットワークすることを目的とした『展示と報告書販売』します。

展示会場は1階の図書室カウンター横に決定しました。

みなさまもお友達をお誘いのうえお越しください。まってま~す!!

なお、展示会場のお手伝いをしていただけの方募集しています。ご都合の良い時間にきていただける方よろしくお願ひします。【問合せ先:山本 0766-52-3596】

② 映画「ベアテの贈りもの」上映会 6月25日(土) 会場 13:00 開演 13:30~

サンフォルテ2階ホール

※ 「ベアテさんの会」とサンフォルテの協働による上映会です。事前学習も開催されます。
“シャキット情報のチラシ参照”

③ 企画委員イベント

○ 国際交流屋台村 ○フェスティバルラリー ○フリーマーケット ○親子のあそび場スペース

※ 5名の企画委員が主体となって企画・運営するイベントです。



男女共同参画はあなたから、家庭から、地域から、社会へ
サンフォルテフェスティバル2005
6月25日(土)・26日(日)開催



映画「ベアテの贈りもの」上映

ベアテさんの会

今年度の「サンフォルテ フェスティバル」で、私たちは(財)富山県女性財団と共催で、表記の映画を上映します。(6/25の午後・2階ホール)別紙チラシ参照

男女平等の実現を県民全てが実感できるような社会づくりを進めているサンフォルテにとって、「サンフォルテ フェスティバル」は、県内外にアピールする重要な事業です。

本年は、戦後60年、憲法施行59年でもあり、あらためて戦後の女性たちの歩みや平等社会づくりがどのように進んできたのか検証する絶好の機会です。

そこで、映画を観るだけでなく、映画を理解するための学習会を取り入れました。

サンフォルテで活動してきた皆さんは勿論、ベアテさんのことを知らない人たちにも広く関心を持っていただきたいと思います。

第一回は、4/24(日)の午後です。“二回目は5/28(土)”

県内で市民活動をされている方に参加していただいて、富山県の歴史や現状について、会場のみなさんとともに話し合いたいと思います。

ベアテ・シロタ・ゴードンさんが憲法草案のために苦勞してくださった様子や、戦後の日本女性たちの努力など……女性史の視点からも、知っていただきたいと思います。

ぜひ、ご参加ください。シャキット会員のみなさまの参加をお願いします。

【第一回事前学習会】

時 2005・4・24(日) 午後1時30分より

場所 サンフォルテ3階 大会議室

みんなで話し合おう*****「日本国憲法と女性の権利」

寸劇「平和と憲法」 05年市民と平和スクール実行委員会のみなさん

トーク&トーク

淡川典子さん(前富山大学教授)

坂本義夫さん(弁護士)

能登貴史さん(NPO 法人代表)

本木英子さん(富山県母親連絡会代表)

コーディネーター 伊藤冴子(ベアテさんの会)

「富山弁で憲法24条」の朗読

「サンフォルテ・フェスティバル」に向けて、いろいろ情報交換をしながらネットワークをひろげましょう。

問い合わせ先 0766-23-1054 山下 清子

とやま市民平和文化祭

05、3、19(土)サンシップとやま

とても楽しそうなチラシを貰った。ライブ・バザー・屋台・ギャラリーなどいろんな企画があったけど、こっそりミニシアターという文字に惹きつけられた。そこには「華氏9・11」とあった。アメリカで上映されたとき色々物議を起こした問題作であり、見たいと思いつつ見逃していた映画である。期待どおりであった。大統領選のゴア候補との開票をめぐるトラブルから、石油をめぐるブッシュ族の外交戦略、また大統領としての無能ぶりを描いている。圧巻は、9・11の報告を受けた時、なんの指示もださぬまま石のように固まっていたブッシュの姿だった。アメリカは今、貧富の差は拡大し貧しい若者たちは軍隊へ入っていく。この映画の製作者がイラク攻撃が始まったとき、議員に「ぜひあなたの息子や娘をイラクに送りましょう」と呼びかけるシーンがあり、勿論ほとんどの議員は無視して通り過ぎていた。

午後から、ホールで「トーク and トーク」があった。司会は島田さん。パネラーは志麻さん、美谷さん、干野さん(石川の方)。3人の方は平和について、現在の活動をふくめて心境を話された。

*美谷さんは、55年体制からガイドラインまで事態は悪い方へ進んでいるが、落ち込まないで地道に活動するしかない。かつての戦争は空襲と言ったが今は空爆と言う。この言葉はすでに視線が空爆側になっており悲惨さをかくす情報操作がなされている。憲法に関してはまず憲法を知ろうと小矢部市で勉強会を始めた

*志麻さんは、富山市議会で拉致問題について、人道支援をおこなわないことが採択された。反対したのは私だけだった。想像力の欠如が戦争を起こし憲法9条の改正についても危機感をあおる言葉で武力行使の方向へ向かっている。私たちも言葉の力で平和を守っていかなければならない。

*干野さんは、最近、辺野古で基地建設反対運動に参加してきた。いま沖縄基地から5000名の兵がパルージャへ行っている。なかなか憲法の素晴らしさを口にだして言えないことがある。若者にとって(彼女も若いから)平和や平等はあたりまえで危機感を共有しにくい。

*会場から、「戦争体験の総括をしていない大人が多い。もっと声をだすべきである。平和は失われてからでは遅い。」との意見があった。橋本悠紀子

「ベアテさんの会」からは「富山弁で憲法9条を」語りかけてきました。会場の反応は、一人ひとりの身に染みこんでいる富山弁。その韻(ひびき)と言葉が素朴に伝わった感じを持ちました。伝える、そして伝わるこの取り組みを「ベアテさんの会」は大切にしていきたいものです。当日「華氏9・11」(マイケル・ムーア監督)の映写会に参加し、アメリカの映像メディアに存在する権力に抗う凄さにインパクトを受けました。「9・11事件」と「ブッシュ」そして「侵略戦争」、カメラを武器に映像として烙り出す。

「7割の国民が改憲を…」、日本の腰抜けメディアの言葉にだまされるな!!! 北条だけし

1日中ライブステージ・楽しいバザー・美味しい屋台・早稲を考えるギャラリー・癒しの屋上ガーデン・こっそりミニシアター etc...

2005年3月19日(土) 11:00~19:00

会 場: サンシップとやま (富山県富山市富山町1-1) TEL.076-432-0141
富山の中心街から5分(徒歩)富山駅前地下鉄、20分(バス)富山駅前バス停から徒歩10分です)

入場無料 (0576-432-0141)

イラク戦争から、丸2年—アフター文化祭は、みんなまでさこう
Candle Walk
19:30~20:00
キャンドルを灯し、平和への祈りとともに、絵画・ペーパーアートも展示

とやま市民平和文化祭

平成17年度県とNPOとの「協働パイロット事業」 応募の手引き

協働パイロット事業とは

この事業は、「富山県ボランティア・NPO協働ガイドライン」(平成16年3月策定)に基づき行うもので、県とNPOとの協働を開拓していく事業です。
 ※「富山県ボランティア・NPO協働ガイドライン」は、富山県ホームページ等でご覧ください。(http://www.pref.toyama.jp/cma_sec/1712/index.html)

協働とは

協働とは、県とNPOが相互に相手の行動原理や特性を認め、対等な立場で、共通する公共的課題の解決に向け、公共サービスの提供などで連携することです。
 このため、この事業は、県とNPOが連携して一つのプロジェクトを進めていくことになります。

なお、県男女参画・ボランティア課及び県民ボランティア総合支援センターが、協働事業実施にあたってコーディネーターを務めますので、随時ご相談ください。

協働総合窓口：県生活環境部男女参画・ボランティア課 内線 2636・2646
 富山市新総曲輪1番7号 県庁南館3F
 協働相談窓口：県民ボランティア総合支援センター TEL076(432)2987
 富山市安住町5番21号 県総合福祉会館(ザツツアとやま)3F

応募・問い合わせ先

この事業の応募先は以下のとおりです。

なお、不明な点等がある場合には、遠慮なくお問い合わせ下さい。

富山県生活環境部男女参画・ボランティア課

住所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

電話 076-444-9012 FAX 076-444-3479

E-mail daniosankaku4@pref.toyama.lg.jp

応募することができる団体について

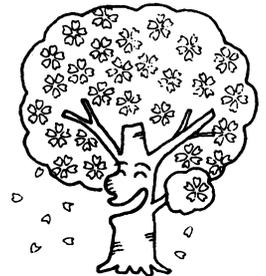
富山県内に本拠を持ち県内で活動するNPO(営利を目的としない団体で、自発性に基づいて、自立的・継続的に社会貢献活動を行う組織体であれば、法人格の有無は問いません。)を対象とします。

【応募可能なNPOの詳細な条件】

- ・この事業における「NPO」とは、ボランティア団体や特定非営利活動法人のほか、社団・財団法人、社会福祉法人、地縁団体などの非営利の民間団体をさし、以下の各号の基準をすべて満たすものとします。
- (1) 活動歴が1年以上あること
 (任意団体が法人化した場合は、任意団体の活動歴を含みます。)
- (2) 組織の運営に関する規則(会則等)があること
- (3) 事業の連絡責任者が特定できること
- (4) 事業の成果報告ができること
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的としないこと、特定の公職者(候補者を含む)、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと
- (6) 暴力団でないこと、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと

事業費について

- (1) 委託事業の場合、事業費は原則、1件あたり200万円を上限とします。
- (2) 補助事業の場合、事業費は原則、1件あたり200万円までとし、その1/2に相当する金額(100万円を限度、千円未満切捨て。)を交付します。



〈会計報告〉		3月31日現在	
【収入の部】		【支出の部】	
・2月より繰越	73,334 円	・シャキット情報55	
・年会費 1人	2,000 円	印刷・発行	15,776 円
・働き方プロジェクトより	10,000 円	・事務用品	2219 円
・寄付金	9,746 円	・コピー代・印字代	730 円
・チラシ折込協力費	500 円	・通信費(県議に発送他)	4,990 円
・雑収入	42 円	・事務局費	50,000 円
合 計	95,622 円	合 計	73,715 円
*現在高	21,907 円		
* 会計報告は前月末現在の報告とさせていただきます。 お問い合わせは遠慮なく会計係までどうぞ! 会計担当高橋 紀子(☎0766-52-4670)			

シャキット情報

NO. 57

編集・発行 事務局 2005・5・11

まず、気づき 知ることから

環境問題がクローズアップされて久しいのだけれど、一体我々の心の中にはどの程度の意識があるのだろうか。平素から気にはかけているものの、時々ハッ!とさせられる事もあります。歩いて5分以上も掛かると思うと、もう自動車のお世話になっている始末です。

生きるということは、食べることと排泄すること、移動すること、衣服を着て屋根の下で寝起きすることなど、自分一人で何でもできるわけではなく、必ず相手(物)があり、その相手(物)に何かをしてもらっているのです。そして、それら全てのことの意味があり価値があると気づき、どれをもなおざりにできないと思えてきます。

今年2月16日、地球温暖化防止を目指す「京都議定書」(COP3)が、ようやく発効しました。大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムを見直し、自分にできることを一つでも始めなければなりません。環境問題もグローバル化し、全人類の喫緊の課題になってきていますが、「た〜いへん!」と思わずに、私達一人ひとりが、まず身近な生活の中から、そして、できることから始めていけばいいのです。

私は、お茶を沸かしペットボトルを買わない・びんビールを買う・マイバッグで買い物をする・生ごみを庭に埋める・牛乳パックを再生へ出すなど小さな努力をしています。

よく耳にする「地球にやさしく」の言葉は、曖昧な言葉だなと感じていますが、地球中心の考え方に立った時、それは「地球の権利」だと思います。人間は、山を崩し、道路を作り、山や密林の木を切り、ダムを作り、堰を造って干潟をなくし、人間社会の生活を潤すために地球の命である自然に勝手に手を付けて壊してきました。思い起こすと「地球の権利」を侵害したことで、しっぺ返しを受けていることが幾つもありますよね。

地球の上で自分が生かされている力と、いろいろ学習してきて自分を生かして行こうと頑張る力とが、仲間達の輪の内外で止まることなくクルクル回りバランスを保っている、そんな気分がしています。どうですか?みなさんは。
(青木美保子)

<5・6月全体会&総会> みなさん、集まりましょう!!

5月28日(土)10:30~ サッポロ 団体交流室 2005年度総会

6月5日(日)13:30~ サッポロ 団体交流室

6月18日(土)10:30~ 高岡市男女平等推進センター

6月18日(土)13:30~ 高岡市男女平等推進センター

講座「私の生き方働き方」

6月25日(土)・26日(日) サンフィルテフェスティバル 2005

2005年4月全体会報告



【経過報告】

月日	活動の流れ
4/7	★4月第1回全体会（13:30～高岡センター/参加者9人）
	シャキット情報編集会議
4/14	シャキット情報印刷
4/20	県担当課・人事課・議会事務局
4/24	★4月第2回全体会（10:30～団体交流室/参加者7人）
4/27	高岡Eネット定例会

【4月の議題】

- 県議会ロビー活動<担当：北條・山本・青木・堀江・高木>
 - ・ 4/20、県人事課・担当課・議会事務局訪問→記事参照
- サンフォルテ・担当課との話し合いプロジェクト<担当：北条・松本>
 - ・ 日程調整後に実施
- CGEO News Letter vol.13（チーフオフィサー設置企業対象のニュースレター）への対応
 - ・ 4/20、1議員の議会での質問と担当課の回答を7ページに渡って掲載している件について、担当課に意見を届ける。
- 働き方プロジェクト<担当：堀江・内山・橋本・北條・山下・山本・高木・青木・中林>
 - ・ 「非正規雇用問題」をテーマに、講師を招いて勉強会を開催する方向で準備中！
- 高岡Eネット（高岡男女平等推進センター活動登録団体ネットワーク）
 - ・ Eネットの活動に予算がついています。やりたいことができる環境になった時こそ、真価が問われます。
"しゃきっと"取り組みましょう！
- サンフォルテフェスティバル<担当：内山・堀江・山本>
 - ・ 今年は「会の活動」と「働き方Pの取組み」の広報を中心に展示予定。
- 総会準備
 - ・ 5/28（土）10:30～団体交流室で行います。みなさん、是非ご出席願います。
 - ★「サンフォルテで生まれたグループが、女性問題解決のために、政策提言等を行うネットワーク活動を展開していく」ということを繰り返し確認して、2005年度も元気にやりましょう！
- その他
 - ・ 「とやま女の政治塾」
 - 代表は山下清子さんから山本夕起子さんに交代しました。また、会計はシャキット会計へ繰り入れます。

全体会の司会進行は、世話人が交代でやっています。担当の世話人の「しゃきっとトーク」も好評です。是非ご参加を！
「シャキット富山35」は「ネットワーク、活動です。ぜひ、ご意見を届けてください！」

シャキット情報

原稿締め切りは毎月25日です。★投稿待ってます！★
 今号から「今月の編集長」（その月の担当世話人）が登場！！
 いかがでしたか？感想待っています！&長～い目で見守ってね。（ムカイ）



しゃきつと意見届けました!

3/28「富山県男女共同参画審議会」で資料として配布された、「CGEO News Letter vol.13」(※チーフオフィサー向け)の内容については、会員から「なぜ?」の声が寄せられていました。4月全体会で内容を検討し、4/20 担当課に意見を届けました。
それに対して、担当課から文書が届きました。

届けた意見

CGEO NEWSLETTER Vol.13

男女共同参画チーフ・オフィサー ニュースレターについて

それぞれの企業の中での男女共同参画をトップダウン方式で推進していくための「CGEO」は、男女労働者の仕事と家庭の両立支援、女性の能力活用への取組みに対して素晴らしい制度と感じています。

つきましては、ニュースレター13号の「特集男女共同参画について 平成17年2月定例県議会予算特別委員会における議論」という記事が7ページに亘って掲載されています。このことについて質問します。

1. 一県議会議員の質問に対して、石井知事・塚原生活環境部長・福岡教育長の答弁されているが、余りにも偏重的と思われる。読み手によっては、当局の取組みを誤解されかねない。いままて、他の議員も「男女共同参画政策」について質問をなされていると思うが、それらについてはどのような広報がなされているのか……
これまで、講演会の予告、講演録、県の方針や女性管理職の割合、ポティティブアクションの推進、少子化対策に関する制度の説明、先進国の事例等、企業向けとしては内容も高く評価したものであった。今回、なぜ予算委員会における議事録をあえて掲載した意図はどこにあるのか、お聞きしたい。
2. ニュースレターの配布先と活用例を示して欲しい。企業だけでなく県民への広報についての考えをお聞きしたい。
3. 富山県民共生センター「サンフォルテ」において、市民グループが取り組んでいる男女共同参画の推進活動との連携・協働方法などについてお知らせいただきたい。

平成17年4月 日

「シャキット富山35」
世話人代表 北条 健至 様
山本 夕起子 様

富山県生活環境部
男女参画・ボランティア課

男女共同参画チーフ・オフィサー ニュースレターについて

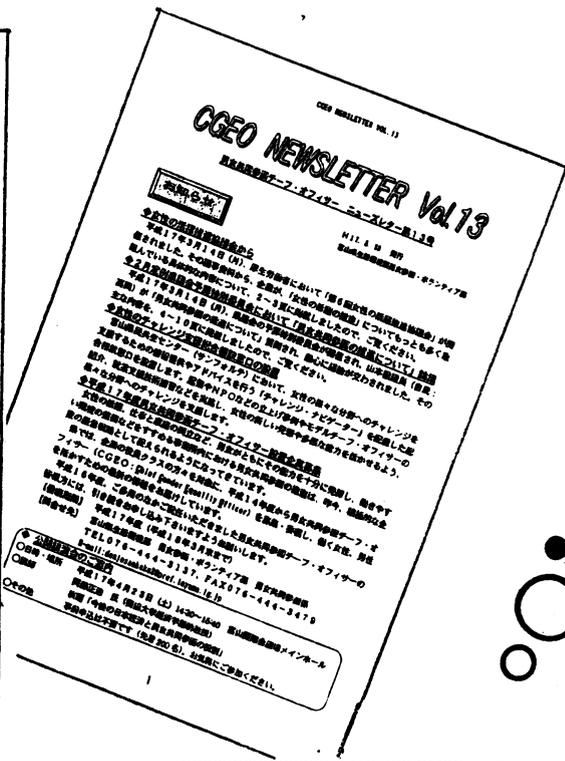
2005年4月20日付けでご質問のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

1 男女共同参画を推進していくうえで、あらゆる分野における男女平等意識の啓発はきわめて重要であり、これまでも様々な機会を捉えて普及啓発に努めてきたところであります。
とりわけ、本県の民間事業所における男女共同参画の推進は重要な課題であることから、定例のチーフ・オフィサーニュースレターにより先般の県議会における男女共同参画に関する議論を通じた啓発を行ったところであり、この趣旨を十分ご理解いただきたいと考えております。

2 ニュースレターは、企業内の男女共同参画を推進していただくことを目的とした啓発誌であることから、チーフ・オフィサーを設置している企業に配布し、職場内研修等で活用いただいています。また、チーフ・オフィサー事業を積極的に進めていくため、チーフ・オフィサーを募集する際や審議会開催時などにも配布し、PRに努めております。
男女共同参画に関する県民への広報については、サンフォルテだよりやインターネットを活用しての情報発信に努めるとともに、DUOのつどいやサンフォルテフェスティバル等のイベントなど、あらゆる機会を捉えて普及啓発に努めてまいりたいと考えています。

3 ニュースレターは、これまで、女性の活躍の促進や仕事と家庭の両立支援など男女が働きやすい就業環境の整備など、事業所内の男女共同参画を推進していくうえで参考となる情報を掲載してきたところであり、今後とも、様々な個別事例等について十分検討しながら、企業内で活用いただける効果的な情報提供に努めてまいりたいと考えております。



※ チーフオフィサー (CGEO) Chief Gender Equality Officer の略。県内企業の役員クラスが応募就任し、企業内の核となって男女共同参画を推進する。その設置は知事が認証する「男女共同参画推進認証事業所」の認証要件のひとつとなっている。

「指定管理者制度」に関して「シャキット富山35」では、
 昨年10月、県の「しごと談議」を利用して（「女性センターを考える会」主催）担当課の説明を聞き、
 11月には県の人事課より説明を聞く機会を得、12月には県へ「要望書」を提出している。
 2005年1月、念願だった県担当課・「サンフォルテ」・「シャキット富山35」
 三者の話し合いが実現した折にも、その議題があがった。
 そして、いよいよ2月議会・6月議会で話し合われると知り、
 2月、ロビー活動に取り組みむことを話し合い、
 3月28日、会員議員の協力のもと、
 県議会内において「指定管理者制度に関する議員と市民の意見交換会」を開催。
 これまでの活動は、その度に本紙面で報告してきました。
 4月20日、「意見交換会」の報告も兼ねて、下記を議会事務所を通して、全県議にお渡ししました。
 始まったばかりの県議会ロビー活動です。6月議会に向けてまた「しゃきっと、いきましょう！」

富山県議会議員 各位

2005年4月20日

拝啓、陽春の候、県議会議員のみなさまにおかれましてはますますご清祥のこととお慶び
 申し上げます。

先般ご案内いたしました3月28日の開催の「指定管理者制度に関する議員と市民の意見
 交換会」について事情説明させていただきたく、再度手紙をさしあげます。

意見交換会参加のお願いにも書きましたとおり、サンフォルテを拠点として活動するシャ
 キット富山35にとり、指定管理者制度がどのように運用されるかによって、この間積み上
 げてきた市民ネットワークや女性財団との協働の成果の行方が左右されます。私たちは条例
 を制定する議員のみなさまにこのことを訴え、制度が適正に運用されるために私たちにでき
 ることなど、意見や知恵を拝借したいとの意図で意見交換会を呼びかけました。しかしなが
 ら、調整不足のまま呼びかけを行ったことから齟齬をきたしたことを反省し、今後は事前の
 調整とあわせ、各位の理解のもとに実りある議員と市民の関係を作っていく所存ですのでご
 協力のほどよろしくお願ひします。

私たちの思いは、市民のあるべき姿として、一人ひとりが「政治に関心を持ち発言する」
 という議会制民主主義の基本を理解して実行することにあります。議会が県民の暮らしを決
 める責務を持ち、行政がそれを執行する制度のもとに市民の暮らしがある一方、公共の立場
 に立って意見や要望を議員に伝え、議員はそれを受けて政策施策に生かすという相互関係の深
 まりが「県民のための県政」をつくりあげるものと思っています。このような「県民に開か
 れた議会」の理念を念頭に企画したものであることを是非ご理解いただきたく、申し添える
 次第です。また、ご意見・ご叱責等ありましたらなんなりと申し受ける所存であります。平
 素よりのコミュニケーションが大切かと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたしま
 す。

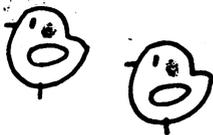
なお、28日の意見交換会には、若干名の議員に参加していただきました。参加各議員の
 理解と協力により、限られた時間にもかかわらず実りある意見の交換ができたことを別紙で
 お知らせして、報告に変えさせていただきます。

最後になりましたが、議員のみなさまのご健康とご活躍をお祈りいたします。

シャキット富山35 世話人代表 北條健至

(原文のまま)

知事にお願い!



活動報告

4月20日、「シャキット富山35」は3通の文書を県庁・議会に届けました。1通はCGEOニュースレターについて担当課へ、1通は県議へ、そしてもう1通は知事宛に人事課へ。要望・意見・お願い・・・いつも、市民として何ができるか・何をすべきかを話し合い、行動しています。もどかしいこともあります。が、一歩一歩、やれる人がやれることで関わり、情報を共有し次の一歩に繋がります。会員のみなさんのご意見、お待ちしております。この件についての詳細は事務局までお問合せください。

(活動報告：文責ムカイ)

2005年4月20日

富山県知事
石井 隆一 様

お 願 い

「シャキット富山35」世話人代表
北条 健至・山本夕起子

平素、県民の福祉のためにお働きいただき、感謝申し上げます。

このたび条例化された「指定管理者制度」について、私たちは県の担当課から説明を聞き、学習してきました。

つきましては、下記のとおり意見を届けます。施設を利用している県民や市民活動グループの意見を、お聞き入れくださいますよう、お願い申し上げます。

記

- ・ この制度が機能するように、県としてガイドラインを作成していただきたい。
- ・ 指定管理者の選定に当たっては、選定委員会を設置し、委員には利用者・県民代表、専門家、弁護士、公認会計士などを入れること。また、委員を選出する際は男女の数がバランスの取れた人選をしていただきたい。
- ・ 総務省通知にある管理経費の縮減は、法改正の趣旨ではないことを留意されたい。
- ・ 施設運営への利用者・住民参加、運営委員会の設置、チェックシステムを規定し、明記していただきたい。
- ・ 第三者機関として「指定管理者制度オンブズ」(仮称)を立ち上げ、利用者中心の機関を設置することを義務付けていただきたい。
- ・ 施設によっては、利用者の中で専門性のある活動をしているグループとの協働を実施するシステムを取り入れ、選定要項に明記していただきたい。
- ・ 県民が直接、施設の管理運営について情報公開を求められるようにしていただきたい。

以上

不連続講座「私の生き方・働き方（仮称）」

2月末に「子育てを楽しみながら 働く環境とは！」を開催、第1部：子育てと働くことの両立をめざして（鎌倉義則さん）・第2部：県庁における次世代育成支援対策推進法（行動計画）への対応（村藤美枝子さん）の報告を受け、意見交換をしました。

企業の義務が強化されている一方、実際には雇用が守られず、雇用の非正規化と長時間労働が進行しています。また、改正育児・介護休業法で一部有期雇用者に育児休業が認められましたが、実際にどれだけの人ができるか疑問だとのこと。このような現状を踏まえて、だれもが自分らしい生き方・働き方ができる社会を模索しようというのが、シャキット・働き方プロの提案です。

<講座の目的と趣旨>

講座「私の生き方・働き方（仮称）」の開催目的は、現在の社会状況や情報を共有し、納得できる働き方についてともに考えることですが、サンフォルテ利用者や労組など広くに呼びかけていきます。

少子高齢・グローバル化・情報化・競争の激化など社会・経済の変化の中で、価値観やライフスタイル、働き方も大きく変わってきています。シャキットは、これまでも労働環境の変化、職場における男女平等（均等待遇）、両立支援、個人単位の社会などについて考えてきましたが、講座のなかで、働く上での悩みや問題点を共有し、これに対抗する方策と希望を得たいと考えています。

第1回目として6月18日（土）午後1時30分より、高岡男女平等推進センターにおいて「これでいいの？ 私の“パート”～非正規雇用の現実～」泰山義雄さん（研究会「職場の人権」事務局長）を開催します。参加費500円。（チラシ参照）

講師を依頼する関係上、参加費または受講料が必要となります。補助金を得るように工夫しますが、一部参加者負担ということでご了承ください。今後3ヵ月に一度を目途に開催したいと考えています。企画講座募集に応募しようという話もあります。順不同ですが、「均等法成立と女性労働の歴史」「社会保障」「男女労働者をめぐる諸問題」「均等待遇～政策と方法～」「アンパイドワーク」などのテーマを考えています。これが聞きたいとか、だれの話がおもしろいとか、情報をお寄せください。また、「認証事業所制度の現状と今後の方向性～職場における男女平等 先進企業に学ぶ～」のテーマで、資生堂・YKK・インテック・担当課などとともにシンポジウムも開催したいですね。（堀江節子）

非正規雇用フォーラム4. 27シンポジウム報告

希望格差社会をめぐるって

「あなたは5年後の自分を思い描けますか？」と、山田昌弘さんの基調講演が始まりました。とたんに、胃がキリッと痛みました。

非正規社員率は36.5%に達し、「日本型雇用」は解体され、パート、派遣や契約、有期雇用が横行し、低賃金労働者が増えています。仕事だけでなく、教育、家庭、生活などあらゆる面でリスクが増大し、勝ち組と負け組の格差が生じ、努力が報われないと感じた人々から希望が消滅していき、社会の二極化が進んでいるということです。

福島みずほさんからは、「意欲のない個人が問題だ」という国会議員がいるが、頑張ることに意味を見出せない現状がある。法制度とその運用によって雇用の安定化を図ることで、税金や保険料が払える。それで社会も安定し、だれもが希望の持てる社会をつくらせていきたい」との国会報告がありました。

今、何ができるのか？それぞれの立場で希望の見出せる方向へ顔を向けることが問われています。





開催日時 2005年4月10日
 会場 女性と仕事の未来館
 主催 男女平等を憲法から消すな！
 STOP! 憲法24条改悪キャンペーン

報告：西武 節子
 (議会に女性をおくる会・愛媛県)

角田由紀子さん(弁護士) 「不平等家族から平等家族へー憲法24条の今日的意義」

憲法24条(以下24条)の規定する家族は、完全な男女平等原則に立つ家族、夫婦と子どもの人間としての平等な関係でペアテ・シロタ・ゴードン氏草案の先進的なものだった。

しかし、24条を受けた戦後の家族法改正の不十分さが明治憲法の改正の不徹底さを残し、現実の家族に残された。その後、国際的な女性と子どもの人権確立運動の動きもあり、その方向から、女子差別撤廃条約採択となったが、その際にも、24条があったから形となった。

もう一つの役割として、ドメスティック・バイオレンスの可視化がある。24条における家族は個人であり、家族の中の治外法権が許容されなくなった。現在の24条の見直しとして、「家族」の保護思想の危険性がある。家族の構成員としての「個人」の存在の否定や民法改正への抵抗。性別役割分業家族・社会への回帰などである。憲法9条(以下9条)廃止後の戦争肯定社会を支えるものとしての不平等家族、不平等な男女のあり方の必要性がある。また、私的な場での暴力の肯定と「戦争」という暴力への抵抗感を失わせる事との関係などがある。24条は、まだ充分に実現されていない。今こそ、内容を充実させる時代だ。

②高橋哲哉さん(東京大学教授) 「『国柄』のための改悪案」

私は憲法9条(以下9条)2項も含めて守ると言う意味の護憲派である。

しかし、それを、問題視する視点も持っている。あえて言うと、9条だけに焦点を当ててきたのが問題。憲法19条(思想・良心の自由)、さらに憲法19条~23条の精神的自由が、9条同様に大切だと思っている。この部分が護憲派に必ずしも取り上げられなかったのが問題。現在、教育現場での国旗・国歌の強制など思想・良心の自由が侵されているのが現実だ。

自民党の憲法改正論点の中で驚いた点は、①国柄という言葉が色々なところに、ちりばめられている。②24条の否定(両性の平等)③国民主権・基本的人権の尊重・平和主義の三つを変えないと言いながら、“現実的に合わないから”「国柄」(わが国の固有の価値)をふまえたものとする。

つまり、個人ではなく国家、家庭という形で利益を考え、行動していく。ということになる。その中で、個人の幸せが優先されるという事はなく、憲法が犠牲を強いられる法的根拠になるという事になる。

そもそも、憲法というものは、権力をもつと暴走してしまうという危険性があるため、権力に対して、してはいけないことを定めているものである。個人は政治権力に対して、力は持ち得ないのであるから、憲法は最後の砦になるものである。それを今、国民の義務を憲法の中に入れ、さらに、個人の存在の力を無くそうとしている改憲である。

③江原由美子さん(東京都立大学教授) 「今こそ人権と平等の実現を」

社会学者として、調査してきた。

「家族が大事という気持ちにひかれる私たちはなにか？」と言うことをテーマに25~49歳の男性にアンケートをとった。「人生にとって重要な事」という問いで、「幸せな家庭をつくるのが一番重要」という解答が65%だった。男性の方が家族に愛着をすごく持つことがわかった。

今回の自民党改憲案には家族が大切と言うことが多く盛り込まれている。多くの男性は長時間労働のなかで、疲れており家庭で癒されたいと思っている。その事と改憲案が表面的には利害が一致するように見える。しかし、経済活動のグローバル化に伴うひずみが生じ、家庭が整っていない事のせいになっている。

さらに、そのしんどさによるアイデンティティの喪失から「性別役割分業がいいんじゃない？」という気持ちが生まれる。現実的には、性別役割分業で男性の長時間労働が成り立っている。解決されるべきものは何も解決されていないので、男性にも幸せはこない。

「戦後 60 年 日本の女性たちはここまで来た」

「女性と仕事未来館」2005. 4. 23. PM2:00~

主催 女性と仕事未来館 / 共催 ベアテの贈りもの製作委員会

報告者：「ベアテさんの会」山下清子

■第一部 講演： 「私は男女平等を日本国憲法に書いた」ベアテ・シロタ・ゴードンさん

講演は、これまで全国各地でお話しされている内容(富山での講演録がありますから、欲しい人は山下までご連絡下さい)。今回も大阪・岡山・愛知・福井など 10 箇所以上をまわられるとのことで、少しお疲れのようす。現在 81 歳ですが、相変わらずチャームで会場の皆さんを魅了しておられた。印象に残った言葉は、「憲法草案の時、私は 22 歳でしたが、コムスメではありませんでした。」

「日本の保守的な男性たちは、男女平等条項を入れるのを嫌っていましたから、若い私が草案したことを、ずっと秘密にしていなければなりませんでした。」

「60 年は、長くないです。日本の女性は素晴らしいです。これからも、毎日毎日、闘ってください」など…。優しく微笑みながらお話しされた。

■第二部 パネルディスカッション： 「ベアテの贈りもの」を生かそう

【赤松良子さん】

私は 1953 年に「労働省婦人少年局」に入省した。4 月といえば「婦人週間」(女性週間)として、毎年スローガンを掲げて取組んできた。その歴史をポスターで振り返って見ると感慨深い。

今はあたりまえのように思っているが、闘ってきた長い歴史があることを、若い人たちに伝えたくて映画をつくった。最近、憲法 9 条と一緒に 24 条も変えようという動きがあるが、とんでもないことだ。悪い風が吹くときもあるが、この映画でよい風を吹かせていこう。

【藤原智子さん】

私の家は、日本国憲法が出来た時に、父が「これでやっと我が家も男女平等になる」と、言ったくらいに女権家庭だった。でも、監督として働いてきて「女性差別」を感じてきた。女性問題・フェミニズムについては、この映画を作る時に、みなさんからレクチャーを受けた。天才的なピアニストである、ベアテさんのお父さんのピアノ演奏に感動し、映画の全編にピアノ曲をながした。

【早野透さん】

映画を見て、感動した。初代労働省婦人少年局長の山川菊枝さんをはじめ、全国都道府県にある室長全員が女性というのはすごいことだった。

市川房枝さん・藤田たきさん・土井たか子さん…多くの女性がかんばった。会場に、日本初の国会議員 39 人の一人である園田天光光(てんこうこう)さんが、お見えになっているのも嬉しい。

この映画は、赤松さんの情熱と藤原さんのロマンで出来上がったといえよう。

●感想

主催側の渥美館長のコーディネートで進められた。時間が短く会場とやりとりが無かったのが、残念だった。唯一、映画の製作委員会事務局長をされた岩田喜美枝さんが「映画をつくったメンバーは、60 代前後ですが…憲法のことを知らない若い世代に見てもらって欲しい。どうぞ、全国各地で上映会を開いてください。」と、呼びかけられた。

参加者には、各界各層で活躍されている女性の姿がみられた。予約制であったにもかかわらず満員であふれた人たちが、外のモニターで聞かれていた。

それにしても、赤松さんから電話を貰わなかったら、今回の催しを私も知らずにいた。情報時代といながら、東京と地方のギャップはまだまだ大きい。

一方、最近ネットでの出会いがきっかけで「シャキット情報」を申し込んでくださった、東京在住の田中さんと会うことができたのは嬉しかった。彼女が、一人で女性差別と闘ってこられた話を聞いたのは、大きな収穫であった。





アースデイ(地球の日・4月22日)は、地球に感謝し、地球のために行動する日。

“アースデイとやま2005”に参加！！

in 富山市ファミリーパーク 4/24

地球市民広場と市民ネットワーク

4月24日(日)、富山市ファミリーパークで“アースデイとやま2005”が開催された。富山県生活協同組合西部ブロック環境委員会のメンバー4人は、自然ガイドボランティアとして参加した。“アースデイとやま”は、富山県内のNPO・NGOなどが中心となった年に一度のお祭りイベントであり、各団体同士の情報交換の場でもある。



地球市民広場ステージ

“アースデイとやま”自体は、県民の皆さんに環境や福祉・平和の活動をしている各種団体を知ってもらいたい機会だと思うが、日頃これらの団体が定期的に情報交換やお互い手を取り合っ、一つの目標に対して協働していくことがあるかと考えると、そういった機会はあまり多いとは言えない。県内NPO・NGOが個別に点在していても、それをつなぐネットワークが不足しているように感じる。これからの課題は、点を線とし線を面とするような幅広いつながりの強化と、これらのネットワークを活用した、持続可能で地元の自然環境に負荷の少ない社会生活を、まず、富山県内で確立していくことにあるのではないだろうか。

富山県生協西部ブロック環境委員会 酒井 幸子

「ベアテの贈りもの」上映にむけて 第1回事前学習会 報告

「ベアテさんの会」が4月24日(日)、サンフォルテで事前学習会を開催しました。

ベアテ・シロタ・ゴードンさんが憲法の条文に男女平等をいれたこと、またそれをきっかけに始まった戦後の女性たちの運動をドキュメンタリーにまとめたこの映画をより理解するために開かれました。歌と寸劇から始まり、4人のゲストの話を中心に参加者と意見交換をしながら憲法についてあらためて考える機会となりました。

以下簡単にゲストのお話をまとめました。

淡川さん・・・24条には男女平等と個人の尊厳がうたわれている。長い間教育にかかわってきたが、今の教育には人権教育がなされていない。いまこそ自分で決めて行動する時期である。

能登さん・・・生活の根本に憲法がある。暮らしの中で隣近所で憲法の話ができるようにしていきましょう。無関心であることが問題です。

坂本さん・・・13条、14条の個人の尊重・尊厳こそ男女平等の基本です。改憲になれば自己決定権が侵害される。

本木さん・・・女性たちは憲法をよりどころに裁判闘争を起こしてきた。今の制度をよりよくするために戦っていかなくてはいけない。

憲法をもっと知るために、この映画をぜひ皆さんで見ましょう。

橋本悠紀子

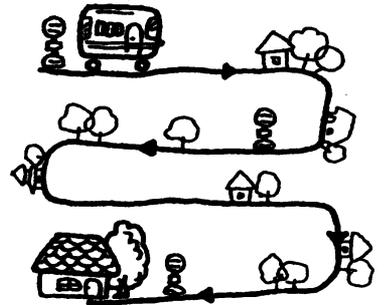
富山市長選挙立候補者の「民法改正に関するアンケート」回答

ななの会（選択的夫婦別姓の会・富山）

2005年3月29日～4月7日実施

2005年4月15日発表

立候補者名（敬称略） 政党・年齢	1				2		3			4			
	夫の姓	妻の姓	通称使用	事実婚	答えられない	考えていない	婚姻年齢	選択的夫婦別姓	非嫡出子差別	再婚禁止期間	賛成	時期尚早	反対
森 雅志(52歳) 無所属 自民・公明・民主・親社会協 賛成、民社支持	この問題は面談してすべきです、文書は送らない。 (4月11日森雅志選挙事務所のkさんから 「直接森雅志が電話します。」 その後5時35分森雅志候補から塚本に電話あり)												
山田哲男(57歳) 夫産			○			○	○	○	○	○	○		



5 質問3の他に民法の中で改正すべき点
・離婚後の財産分与は夫婦同等に(山田)

6 民法改正や男女共同参画社会づくりに関するご意見

- ・男女賃金格差の是正
- ・労働基準法に母性保護条項の復活
- ・DV法をいかし、国、地方自治体の責任による被害者の保護、自立の支援
- ・女性専用外来や女性専用相談窓口の開設と充実をはかる
- ・女性が仕事と結婚、出産、育児を両立できるルールの確率。とりわけ家事・育児は夫婦の共同でできるよう支援。子育て支援施策の充実(山田)

「コメント」(ななの会)

このアンケートにご協力をいただいた皆様に感謝申し上げます。

まず、質問1に関して、民法改正までの間、苦渋の方法として、通称使用・事実婚が静かに広まっています。婚姻後の姓に悩む当事者の選択肢を増やす意味で私たちは民法の選択的夫婦別姓制の必要性を強く感じています。出自の姓を名乗ることが出来れば結婚する人が増える可能性も大きくなります。

質問2以下については真摯に答えてもらいありがたく思っています。

森雅志候補には市長選挙後、面会を申し入れ、アンケート中心の面談の上、お考えを伺います。そのうえお二方の考えを、今後のななの会の活動に生かしていきたいと思ひます。

ななの会(選択的夫婦別姓の会・富山)から2005/05

☆お知らせ☆ 皆様のご参加をお待ちしております

第33回 ななの会 5月21日(土) 13:30～サンフォルテ団体交流室

事務局 t.k.kyouko@yahoo.co.jp 連絡先 TEL&FAX076-432-8177(塚本)

【本の紹介】

『みんなの憲法二四条』

福島みずほ編(明石書店)

mネットの坂本洋子は「民法750条は、建前では選択だから平等としながら、97.3%の女性が改姓していることが男女不平等であり、憲法24条違反となる」と論じている。

民法改正に関するアンケート

お名前 _____

以下の項目について、該当のものを選択又はご記入ください。

1 富山県民の意識調査(H11年富山県女性青年課)で男女の晩婚化の理由の一つに

『兄弟の数が減ったことや一人っ子が増えたために、婚姻による改姓が障害となっている』が、10%強あります。もし、貴方が一人っ子どうしの結婚に直面したと仮定すると、どうなさるでしょうか。

夫の姓にする 妻の姓にする どちらかが通称(旧姓)使用にする 事実婚(婚姻届をださない結婚)にする 答えられない

2 民法(婚姻・親子関係などに関する事項)を改正すべきだと考えますか。

考えている 考えていない

3 以下の事項で改正すべきだと考えるものを選んでください。

婚姻年齢を男女とも18歳にする 選択的夫婦別姓制の導入 非嫡出子の相続が嫡出子の2分の1と規定されている条項の廃止 再婚禁止期間を現行の180日を短縮する(法制審案は100日)

4 女性差別撤廃条約の批准国に対する 国連の女性差別撤廃委員会第29会期(2003年7月)の日本政府レポート(第4次および第5次)審議報告書(JNCC訳)についてお尋ねします。この報告書の中に日本政府に対して『民法の中の差別的な条項を削除し、立法や行政実務を条約に適合させることを求める』とあり、夫婦同姓の条項も含まれます。更に条約の『選択的夫婦別姓の導入』が要請されています。

そこで、選択的夫婦別姓制の導入や『選択的夫婦別姓の導入』について、どうお考えでしょうか。

賛成する 時期尚早である 反対する

5 3に書いてある事柄以外に民法の中で改正すべき点があれば教えてください。

6 民法改正や男女共同参画社会づくりに関するご意見などありましたらご記入下さい。

151 かがわブックレット KAMIGAWA BOOKLET

憲法24条+9条
なぜ男女平等がねらわれるのか
中里見博

かがわ出版
定価 本体600円 + 税

次の一歩へ

山本夕起子

2002年5月より「シャキット富山35」世話人代表となり、試行錯誤を繰り返しながら多くの仲間と一緒に活動できたことはとても楽しく充実した日々でした。今月から橋本悠紀子さんへバトンタッチをします。

シャキットの活動は、私の人生を大きく変えたといっても決して言い過ぎではない貴重な体験です。私たち女性が女性問題の解決に向けて、男女共同参画社会実現のための活動を進めるなかで、平和、人権、教育、そして環境問題へと、どれも深く繋がっていることを学びました。

サンフォルテで生まれた「シャキット富山35」が、女性問題解決のため政策提言していくことの大切さ。プロジェクトメンバーによるその時に出来る人が責任をもってするプロジェクト活動。それらの一つひとつは自立したメンバーによるネットワークによるものでした。

これからは女性の潜在的に持っている能力を活かす社会。一人ひとりの違いを認める社会。個人として生きていける社会を作っていけたらと思っています。

これからも、みなさんと一緒に市民力を信じ、声を出すことを恐れず、楽しく、次の世代に向けて責任ある大人として活動していきたいと思えます。長い間、ありがとうございました。

***** お知らせ *****

「E フェスタ 2005」開催 2005年9月 日

高岡市男女平等推進センターがオープンして1年。シャキットも登録団体として、高岡センターを活用しています。登録団体(40グループ)で作っている「E ネット」でのネットワーク活動も徐々に広がりを見せています。今年の9月には、「E ネット」が中心になって「E(いい)フェスタ 2005」が開催されます。もちろん、シャキットも実行委員としてフェスティバルにしっかりと関わります。新しい出会い、ふれあいを求めて・・・活動開始！！

編集後記

今号から、「今月の編集者」を決めて編集することになった。全体をイメージして、内容を考えながら活動報告・投稿・お知らせなどを組み立てていく。これまでの、ことに臨んでシャキット決めていくというスタイルを脱して、今年度からは何事も計画的に進めようという第一歩だ。

ところで、6月25日・26日にはサンフォルテ・フェスティバルが開催される。今年は、昨年の活動報告をパネル展示する。働き方プロジェクトの調査報告書や自遊塾「鮮度のいい生き方をしよう」報告書などの販売も行う。お見逃しなく！
(堀江節子)

4月30日現在

《会計報告》

【収入の部】

・ 3月より繰越	21,907円
・ 年会費 3人	6,000円
・ チラシ折込賛助費	1,000円
・ 預金利息	5円

収入合計	28,912円
・ 現在残高	9,522円

【支出の部】

・ シャキット情報 56	17,066円
・ 事務用品	1,424円
・ 通信費	900円

支出合計	19,390円
------	---------

※今月の会計報告は内山が代行しました。来月のシャキット情報紙に年会費の振込用紙を同封しますので、早めに納付願います。会計代行 内山長年

シャキット情報

NO.58

編集・発行 事務局2005・6・9

拝啓

小泉総理さま

「自民党をぶっ壊す」と、颯爽と登場されたあなたに、国民は大いに期待しました。あれから4年、ぶっ壊れそうになっているのは、自民党ではなく、国民、それも弱者といわれる障害者、介護受給者、年金生活者、パート労働者等です。人はひとりでは生きていけません。国も一国では、成り立ちません。

「遠くの親戚よりも近くの他人」と言うように、近隣の諸国と信頼と尊敬の関係を、築いていくのが、一番大切だと思います。中国や韓国が「新しい教科書問題」や、総理の「靖国神社参拝」を、問題にしています。過去のあやまちを繰り返さないために、過去の歴史を正しく国民に、教えるのが義務だと思います。「新しい教科書」は、都合の悪いところを削除したり、歪曲したりしています。これは許されるものではありません。何故、検定を通ったのでしょうか？

靖国神社も、戦犯と戦死者を合祀するのはおかしいと思います。勝つ見込みのない戦争を、押し進めた国家の責任者と、赤紙一枚で命を捨てさせられた若者達。同じ所に何故合祀したのでしょうか？中国や韓国などから、いわれなくても、おかしいと思います。分祀したら、外国からは言われなくてすむでしょう。それが出来ないのなら、総理をやめて、私人として毎日参拝されたらいかがですか？自衛隊がなし崩し的に出来あがり、憲法に合わなくなったので、改正するというのは、本末転倒ではないでしょうか。憲法は、権力者の暴走をくいとめる枠です。憲法9条に対してアメリカは、戦争のできる国になるように言っています。これを、内政干渉と言わないのですか？

中国、韓国、アジアの国々は9条改正を危惧しています。

第二次大戦で侵略された国として、日本の9条は人ごとではない筈です。もはや9条改正は、国内問題ではないと思います。日本の誇れる憲法を、世界の憲法にする外交努力を、日本の為政者達は怠ってきたと思います。戦争ほど、愚かなものはありません。総理の言われる「もったいない」に、これほど反する事もあります。人を殺し、建物を破壊し、人間の心を狂わせ、こんな「もったいない」ことを、もう止めるようアメリカに、直言してください。銃を持って、復興支援に行かせないでください。

総理は、日本で1番権力のある立場にあります。どうぞ、国民の声（代議士は含みません）をしっかりと、聞いてください。

敬具

この手紙を、小泉総理に送るつもりです。

(伊藤冴子)

《6・7月全体会》 皆さん、集まりましょう！！

6月18日(土) 午前10:30～ 高岡市男女平等推進センター

6月18日(土) 午後 1:30～ 高岡市男女平等推進センター 会議室C

講座『私の生き方働き方』（高岡市男女平等推進センター学習支援事業）

6月25・26日(土・日) サンフォルテフェスティバル2005

7月 7日(木) 午前10:30～ 高岡市男女平等推進センター 交流スペース

7月17日(日) 午後 1:30～ サンフォルテ 団体交流室

連絡先 Tel&Fax : 北条健至(0763-82-6799)、橋本悠紀子(0766-72-2395) 事務局 : yohesa@suite.plala.or.jp

会費(年間2000円、情報・通信費等) 振込み先: 郵便振込 00780-9-75052 シャキット富山35

2005年5月全体会報告



【経過報告】

月日	活動の流れ
5/8	★5月全体会(10:30~団体交流室/参加者10人)
//	シャキット情報編集会議
5/9	“Eフェスタ2005”第1回実行委員会参加
5/11	シャキット情報印刷
5/25	“Eフェスタ2005”第2回実行委員会参加
5/28	★2005年度総会(10:30~団体交流室/参加者12人)
5/31	県担当課へ三者会議を申し入れる

【5月の議題】

- 県議会ロビー活動<担当:北條・山本・青木・堀江・高木>

・「指定管理者制度」に関して、県議会の委員会レベルで細則の検討が始まっている。

- サンフォルテ・担当課との話し合いプロジェクト<担当:北條・橋本・松本・山下>

速報 全体会のちに決定 6月9日(木)午後2時~ サンフォルテ 共同会議室にて三者会議実施

- 働き方プロジェクト<担当:堀江・内山・橋本・北條・山下・山本・高木・青木・中林>

6月18日(土)午後1時30分から 高岡市男女平等推進センター 会議室にて

講座『私の生き方・働き方』~これでいいの?私の“パート”~

講師:泰山 義雄さん

- 高岡Eネット(高岡男女平等推進センター活動登録団体ネットワーク)<担当:山本>

速報 全体会のちに決定 “Eフェスタ2005”が、9月10・11日に開催決定!!

“しゃきっと”ワークに取り組みましょう!

- サンフォルテフェスティバル<担当:内山・堀江・山本>

・今年は「会の活動」と「働き方Pの取組み」の広報を中心に展示予定。

6月25・26日開催:ボード2枚は1週間展示される

- 総会開催

・5/28(土)10:30~ 団体交流室(シャキット情報に掲載)

2004年度事業報告・2005年度事業計画(案)など審議→記事参照3・4ページ

- その他

・5月6日「富山県憲法の集い」開催される 講師:鶴見俊輔・澤地久枝

「ベアテさんの会」のメンバーが、憲法前文と第9条を富山弁でアピールする

・5月28日「ベアテの贈りもの」事前学習会開催される by「ベアテさんの会」



全体会の司会進行は、世話人が交代でやっています。担当の世話人の「しゃきっとトーク」も好評です。是非ご参加を!

「シャキット富山35」は「ネットワーク、活動です。ぜひ、ご意見を届けてください!

シャキット情報

原稿締め切りは毎月25日です。★投稿待ってます!★

今号から「**今月の編集長**」(その月の担当世話人)が登場!!

いかがでしたか?感想待っています!&長〜い目で見守ってね。(ムカイ)

2005年度総会報告

2005年5月28日(土) 10:30～
サンフォルテ団体交流室

2005年度活動計画

「シャキット富山35」は男女平等社会の実現を目的としたネットワークです

皆さんの積極的な参画が活動を支えます！

協働の時代を迎えて、今年度も“しゃきっと”意見を届けていきましょう！

今年度世話人(16名)

青木美保子・伊藤冴子・稲垣征子・内山長年・奥田寛・須賀泉美・中林晶子・野原睦美・高木睦子
橋本悠紀子・北條健至・堀江節子・向富士子・本木英子・山下清子・山本夕起子

世話人代表 北條・橋本 **事務局** 青木・内山・向 **ML担当** 中林・山下

働き方プロジェクト チーフ：堀江 **とやま女の政治塾** チーフ：山本

《活動概要》

- ・ シャキット情報発行 月1回
- ・ 全体会 月2回
- ・ プロジェクトによる活動
- ・ 議会、審議会傍聴
- ・ 県へのロビー活動：「意見書」「要望書」提出
- ・ 他団体との交流

《2005年度活動予定》

- 5/28 2004年度総会
- 6/18 働き方プロジェクト・講座「私の生き方、働き方」
(高岡男女平等推進センター・学習支援)
- 6/25・26 サンフォルテ・フェスティバル参加
- 7月 夏合宿(研修と親睦)
- 8月 女性学・ジェンダー研究フォーラム応募(又エック)
- 9月 「E(いい)フェスタ2005」参加(高岡)

《課題》

- ・ サンフォルテ(新館長)、県担当課との「3者の話し合い」の継続
- ・ 6月県議会対策(指定管理者制度<個別施設の管理運営に関する条例改正>)
- ・ 男女共同参画計画の見直し
- ・ 県DV対策基本計画の策定

2004年度活動報告

- 4/4 サンフォルテ(蟹瀬館長・平井事業課長・谷井事務局長)と面談
- 4/17 高岡市男女平等推進センターオープ記念イベント参加
「シャキットせんまいけ～女性の政治参画～」開催
- 5/16 県民カレッジ自遊塾・鮮度のいい生き方をしよう
第一回 総論『参画社会って・・・?』担当:奥田寛
- 5/23 総会&「シャキット会員議員と語る会」
高岡市男女平等推進センター
- 5/23 高岡市男女平等推進センターに「提言書」提出
- 5/27 高岡市男女平等推進センター野村所長と面談
- 6/10 サンフォルテに「企画講座の提言」提出
- 6/20 県民カレッジ自遊塾・鮮度のいい生き方をしよう
第二回 教育『世の中から教育を考えよう!』担当:向富士子
- 6/26 サンフォルテフェスティバル2004
「LET'S学習 働く場での男女平等」開催
- 7/11～12 夏合宿 井波“へくさん房”
- 7/18 県民カレッジ自遊塾・鮮度のいい生き方をしよう

- 第三回福祉・NPO活動『あなたの思い(行動)が地域を変える』
担当:野入美津恵
- 8/8 県民カレッジ自遊塾・鮮度のいい生き方をしよう
- 第四回 法律『法律の枠組みを変える～ジェンダーの視点で』
担当:塚本協子・堀江節子
- 8/19 県担当課と面談(石坂担当課長・野上副主幹)
- 8/27～29 又エック「男女共同参画のための女性学・
ジェンダー研究・交流フォーラム」参加
- 8/29 又エック・ワークショップ
「LET'S学習 働く場での男女平等～話さんまけ!
私の生き方・働き方～」開催
- 6月～8月
【富山県男女共同参画認証事業所調査報告書】作成
働き方プロジェクト
- 9/9 県担当課と面談
- 9/19 県民カレッジ自遊塾・鮮度のいい生き方をしよう
- 第五回 環境『エコライフ発見! 情報もりもりから行動もりもりへ』
担当:本田恭子・藤城富子

10/16 富山県教職員組合・富山県高等学校教職員組合合同
教育研究集会・分科会『両性の自立と平和をめざす教育』

活動報告:山本夕起子

10/17 県民カレッジ自遊塾・鮮度のいい生き方をしよう

第六回 全体『シャキットせんまいけ!今から ここから』

担当:山下清子

10/ 23 日本女性会議 2004 まつやま 7 分科会「政策決定における男女共同参画」 パネリスト参加:山下清子

11/14 「ヘアテさんの会」に協賛:サンフォルテ出前トーク
「赤松良子さん講演会~憲法と男女平等~」

11/23 サンフォルテ出前トーク

「自分らしく生きよう」開催 開場:新湊市

ゲスト:門脇真理子さん(滑川市・人形劇団「ショコラ」主宰)他3名
トーク&トーク パネラー:奥田寛・山下清子・門脇真理子

12/16 東大ジェンダーコロキウム参加

司会:上野千鶴子東京大学教授

報告:「それぞれの場における女性運動の対抗戦略」斉藤正美

報告:「男女平等を掲げる女性運動をやってみえてきたこと」山下清子

<その他の活動>

- ※ 指定管理者制度導入に関する学習会へ参加(2004年9月~)
- ※ 公開講座「NPO講座」への参加
(2004年8月~2005年2月 全9回シリーズ)
- ※ 毎月2回「全体会」開催
- ※ 随時「学習会」開催
- ※ 県内、国内の女性問題解決を視野に入れたネットワーク活動
- ※ 富山県男女共同参画審議会・その他の委員会傍聴

★総会資料ほしい方は、事務局までご連絡ください!



2005年

1/11 シャキット ML 開通

1/27 「3者の話し合い」開催:

サンフォルテ(蟹瀬館長、平井事業課長、谷井事務局長)

県担当課(石坂課長、野上副主幹、篠原さん)

シャキット富山35

1/30 「グループe」に共催

楽集会『高岡の女性たちの動き~明日の元気のために~』

12月~1月報告書【鮮度のいい生き方をしよう】作成

2/15 指定管理者制度導入に関して「請願書」を出すための
紹介議員要請のため、県議会事務局・県議会各会派をまわる

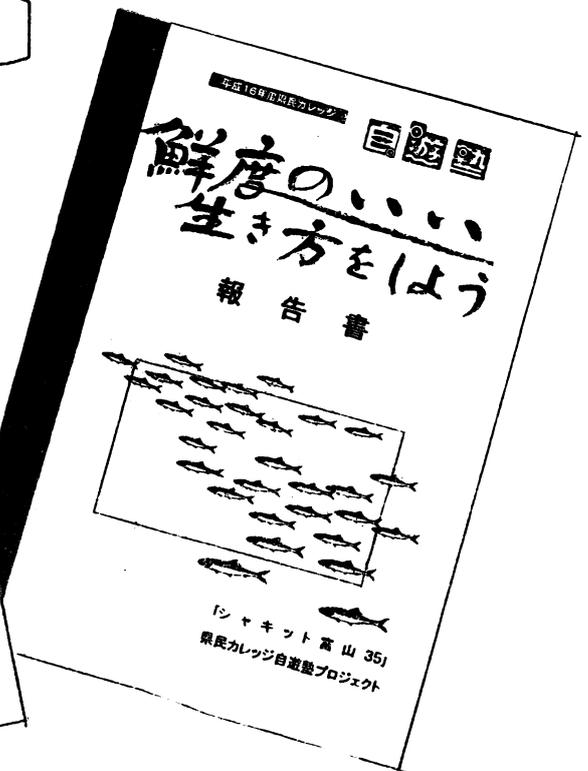
2/27 次世代育成支援法セミナー

「子育てを楽しみながら、働く環境とは?」開催

3/28 「指定管理者制度に関する議員と市民の意見交換」

富山県議会内会議室

2004年度の活動を振り返ってみて、「よくそこれだけやれた!」との思いを総会参加者一同持ちました。メンバーがネットワークを生かし、プロジェクトで企画して全体で取り組む。シャキット情報、MLでの意見交換での「情報の共有」が基本です。会費収入が活動を支えています。今年度、会費値上げが検討課題となります。



有期雇用全国ネット発足!

「ファイトバックの会」のブログから許可を得ての転載記事です。「明日の働き方は私たちが決める!」。応援しましょう!

<参考>

ファイトバックの会HP <http://fightback.fem.jp>

ファイトバックの会ブログ <http://fightback.exblog.jp>

有期雇用全国ネットワーク発足記念シンポHP

<http://www.kcc.zaq.ne.jp/dfdbd204/yuki/index.htm>



6月4日(土)、「明日の働き方は私たちが決める!」と、全国初の有期雇用全国ネットワークが誕生した。ネットワーク構想は、裁判の原告小谷成美さんと平山みどりさんの励ましあいがかっかけて生まれた。小谷さんは神戸の国際協力交流センターを、平山さんは公益社を雇止めされた。二人とも1年契約の有期雇用労働者。非常勤・パート・派遣・契約など非正規雇用で働く人は、1500万人以上。「来月から来なくていい」と雇い主のひとことで解雇される理不尽な身分にある。このネットは、泣き寝入りしないで裁判で闘うことを選んだ原告を中心に、理不尽な雇用差別を変えていこうという組織。

弁護士による講演「有期雇用の現状と課題」の後、原告5人によるパネルトーク。小谷さん、平山さんに加え、宮崎朋子さん(地球環境戦略研究機関)、宮田直絵さん(国立情報学研究所)、そして三井マリ子さん(とよなか男女共同参画推進センター)から、裁判にいたった経緯が切々と語られた。全国からの参加者で会場は満員。「すばらしい会をありがとう」「感動した」「僕も支えたい」などの声があがった。

写真は大阪ドーンセンターで、左から小谷さん、平山さん、宮崎さん、三井さん、宮田さん。(撮影おかはしときこ)

ファイトバックの会 Web チーム# by fightback2004 | 2005-06-05 01:24 | Trackback

原告からのメッセージ—有期雇用全国ネット創設にあたって

■原告：平山みどり (被告：公益者)

「自分で経験するまで理解できなかったセクハラのための心労、解雇される苦しさ、怒りは自分ひとりでは抱えきれぬものではありません。苦しみを抱えながらも、差別された女性として立ち上がって当然の権利を奪い返すために戦いたい! でも、悔し涙とともに落ち込んで頑張れない時もあるのです。その時に理解しあえる人がいると、どれだけ救われることでしょう!」

■原告：Mさん (被告：国立情報学研究所)

「公務職場では現在でも大勢の非常勤職員が働いていますが、『法の狭間』に取り残され、最低限の基準であるはずの労働基準法以下の扱いです。正規職員に比べて、あまりにも不平等な状態に置かれた非常勤職員の実態を、ほんの少しでも良いほうに変えていけるようがんばります」

■原告：宮崎朋子 (被告：(財)地球環境戦略研究機関)

「雇用を継続させないために契約更新の際に採用試験を導入するという脱法行為の不当性を追及していきたいと思っています」

■原告：小谷成美 (被告：(財)神戸国際協力交流センター)

「裁判では敗訴が確定しましたが、これからは元原告として『合理的理由のない有期雇用は禁止する』にするための運動を広げていきたいと思っています。敗訴後、ロースクールに入学し、弁護士目指して勉強中です。有期雇用はこれからの私のライフワークです」

■原告：三井マリ子 (被告：豊中市、とよなか男女共同参画推進財団)

「日本の正規職員と非正規職員の雇用条件には雲泥の差があります。非正規職員は雇用主のご都合で首を切られる可能性があり、魂まで雇用主にささげられることを期待されています。まるで奴隷のようです。その意味で、この裁判は21世紀の奴隷解放運動だと思っています。日本の労働法を変える意気込みで提訴しました。使い捨てにされてたまるか!」

以上、6月4日集会発言や資料からまとめました。ファイトバックの会 Web チーム# by fightback2004 | 2005-06-05 13:57 | Trackback

逆風から追風へ 女たちよ議会にチャレンジしよう!

女性の勇気が島根を変える

報告 山下清子

とき 2005年5月21日(土) 午後1時半～4時半
ところ 島根県民会館(県庁前)303号室

日本にまだ残る女性議員ゼロの2県議会のひとつが島根県議会です。政治における女性の数の少なさ・力の弱さは、21世紀における日本の大きな問題です。「女性・子ども・お年より・障害者」そして、「男性自身」が窮屈な思いをする社会から、誰もが自分の人生を自分でデザインできる社会づくりがもためられています。この思いを現実にする方法を、一緒に語り合しましょう。

【基調講演】

「バックラッシュと日本の報道・政治」

三井 マリ子 (女性政策研究家, 元東京都議)

【パネルディスカッション】

「女性の勇気が島根を変える!」

パネリスト 太田 かおり (島根県松江市議会議員)
貴谷 麻以 (まつえ男女共同参画ネットワーク代表)
さとうももよ (千葉県船橋市議会議員)
浜田 妙子 (鳥取県議会議員)

コーディネーター 神永 れい子 (クオータ制の実現をめざす会)

主催 全国フェミニスト議員連盟/共催 なくせ女性ゼロ議会ふやせ女性議員
キャンペーン inしまね実行委員委員会

参加者は85名、会議室は一杯となった。4月に松江市議選があり、太田さんは仲間と二人で選挙事務所を持って挑戦されたが、1人だけしか当選できなかった。しかし、みんな元気だった。もう一つの女性県議ゼロ県である福井県からの参加者があり、今度は福井で集ろうと言う声があがった。又、鳥取県の浜田県議とのネットワークもいい。世話をされた貴谷さんが、親子劇場など若いお母さんたちとネットがあったとのことで、20代・30代の女性が目立った。

帰りに、島根県のセンター「あすてらす」と、松江市のセンター「プリエール」を見学し、いろいろ説明を聞いた。行政はどこもよく似た問題を抱えているが、女性たちの地域活動が着実に力をつけてきていることを実感した。

富山県女性議員占有率比較

2003年5月1日現在					2005年5月1日現在					
		定数	女性	割合			定数	女性	割合	
県議会	富山県	45	2	4.4%	県議会	富山県	45	3	6.7%	
市議会 9市	富山市	40	3	7.5%	市議会 10市					
	婦中町	20	1	5.0%						
町議会 18町	八尾町	20	0	0.0%						
	大沢野町	16	1	6.3%						
	大山町	12	1	8.3%						
	山田村	10	0	0.0%						
村議会 8村	山田村	10	0	0.0%						
	細入村	8	0	0.0%						
	1市4町2村合併	126	6	4.8%		⇒	富山市	48	4	8.3%
	高岡市	28	3	10.7%		*	高岡市	28	2	7.1%
	魚津市	24	2	8.3%		魚津市	21	2	9.5%	
	氷見市	22	1	4.5%		氷見市	22	1	4.5%	
	新湊市	21	1	4.8%	*	新湊市	21	2	9.5%	
	黒部市	20	2	10.0%	*	黒部市	20	2	10.0%	
	滑川市	20	1	5.0%		滑川市	20	1	5.0%	
	小矢部市	20	1	5.0%		小矢部市	20	1	5.0%	
	砺波市	20	0	0.0%						
	庄川町	14	0	0.0%						
	1市1町合併	34	0	0.0%	⇒	砺波市	22	1	4.5%	
	福光町	16	1	6.3%						
	井波町	14	0	0.0%						
	福野町	16	0	0.0%						
	城端町	16	0	0.0%						
	平村	10	0	0.0%						
	井口村	8	0	0.0%						
	利賀村	8	0	0.0%						
	上平村	8	0	0.0%						
	4町4村合併	96	1	1.0%	⇒	南砺市	34	1	2.9%	
	小計	411	18	4.4%		小計	256	17	6.6%	
町議会 9町					町議会 9町					
	入善町	18	3	16.7%			入善町	18	3	16.7%
	上市町	18	3	16.7%			上市町	18	3	16.7%
	小杉町	18	2	11.1%		*	小杉町	18	3	16.7%
	立山町	18	1	5.5%			立山町	18	1	5.6%
	朝日町	16	1	6.3%			朝日町	16	1	6.3%
	大門町	16	1	6.3%		*	大門町	16	1	6.3%
	福岡町	15	1	6.7%		*	福岡町	15	1	6.7%
	大島町	14	1	7.1%		*	大島町	14	1	7.1%
	宇奈月町	14	0	0.0%		*	宇奈月町	14	0	0.0%
	小計	147	13	8.8%		小計	147	14	9.5%	
村議会 2村					村議会 2村					
	下村	10	0	0.0%		*	下村	10	0	0.0%
	舟橋村	8	1	12.5%		舟橋村	8	1	12.5%	
	小計	18	1	5.6%		小計	18	1	5.6%	
全計		621人	34人	5.5%			470	35	7.4%	

《女性議員ゼロ議会》

14自治体（1市6町7村）/36自治体

⇒

2自治体（1町1村）/21自治体

* は来年4月まで合併

「とやま女の政治塾」調べ

富山情報

「富山県憲法のつどい」

2005.5.6.県民会館/大ホール
主催/5.6 富山県のつどい実行委員会

澤地久枝さん(作家)の講演と鶴見俊輔さん(哲学者)の講演がありました。お二人の話の間に、私たちが富山弁憲法九条(by ベアテさんの会)を朗読。参加者は1,100人。会場一杯の人たちは、お二人のお話を静かに聞きました。

私たちは憲法を身近に感じてもらおうと、機会あるごとに「9条」や「24条」を富山弁で朗読しています。今回は実行委員会から声をかけていただいたので、メンバー6人が呼びかけました。私は、これまでのように護憲団体とか政党など特定の集りで憲法のことを言うのではなく、あまり関心のなかった人や小さなグループがネットワークして、いろいろなことを話し合う中から、憲法の大切さを知ることが重要だと思っています。



そういう意味からも、先輩の女性たちがお金を出し合って作られた、「日本国憲法と女性たちのあゆみ」を描いた

ドキュメンタリー映画「ベアテの贈りもの」

(6/25・サンフォルテ・フェスティバルにて上映)をぜひご鑑賞ください。

(山下清子)

南砺情報

家庭内ジェンダーから働く場でのジェンダーへ

(南砺市井波の推進員からの聞き取り)

過日、平成16年度富山県各市町村における男女共同参画推進活動報告が行われ、南砺市井波の企業に対するアンケート調査が今までに無い取り組みとして関心を集めた。

この取り組みの発端は、家庭内「ジェンダー」の寸劇を中心とした取り組みから、社会の制度に塗りこめられている「ジェンダー」に視点を当てた取り組みをと、県の担当課にアドバイスを求めるなかで、シャキットの取り組みが紹介されたことから、アドバイザーとして参加することになりました。会議の中で「富山県男女共同参画推進認証事業所調査報告書」をもとに、そこに至るまでの経過を理解していただくことが一歩踏み出すためのアドバイスになることを意識してきたところです。

全戸配布の会報に、井波の企業25社(回答17社)にたいして「分け隔ての無い職場をめざし仕事と家庭、地域活動等との両立を支援 職場の実態調査」アンケート(育児、介護休業、セクシュアル・ハラスメント、女性管理職、給与・待遇・昇進格差)集約の結果を報告記載して最後に「分け隔ての無い職場をめざし一石を投ずる男女共同参画社会構築の第1歩と位置付けています」このまとめ文は素晴らしいメッセージだとおもいます。

(北條たけし)

全県情報

教科書展示会に行こう!

今年は教科書採択の年。全県内8地区に分けての採択となります。教科書展示は6/17から2週間、下記の県内10ヶ所が会場です。自分の目で確かめて、感想・意見を届けましょう!

入善町教育センター・魚津市教育センター・滑川市教育センター・富山市立八尾小学校・富山市立奥田小学校・小杉町民図書館・高岡市教育センター・氷見市教育研究所・砺波市教育センター・小矢部市教育センター

大島情報

みなさ～ん 大島町に来られ～!!

皆さんは婦人会の活動をどのように感じて
いらっしゃいますか? 私の住んでいる大島町でも
「住民に婦人会の活動が見えない」「行政の手足
として動いている」など、いろいろな声があります。
そのような中で、今年の4月より婦人会長を受け
ることになりました。11月には“射水市”が誕生します。
射水の女性たちがネットワークし、市民参画が根付く
ことが少しでも出来ないか・・・。
まずは6月より楽学講座を開催します。講師には
シャキットの素敵な仲間たちが来てくれます。
是非一度お気軽にご参加ください。お待ちしております。
(山本夕起子)

らくがく 楽学講座

場所 大島町中央公民館大会館
時間 午後8時～9時

月・日	講座・講師名
1 6.16(木)	女性用語 「女性が安心して暮らせる社会をめざして」 堀江節子さん (女優～ストップDVDとやま～)
2 7.21(木)	福祉・NPO活動 「富山県ディサービス」 野入美津恵さん (NPO法人「ならとこ」)
3 8.25(木)	環境 「エコ活動・気づきから行動へ」 本田恭子さん (環境教育ネットワークとやまエコひろば)
4 9.15(木)	地方自治 「町風と闘ろう」 吉田力さん (大島町長)
5 10.20(木)	健康 「健康疾患について」 若井健治さん (若井健治医師)

入場料

町外者・男性大歓迎!
どなたでもご参加いただけます。

高岡情報

子どもたちの声が聞こえていますか?

月日	時間	内容	講師
7月9日 (土)	午後 2時～4時	親も昔は子どもだった	八尾 穂啓 (やおとしひろ) さん NPO 子どもの権利支援 センターはれっと理事長
7月22日 (金)	午後 7時～9時	「子どもの権利条約」と 「小杉町子どもの権利に関する条例」	小芝 隆 (こしばたかし) さん 富山短期大学幼児教育学科教授 小杉町子どもの権利委員会委員長
7月30日 (土)	午後 2時～4時	お互いの思いを キャッチボール!	明橋大二 (あけはしだいじ) さん 真生会富山病院心療内科部長 高岡児童相談所嘱託医

申込・問合せTEL 20-1810

高岡市男女平等推進センターまで

あふれる情報の中で、自分を見失いがちになります。
時代の流れは否めませんが、変わらないもの・失ってはいけないものが必ずあるし、そんなことを問い続けることが生きることだと思います。
子ども達が悩み、親たちも悩んでいる実態を目の当たりにして、その悩みを共有できたらと感じました。
子ども達とかかわりがある先生方を迎えて開催する講座に、
子ども達! 親御さん達!
お越しください。
(青木美保子)

Eフェスタ2005



続報を乞うご期待!

みんな集まれ! "E" いまち、つくる!

2005年9月10日(土)～11日(日)

場所: 高岡市男女平等推進センター (ウィングウィング高岡6階)

この春、「男女平等推進センター」は2年目を迎えています。

今年もやります!! ワークショップ!!

問い合わせ先: 「Eフェスタ2005」実行委員会 山下

「ベアテの贈りもの」上映にむけて

第2回事前学習会報告 橋本悠紀子

「ベアテさんの会」が5月28日(土)、サンフォルテで事前学習会を開催しました。

映画をより理解するために第1回の学習会に続き企画されていたもので、今回は正路玲子さんを講師にお招きしました。

正路さんは学生時代から「女性問題研究会・れふあむ」を作り、働く女性への応援を長く続けてこられました。これもベアテさんからのメッセージをどう活用すべきか考えて決めたそうです。

「ベアテさんに会いにアメリカへ行ってきました」と軽く話される。彼女にとっての国境は、私にとっての県境より軽がると越えるものらしい。

以下彼女の運動の軌跡とその中に流れる一貫した考え方を記し、これからの活動の指針としたいと思います。

戦後日本女性の地位向上に尽力
ベアテ・シロタゴロピンさんの手紙

監督のトークも
5月25日 土

憲法と男女平等考える

2005.5.26 毎日

- ・ 1975年 「国際婦人年北区の会」を結成し、働く女性の問題を話し合う。
民間企業で女性がきちんと働けるようにならないと本当の平等にはならない。
(教師や公務員は別)
民間は法的にも守られていない。
10年の活動終了の際、修学旅行の気分で行方不明のナイロビ会議に参加
- ・ 1985年 男女差別賃金をなくす大阪連絡会を結成。北京会議参加
「働く女性の悩み・110番」を開設。すでにパート労働の賃金格差の問題
が多く寄せられていたが、正社員の男女差別が緊急課題であった。
- ・ 1995年 住友賃金差別是正裁判を支援するためにワーキング・ウイメンズ・ネットワークを
立ち上げる。
- ・ 2004年 女性差別撤廃条約の普及に貢献したとして、第8回赤松良子賞を受賞
その間の国際活動 1997年ILO/EU訪問 2000年NY女性特別会議
2001年ジュネーブ国際人権規約委員会
2003年女子差別撤廃委員会

国際的な活動をしたのは、国内では国、裁判所、労働組合などが女性の賃金問題には取り組まないの
で、国連でのロビー活動を展開していったのだそうです。外からと内からの運動が大切であるし、「運
動を広げるためには、人間の基本的な信頼をもとにして楽しくやること、続けるためにはくやしさをバ
ネにすることです」と言われました。

講演後の意見交換では、自分が活動してきたのは“正義感から”といわれ、あらためてその信念
と行動力に驚くと共に、ベアテさんへ思いを馳せました。ますます映画上映に期待が膨らみます。

皆さんと共に映画を楽しみつつ、ベアテさんのメッセージを受けとめていきましょう。

このシリーズも何冊か揃っています。

Japanese Association of International Women's Rights

国際女性

ISSN 0916-393X
Annual No.11
December 1997
国際女性の地位協会 発行

- 特集1:「国際女性の地位協会」10年のあゆみ
- 特集2:女性差別撤廃条約と日本女性をめぐる今日の問題
- 特集3:女性差別撤廃条約日本政府第4次レポートへの提言



日本・中国・韓国＝共同編集

未来をひらく 歴史

東アジア3国の近現代史

日中韓3国共通歴史教材委員会

J
A
P
A
N
C
H
I
A
K
O
R
E
A

自国中心の歴史は、 21世紀には通用しない。

「開かれた歴史認識」の共有をめざす日・中・韓3国の研究者・教師らから3年間・10回の国際会議を重ね、共同編集・執筆した近現代史入門書。史上初めての先駆的労作!



新刊紹介



やさしく学ぼう 女性の権利 (改訂版)

高岡市男女平等推進センターサロンには
赤松良子さんが寄贈された図書コーナーがあります。

全国フェミニスト議員連盟 夏合宿 in 山梨

日時: 7月22日(金) 午後1:00(予定)~7月23日 正午
場所: 研修会場/山梨県男女共同参画推進センター(愛称:ピュア総合)
宿泊施設/ウェルシティ甲府(研修会場隣)

内容: ★1日目 基調講演
講師 椎名慎太郎 山梨学院大学法科大学院教授
「山梨の政治風土と女性」
他 パネルディスカッション

- ★2日目 分科会(他)
- ① 分科会(男女共同参画)
(仮題) テーマ「男女共同参画をすすめるために」
パネラー/池田政子 山梨県立大学教授
 - ② 分科会(環境)
(仮題) テーマ「持続可能な社会の形成」
パネラー/鈴木嘉彦 山梨大学工学部教授
 - ③ 分科会(選挙)
(仮題) テーマ「選挙に出席」or「議員を育てよう」



平成17年度男女共同参画フォーラム等参加者募集要領

派遣先の概要
(1)実施時期及び人数(下記催事のうち1会場に派遣)

催事名	①男女共同参画フォーラム in あいち	②男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム	③日本女性会議 2005 ふくい
主催	内閣府、愛知県、名古屋市	国立女性教育会館	日本女性会議 2005 ふくい実行委員会、福井市
派遣期間	7月14日(木) 15日(金)	8月26日(金) ~8月28日(日)	10月7日(金) 8日(土)
内容(3~4頁参照)	講演、分科会等	シンポジウム、ワークショップ等	講演、シンポジウム、分科会等
派遣定員	合計8名程度		

(2) 募集締切

- ア 男女共同参画フォーラム 平成17年6月20日(月) (必着)
- イ その他 平成17年7月19日(火) (必着)

申込み・問い合わせ先
富山県生活環境部男女参画・ボランティア課男女共同参画係 宛
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
TEL 076-444-3137/FAX 076-444-3479/E-mail: danjosankaku2@pref.toyama.lg.jp
ホームページアドレス http://www.pref.toyama.jp/



☆お知らせ☆

第34回 ななの会 6月11日(土) 13:30~サンフォルテ団体交流室

♪準備: ななの会員集合: 印刷しながら規約5を話あいながらパンフを完成しませんか! 不備なところは言い合って自分のためのワークショップに創りましょう。(パンフレット資料A4 16枚揃う)

事務局 t.k.kyouko@yahoo.co.jp 連絡先 TEL&FAX076-432-8177(塚本)

♪♪2005/6/25(土) 10:00~11:50 “ワークショップ” 3F研修室306

大テーマ「どうして結婚したら姓(なまえ)はかわるの?」

講師: 淡川典子さん(元富大教授) テーマ 基本的人権と氏名権

【ななの会トーク】戸籍名でよばれたくない。受付番号万歳です。

健康保健証は戸籍名です。通称使用していても、病気になれば患者名は戸籍名です。この4月から日赤病院ではプライバシー保護のため、受付番号で呼ばれるようになりましたお陰で本名と戸籍名で戸惑わなくても良いし、なによりも戸籍名で、自分の喪失感を味わうことがなくなりました。(モツ)

【国会】自民党、「家裁許可案」の提出を断念 5月16日

自民党の「例外的に夫婦別姓を実現する会」(会長・笹川堯衆議院議員)は、「夫婦別姓家裁許可案」の今国会での提出を断念することを決めました。

同会は秋の臨時国会に提出を目指すとしていますが、自民党内には根強い反対意見があり、法案提出ができるかどうかは難しい状況です。(mネット)

【NGO】婦団連が政府に署名提出 5月18日

日本婦人団体連合会(堀江ゆり会長、20団体90万人加盟)は18日、女性差別撤廃条約に基づく男女平等の実現をめざす三つの国会請願署名を衆・参両院に提出しました。

請願は、女性差別撤廃条約選択議定書の批准、夫婦別姓も可能となる民法改正、「戦時性的強制被害者問題解決促進法」の制定の三点で、法務大臣、外務大臣宛にはこれらについての見解、対応を求める要望書も提出しています。(mネット)

【NGO】民法改正による夫婦別姓の署名おねがいます 5月30日

夫婦別姓選択制実現協議会では、現在、民法の一部改正(選択的夫婦別姓制度の取り扱い)を求める署名活動を行っています。集まった署名は現在開催中の通常国会に提出します。

《会計報告》

5月31日現在

【収入の部】		【支出の部】	
・4月からの繰越	9,522 円	・シャキット情報No.5 7 発行	22,091 円
・年会費 14人	28,000 円	・事務用品	7,146 円
・「とやま女の政治塾」 より	23,518 円	ラベル・ゴム印	
		・総会資料	500 円
		・振込用紙印字代	300 円
収入合計	61,040 円	支出合計	30,037 円
		現在の残高	31,003 円

◆5月28日シャキットの総会が終わって、今月から内山が会計を担当することになりました。どうぞ、よろしくお願ひします。TEL. 076-433-6520 (内山長年) ◆

【事務局からのお願い】同封の振込用紙にて、年会費2000円をお振込ください。

編集後記

みんなで作り上げていく苦しさとおもしろさを味わうことが、ダンダン癖になってきています。そして、小さくても出てくる成果が、みんなで歩む道を照らしてくれています。今年度も山越え谷越え、重い荷物をドンドン軽くして行きましょう!! (今月の編集長 青木美保子)

シャキット情報

NO.59

2005・7・13発行

編集 事務局

家庭は簡素に 社会は豊富に

皆さん自分の家の予算立てていますか？立てたことありますか？国や地方は必ず、それぞれ予算を立て、そしてその予算にもとづいて一年間を過ごします。工夫した予算はその年の重要性を現わしています。6/25の北日本新聞に(6/24 財務省発表)国債や借入金など国の借金は国民一人当たり、約612万円を抱えていると載っていました。地方の借金を合わせるともっと増えます。この金額皆さんどの様におもいますか。他人事と思っていませんか。

3月の年度始めの予算編成と、6月、9月、12月の定例議会における補正予算は、必ず増加しています。どの市町村も同じではないでしょうか。年度始めに、市町村新聞に予算規模が載りますので、人口規模に応じてあまり大きな借金を、初めから載せられないと聞きました。

予算とは守る努力することに意義があると思いがすが。

自分の家庭のことと重ね合わせて考えると、借金は自分の生きている範囲内で、返せるだけの借金をします。しかし国や地方になると、自分が返す訳でない。担当が変わればそのことを忘れてしまう。借金をしてでも、住民の要望があれば事業を行ってゆく。そうすることにより住民は喜ぶ。この繰り返しで借金を増やしています。でもこれは変です。

又、市町村合併が決まり、合併をする前にしておかねばとか、地域の要望が無いのに、議員の思い込みで事業を施行しようとしている。又、公平性と叫び、なんでもかんでも同じ物を各校下に作らないと不公平だと議員の言っていることに左右されることもおかしい。各校下、いろんな伝統行事や地域のつながりを生かして、それを作り上げています。それを支えるための費用に補助金を出すのが、生きたお金の使い方だと思いますが。

6月議会で問題と思ったことを書きましたが、まだまだあります。ある男性議員に「お前は女性に評判が悪い(今返回言われたことか)。だから、市議会議員選挙は落選する。」と言われ、「どう言う所か」と聞くが、返事がない。私が反対に「あなたは男性に評判が悪い」と言い返せば済むことかしら。どう思いますか。

(稲垣 征子)

《7・8月全体会》 皆さん、集まりましょう！！

7月17日(日) 13:30～ サンフォルテ 団体交流室

8月 7日(日) 13:30～ サンフォルテ 団体交流室

8月21日(日) 13:30～ 高岡センター 交流室



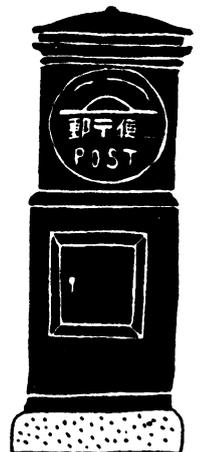


【経過報告】

月日	活動の流れ
6/3	E ネット臨時定例会参加 “Eフェスタ2005” 第3回実行委員会参加
6/5	★第1回6月全体会 (1:30~サンフォルテ/参加者12人)
6/6	シャキット情報編集会議
6/9	シャキット情報印刷
6/11	“Eフェスタ2005” 第4回実行委員会参加
6/18	★第2回6月全体会 (10:30~高岡センター/参加者9人)
11	不連続講座『私の生き方・働き方』 “これでいいの？私のパート” (参加者16人)
6/22	E ネット定例会参加
6/25・26	サンフォルテ・フェスティバル 展示参加
6/30	“Eフェスタ2005” 第5回実行委員会参加

【6月の議題】

- サンフォルテ・担当課との「三者の話し合い」〈担当：北条・橋本・松本・山下〉
6/9 (木) 午後2時~ 上野主幹・伊藤館長他3人・シャキット10人参加
- 働き方プロジェクト〈担当：堀江・内山・橋本・北條・山下・山本・高木・青木・中林〉
6/18 (土) 不連続講座「私の生き方・働き方」“これでいいの？私のパート”
講師：泰山 義雄さん (高岡センター於)
- 高岡Eネット (高岡男女平等推進センター活動登録団体ネットワーク) 〈担当：山本〉
6/3 臨時定例会 6/22 定例会 (38グループ加入)
“Eフェスタ2005” について協議
- 内閣府へ意見を届ける(6/10 締切り)
個人10人・シャキットから届ける
- “Eフェスタ2005” 実行委員会 (3・4・5回 6/3・11・30)
ワークショップ参加決定 テーマ「女性の政治参画」/展示参加
- サンフォルテ・フェスティバル 〈担当：内山・堀江・山本〉
6/25・26 開催 展示参加 (ボード2枚は1週間展示)
「シャキットの活動」「自遊塾」「働き方P.の取組み」を中心に広報
- その他
 - ・ 6/25 「ペアテの贈りもの」上映 (サンフォルテ・ペアテさんの会)
 - ・ 富山青年会議所6月度(21日)公開例会に参加
 - ・ 教科書展示を閲覧



全体会の司会進行は、世話人が交代でやっています。担当の世話人の「しゃきっとトーク」も好評です。是非ご参加を！
「シャキット富山35」は「ネットワーク。活動です。ぜひ、ご意見を届けてください！」

シャキット情報

原稿締め切りは毎月25日です。★投稿お待ちしております！★
 今号から「今月の編集長」(その月の担当世話人)が登場！！
 いかがでしたか？感想待っています！&長〜い目で見守ってね。(ムカイ)

投稿 サンフォルテ・フェスティバル 2005<共催事業を終えて>

「ベアテの贈りもの」映画上映&ゲストトーク
2005. 6. 25(土)午後/二階ホールにて



今回の取り組みは、昨年末に「サンフォルテ」から打診があった後、何回も話し合いをして共催することに決めた。

半年間、二回の事前学習・東京「岩波ホール」で映画を事前に鑑賞・監督との打ち合わせなど……あつという間に、本番の日を迎えた。

たくさんの参加者があり、アンケートにも好評な感想が残されていて、ホッとした。(記録集を作成するので、詳しいことを知りたい方は連絡ください。)

1年に一度、たくさんの人が集るフェスティバルだからこそ、「男女共同参画」の基である憲法・雇用機会均等法・男女共同参画社会基本法などを押さえたイベントを開催して欲しい。そう思って、私たちは共催を引き受けた。

初めての取り組みということで、双方が理解し合うための時間や方法は充分といえなかったと思う。これまで、ベアテ・シロタ・ゴードンさんの講演会「私は男女平等を憲法に書いた」共催やレポート「私達と憲法」(「とやまの女性百科」事業)「サンフェス・ワークショップ」赤松良子さんの講演会「憲法と男女平等」(「出前トーク」事業)など、活動を続けてきたから出来たといえる。

当日、藤原監督が話された米騒動についての研究者や、津田梅子さんの映画のことなど、……今後の活動につなげていきたい。

私としては、日本の歴史-有名な人の業績-社会の変化-という大きなことと同時に、富山県・県内市町村での動き……そして、私たちの母や祖母のことなどを知る必要があると思っている。そういう意味ではこの映画を観たことをきっかけとして、身近な女性史を掘り起こしていきたいものである。

ただ、憲法に書かれていることを実践するのは、大変むずかしい。

例えば、個人として自立(自律)し、権利と義務を行使する……その時に周囲の人たちから、「生意気・堅苦しい・過激・解からないことを言う」など、非難されることが多い。現在は、「9条」「24条」を変える動きがあり、戸惑うことも多い。一方、「富山弁で憲法を」語ろうは好評で、県内外にネットワークも広がっている。

8月には、「ヌェック・フォーラム」に大会としてワークショップを申し込んでいるので、いろいろな人たちの出会いを楽しみながら活動を続けていきたい。

「ベアテさんの会」 山下清子

「三者の話し合い」 報告

橋本悠紀子

日時 2005年6月9日(木) 14時～15時
場所 サンフォルテ 共用会議室
テーマ 「協働を視野に入れたパートナーシップについて」
出席者 男女共同参画・ボランティア課：上野主幹
サンフォルテ：伊藤館長、谷井事務局長、平井事業課長、牧野主任
シャキット富山35：青木、稲垣、内山、野原、橋本、火爪、藤城、向、本木、山下

今回は、1月27日に続いて2回目の話し合いをしました。特別書面で回答を求めるという事は無しで、終始ざっくばらんに意見交換をしました。今年度は指定管理者制度の導入、県の男女共同参画計画の見直し、DV対策基本計画の策定などの計画があり、その動向を注意深く見守ってきたところです。上野主幹、伊藤館長ともに四月の異動で新任されたばかりで「シャキット富山35」の活動を知ってもらう良い機会になったと思います。以下、話し合いの経過をまとめました。

◎ 指定管理者制度の進行状況

- ・人事課での作業が遅れており、ガイドラインが担当課まで降りていないので担当課で独自に募集要項を作成中との説明があったが、事情があるのだろうか。
- ・選定委員会の委員5名のうち2名は、外部委員をいれる。
- ・女性財団としては、指定を受けたいと希望しているし、プロパーの立場も守りたい。

◎ 富山県男女共同参画計画の見直し

- ・夏以降開催の「パートナー会議」が意見募集の場になる。
(計画では11月のパブリックコメントの実施(インターネット)の予定)
- ・県内6000人いると思われる推進員OBを活かすことは考えていないのかとの質問には担当課としては今のところ考えていないとのこと。ただ地区によってはOBが現役の指導にあたっているところもある。
- ・「DUOの集い」とサンフェスの日程が重なっていることについて、来年は調整する。

◎ DV対策基本計画の策定

- ・専門委員会に市民グループ「女綱」が入った。それにかからみ、女性団体連絡協議会の参加資格はどうなっているのかと質問があったが明確な回答はなかった。

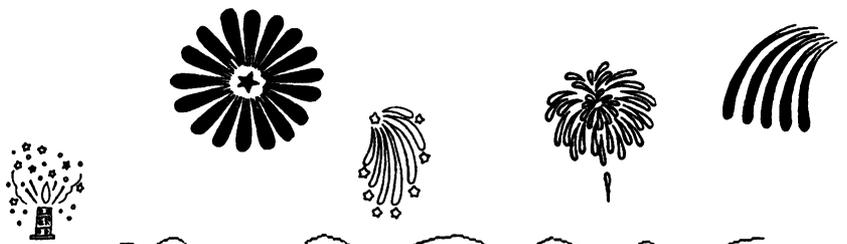
県が推進している「行政と県民の協働」を考えれば、市民グループとのパートナーシップのあり方について今後も話し合いの継続は必要なことと思われます。

<事後経過>

6月9日の話し合い後、担当課・上野主幹より口頭で下記について、返事をもらいました。これからも、連絡を取り双方で確認しながら進めていきます。

- ・行政と県民の協働について
県とシャキットとに合意があれば、一緒にやっていきたい。ぜひ手をあげてほしい。
- ・CGEO・ニュースレターについて
市民活動の掲載については、次回からチーフオフィサーあてに「サンフォルテだより」を毎号送付する。
- ・審議会委員について
今回は9名の応募があり、公正を期すため抽選をした。
- ・女性団体連絡協議会について
参加グループの決定は、総会で審議、承認されることになっている。
審議条件は、県内の女性の地位向上および福祉の向上に寄与する団体となっており、特別細かい規定は無い。
- ・次回の話し合いにむけて
(9月議会前に、話し合いの場を持ちたいと考えているが、ぜひ県で設定してほしいとお願いした。)
話し合う議題・テーマがあれば、館長、課長とも相談して対応したい。

【三者の話し合い・参加者の声】



パートナーシップ

山下清子

富山県の男女共同参画施策を推進するために、三者(政策を立案、推進する担当課・政策推進のための事業を展開するセンター・県民)の話し合いは欠かせない。

私たちは、2000年から「男女共同参画社会基本法」にそった活動を、専門的に展開してきている。

「サンフォルテ」において市民活動から見えてきた課題を、調査したり広報したり・・・女性差別をなくすために取組んできた。その中から見えてきたことを、政策に生かすべく担当課へ意見を届けてきた。

今、「指定管理者制度」を取り入れるという時だからこそ、建物(ハード)より機能(ソフト)が問われている。

女子差別撤廃条約批准に基づいた女性政策として「女性センター」が求められた意義の確認と、検証・・・まだまだ道半ばである。

やっと、三者で話し合う場ができたことは、一步前進・・・といえよう。

しかし、何度も確認したが「このような話し合いを今後も続けていけるのかどうか・・・」係わる人たち全てに、パートナーシップが問われている。



内山長年

新任の伊藤館長、上野主幹との初顔合わせでもある三者会議は、最初はぎこちなかったが、県やサンフォルテから今年度の計画についての抱負を聞くことができたことは、それなりの成果があったし、これからも継続して「三者の話し合い」をやっていくことに同意を得たことはプラス指向になる。

シャキットもポジティブアクションをとりつつ、一人ひとり提言を言えるスキルが大事だと思えた。



本木英子

私は現役時代に富山高教組として県教育委員会に対し何度か交渉をした経験がありました。その時は、「要求」を書類にまとめ、提出し、回答を求めるといった方法でした。教育委員会側は、私たちの要求を聞き「これはできる」できないことは「努力します」というような回答でした。

今度のシャキットのような3者の懇談会形式は珍しい経験でした。シャキットメンバーの熱意によって可能となった懇談会だったと思います。まず、メンバーに感謝します。県職員は県民へのサービスを務めるのがその任務です。しかし、なかなかそうはいかないのが実態です。

話し合いで感じたこと。指定管理者制度とサンフォルテ、県側の思いについては、私たち利用者側に立って努力していることが理解できました。担当課が「今の時点では言えない」というニュアンスで口籠もった部分を、県会議員の火爪さんが「シャキット会員として参加した」と断って、検討委員会での討議の状況、問題点を話して下さったのも良かったと思いました。結局は政府の「民でできることは民で」という財政削減の押付けで、地方自治体がとても困っていることが理解できました。サンフォルテの良心的な指定管理者が認可されなかったり、県の財政的支援がなくなって、「赤字だから潰せ」とらないように私たちが常にものを言いつづけることが大事なのだと思います。

シャキットの会員には自治体の議員、熱心で行動力のある人、学者、全国にネットを広げている人・・・多様な人々の集まりだということが素晴らしいと思いました。あせらず、しなやかに、しぶとく活動を進めたいと思いました。



「これでいいの? 私のパート」～均等待遇を求めて～

講師 泰山 義雄 さん

GY 泰山 義雄 さん

2005年6月18日(土)午後

高岡市男女平等推進センター

シャキット富山35 働き方プロジェクト



泰山さんは、研究会「職場の人権」編集長やコミュニティ・ユニオン関西ネットの事務局長として地域活動に携わっておられます。生活の基本である働くことをつうじて暮らし方・生き方を考え、社会的に公正な労働基準で働き続けられる職場と地域づくりをめざす活動について話を伺いました。

1. コミュニティ・ユニオンの活動

コミュニティ・ユニオンは地域社会を基盤とした個人加入方式の労組(労働組合法が適用される)。

コミュニティ・ユニオン・関西ネットワークは12ユニオンで形成、旧来の労働組合が顧みなかった領域(非正規、女性、パート、派遣、障がい者、滞日外国人、個人事業主)で、地域の非正規労働者(女性のパートタイマーなど)から「駆け込み相談」を受け、解決に向けてともに闘っている。

研究会「職場の人権」は、研究者、弁護士、市民運動家などとの研究会で、「労働問題は、いまや人権問題になった」といわれている。

2. 私たちを取りまく現状

雇用の流動化政策⇒有期化・不安定化

① 経済のグローバル化

市場の拡大と自由化により、国際競争が激化し、さらに労働市場が自由化され、世界的規模で雇用破壊が進行している

② 日本型雇用システムの崩壊

「新卒一括採用・年功序列・終身雇用」が崩壊し、多様な「働き方」が進んだ。均等待遇制度が整わないなかで、正規から非正規職への置き換えが進行し、身分により異なる待遇が正当化され、使用者の責任回避が横行している。

③ 増大する不安定雇用労働者

98年から3年間で非正規職が200万人増加し、正規職が171万人減少、03年には非正規職が34.6% 1510万人となり、女性の非正規職は過半数を超える。

④ 規制緩和を口実とした労働法制の改悪

雇用の流動化政策が、結核雇用化を法的に追認。有期雇用期間の延長、裁量労働制対象業務の拡大・自由化、派遣期間の延長などが、労働条件を悪化させ、年金・保険を払えない労働者の増大を招いた。

⑤ 失業率の高止まり

05年4月で、失業率、4.4%。自殺者32,325人。自己破産者24万人。雇用の流動化政策、有期雇用化は、雇用を求める労働者を絶えず必要とする。

残業の常態化、サービス残業、有給休暇未消化の一方で、高失業率、自殺、過労死がある異常な状況。

⑥ 企業の社会責任の放棄 モラルハザード

せめて年金を払える雇用システムを⇒年金も払えないような雇用は法的に制限すべき。

月収20万円未満が全雇用者の78%

年金未納者900万人(4割)

⑦ 若者受難の時代

若い人たちに労働者人権教育が必要。フリーター417万人(内58%は女性)。ニート52万人。引きこもり41万人。20~24歳の失業率9.8%。

⑧ 労働組合の組織率低下

04年で、1030万9000人で、19.2%

連合672万6000人 全労連97万8000人

全労協16万6000人

全日本企業の1%にしか労働組合がない

3. 行政サービスの市場化

①自治体労働者の現状

財政危機のなか、コスト削減が求められ、職員の給与など、労働条件が下げられた。

②多様化する行政サービスと労働組合の役割
ニーズの多様化等を外部化と臨時・非常勤職員等
で対処してきた。行政の肥大化、財政破綻、画一化
のなかで自治体改革の必要性⇒住民参加・協働
・新しい公共のスタイルと公共サービスの担い手の
多様化、民間委託での総合評価方式の採用などの際、
適正な労働基準が必要。労組の役割が問われる。

4. 闘いのキーワードは、“均等待遇”要求

有期雇用化、雇用形態差別、二極化構造の流れの
なかで、同一価値労働同一賃金の原則もとづく“均
等待遇”要求は闘いのキーワードである。

＜女性労働＞

- ・パートの7割強が女性 女性の非正規職は49.9%
賃金は男性正社員の44%・女性正社員の69%
- ・勤続年数は4,6年で、「擬似パート」も多い。
- ・丸子警報機事件裁判では、フルタイムパートの均
等待遇理念が認められた。
- ・間接差別（結果として一方の性に偏る差別）に関
しては申し立てをしていくことが大切。

5. アメリカのリビングウェッジキャンペーン

生活できる賃金を求める運動として、アメリカで
「地域労働者の賃金水準の底上げ」「地域経済の安定
化」「生活給＋有給等労働条件の確保で賃金水準の維
持を図る」など目的に、自治体と契約を結ぶ企業が
リビングウェッジ条例を承認、違反があれば、ペナ
ルティがある。現在123市で実施。

6. 働き方・暮らし方・生き方を問い直す

生活の最も基本である労働を通じて、多様性・
循環性・関係性の社会創造へのアプローチを。「ま
ず、個人を確立し、そのうえに理想の秩序をつく
ろうとするのではなく、理想的な関係を築くこと
によって、自由な個人であろうとする」と締めく
くられた。

参加者の感想より

◆ 地域ユニオンという考え方、活動があること
を初めて知りました。自分達そして子どもたちの世
代が抱えている問題もいくつも思いあたります。

◆ 看護、介護の職場で働いています。重労働、
最低賃金のうえ、現在パート、派遣、職員との差別、
保障が大きな問題になっていると思います。ユニオ
ンのこととても参考になりました。

◆ 男女格差がない企業に勤め、育児休業法がで
きたとき、子どもを産み、1年して復職した。しか
し、仕事がきつくて辞めて契約社員になった。均等
待遇っぽく装っているが、実際は違う。

◆ 夫の収入に頼り、パートで働き、趣味と「ボラ
ンティアをしている。社会的に勝ちある仕事をして
いても、収入にならなければ評価されないのは納得
できない。

◆ 臨時職員で5年間働いてきたが、フルタイムで
12万円。いっしょに働いている人とも、その問題性
を共有できなかった。気付いた人とともに、市民運
動としてなんとかしたい。

◆ 正社員、次に日給月給、そしてパートと、同じフ
ルタイム労働なのに身分は変化してきた。有期契約
の期間が短縮されて、有給休暇もとりにくく、特に
女性の雇用環境は不安定になっている。

◆ 非正規雇用者（特に女性）が増え続ける社会現象
の中で、雇用待遇に不満をもつ雇用者の味方になっ
てくれるコミュニティ・ユニオンの存在は、特に零
細企業に働くものにとっては頼もしくなると思えた。
ただ、女性の賃金は相変わらず低いため、一人で生
活ができない現状こそ早くメスをいれるべきではな
いかと感じた。



高岡男女平等推進センターから平成17年度学習支援
講師派遣補助を受けました。講師料の一部として活用
しました。感謝します。



サンフォルテフェスティバル

サンフォルテフェスティバル 2005 を終えて

「何処から資金がでているのですか?」「調査されたことを発表されたのですか?」

「素晴らしい活動をされていますね・」etc・・・今回、シャキット富山35は、昨年取り組んだプロジェクトによる活動『富山県男女共同参画推進認証事業所・調査報告』『自遊塾・鮮度のいい生き方をしよう』を一人でも多くの参加者に見て理解していただこうと展示にて報告しました。その時の参加者からの言葉です。

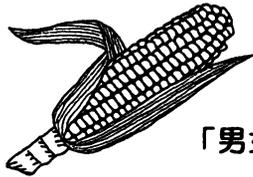
毎年「シャキット富山35」はサンフェスでワークショップを開催していましたが、今年はメンバーの多くが共催事業、他のグループでのワークショップ開催等でワークを開くことが出来ず残念でした。反面、多くの方に活動を説明することができ、これも良かったのではと感じています。

年々、ワークへの参加団体が少なくなるサンフェス。サンフォルテで学習し、気づき、行動することを学んだグループとしては、来年のサンフェスのあり方について真剣に考えなければならないと強く感じたフェスティバルでした。

その為には、来年のサンフェスの企画委員にグループで応募することも一案では・・・更に一歩進んで、シャキットとサンフォルテの共催事業なんて「サンフォルテ協働プロジェクト」も実現できると良いですね。

(夢見る 山本夕起子)





「男女共同参画週間 Duo のつどい」

青木美保子

6月26日、富山国際会議場で開催された。今回は、池上彰さん(ジャーナリスト・元 NHK 週間こどもニュースキャスター)が来富、「相手に伝わる話し方～男女が共に生きるために」を講演された。

元々は裏方でアナウンサーが読むニュース記事を書いておられたが、1990年よりニュースキャスター、1994年から今年3月の退社まで「週間こどもニュース」のお父さん役で出演されていた。

「週間こどもニュース」を通して、子どもたちにも分かるニュースを伝えたいということの基本にした。話しかけは、伝えたいという強い思いがあれば相手に伝わる。そして相手に分かってもらえる言葉を使うこと。どんな言葉だったら伝わるのか、それは時代背景や年代の違いによっても大きく違う。大人には、「暗黙の了解」があるが、子どもたちにも通じるとは限らない。分からないときは分からないと言う方がいい。

昔でバッシングされている「ジェンダーフリー」については、例えば、「バリアフリー」の「フリー」は、「自由」という意味と「ない」という意味があるが、使い方に気をつけなければ誤解を招けることがある。「ジェンダーフリー」の場合は、ジェンダーのバリアをなくすことである。

【シャキットMLでも話題になりました】

★「ジェンダーフリー」を“ジェンダーをなくす”といった場合★

「ある大学教授が、バリアフリーを例にして、ジェンダーフリーを説明したことが、誤解(曲解)の発端だ」という話を聞いている。なくしたいのは、ジェンダーによる差別や、不利益、偏見(ジェンダー・バイアス・フリー)であって、ジェンダーをなくすわけではないはずである。

なのに、ジェンダー自体をなくすと受け取られ、ジェンダーフリーとは、中性化をめざすもの、雌雄同体のかたつむり、男女一緒の更衣室・トイレといった話になっていったのではないかということ。

「ジェンダーフリー」については誤解されがちだが、男女の区別がないのではなくて、女だから・男だからといって作り上げられてきた社会通念や習慣等を見直していこう、一人ひとりの人間としてどうあるのか、ということが大事なのである。



「富山市男女共同参画推進フォーラム2005」

内山長年

7月2日、富山市民プラザにて男女共同参画週間にちなんで、標記のフォーラムが開催され、会場には約200人の富山市各地域の男女共同参画推進員が参加した。

第1部は、「新しい時代をつくる力」と題して、渥美雅子さん(女性と仕事の未来館館長・弁護士)の講演があった。第2部は、鼎談という形式で、森富山市長・渥美雅子さんと佐竹産婦人科院長司会による対談で『新富山市がめざす男女共同参画社会』というテーマで、まずそれぞれの家庭内の任務と女性が望む男性の家事仕事、女性の社会進出による男性のバックアップ方法論など、三者三様の考え方が述べられた。

森市長は、富山市役所では、女性の職員数は48%になっているし、次長級も4人いると話された。渥美さんは、女性社員を多く採用することによって、女性の感性が引き出され、ポジティブ・アクションにつながると語られた。

今回の推進フォーラムで感じたことは、新富山市という広大な地域での男女共同参画をどのように育てていくのかの構図がなく、またミッション(社会的使命)も見えない総花的なものであったと思えた。

初登場！！
氷見情報

フリースペース「花かんざし」

氷見の女性たちのおしゃべりスペース、「花かんざし」の紹介です。昨年オープンしてちょうど一年経ったところです。「女性たちが本音でおしゃべり出来る場所が欲しいよね」というところから始まり、仲間で立ち上げました。

場所は、その気持ちに賛同された大家さんが無償で貸してくださったのですが、皆の自慢は、それ以外どこからの援助も受けず自力で維持、運営していることです。

季節ごとにインテリアを変え（アイデアと手作りで）楽しんでいます。そこは、人と人の出会いの場であり、そのつながりを大事にしながら様々な問題を、明るく、楽しく、真剣におしゃべりしています。

ほかの街の皆さんともぜひ話し合い、問題を共有できたらいいと思っています。

氷見に来る機会があったら、ぜひ立ち寄りください。

★オープンタイム：毎週 金・土 の午後 場所：本町・北銀氷見支店前 (橋本悠紀子)

「グループ equality」企画講座
子どもたちの声が聞こえていますか？

参加費無料

高岡情報

7/22 (金) 19:00~21:00 「子どもの権利条約」と「小杉町子どもの権利に関する条約」
小芝 隆さん

7/30 (土) 14:00~16:00 お互いの思いをキャッチボール 明橋 大二さん
2講座とも場所は高岡市男女平等推進センター会議室
この講座はセンターの市民企画講座です。問合せ先：青木

大島情報

第2回講座

「富山型ディサービス」・・・NPO法人「おらとこ」野入美津恵さん

日時：7/21 (木) 20:00~21:00

場所：大島町中央公民館大会議室

参加費無料

楽学講座

問合せ先：山本

教科書展示会に行ってきました！

全県情報

6/17から7/6まで、県内10ヶ所の会場での「教科書展示会」に、出かけられた方もあるかと思っています。如何だったでしょうか？是非感想をお聞かせください。

展示会も終わり、いよいよ県内8地区での教科書採択が実施されます。

関心の高い都市では、駅前のホールという、誰もが傍聴しやすい場所での教育委員会開催が決まっています。残念ながら、富山での市民の関心はそこまでないようですが、だからといって、問題がないというわけではありません。「同じ問題」が足元にあるのです。

今夏は戦後60年を迎えます。この先どんな国になるのか。するのか。近隣諸国から、そして子どもたちから問われているように思います。

お住まいの地区での採択状況など、教育委員会に聞いてみてください。関心を持つことが第一歩です。

学習会を開きたい方、お問合せください。

問合せ先：向

《会計報告》

6月30日現在

【収入の部】		【支出の部】	
・5月からの繰越	31,003円	・シャキット情報	13,918円
・年会費 42人	84,000円	NO. 58号発行	
・チラシ折込代	500円	・活動費	660円
		(高岡eネット加入)	
		(サンフェス展示)	
		・事務費	1,654円
収入合計	115,503円	支出合計	16,232円
		現在の残高	99,271円



◆今月は年会費42人の方に納入していただき有り難うございました。シャキット情報NO. 59号に領収証を添付しておきました。 会計 内山長年

サンフォルテ

第9回

エンパワーメント学習会

日時 平成17年 7月31日(日) 13:30~16:00
 会場 富山県民共生センター「サンフォルテ」 3階 研修室303・304
 講師 さいたま市男女共同参画推進センター「パートナーシップさいたま」
 事業コーディネーター 下村 美恵子 氏
 定員 県内在住の男女50名程度
 参加費 無料
 申込方法 サンフォルテホームページ「講座・催し」のコーナーから、または往復はがきの住信裏面に「エンパワーメント学習会参加希望」と明記のうえ、次の事項を記入してお申し込みください。

申込み・問い合わせ

富山県民共生センター「サンフォルテ」
 〒930-0805 富山市湊入船町6-7
 TEL 076-432-4500
 ホームページ <http://www.sunforte.or.jp>



初めての方も
参加お待ち
してさ〜す!

女たちのオルタナティブ
パートに均等待遇を!
 中野区非常勤職員・賃金差別裁判の記録
 (著) 平川景子
 出版社 弁慶堂
 支援する会

会員の平川景子さんの
新刊本です。

編集後記にかえて
 今月の編集長 伊藤芽子
 恐れていたことが、ついに起きました。
 アメリカの最大協力者、イギリスがテロの標的にされた。日本も同列にあると指名されているのだから、日本でも、いつ起こるのかわからない。見えない敵との神経戦は、こちらが参ってしまうと思う。
 共謀罪という恐ろしい法律が、ちらほら聞こえてくる。政治に対する批判、政府のやり方に意見を言っただけで、昔の特高のような組織に引張られる。
 人ことではない流れが、足元まできている。
 イギリスで起きた事件は、大きく報道されているが、イラクでは、日常的に一般市民が巻き込まれて、殺されている。
 テロが起きない先に、自衛隊を撤退させる英断を、小泉総理はできるだろうか?



シャキット情報

NO.60

2005・8・10発行

編集 事務局

お盆と終戦記念日にちなんで

お盆が近づくとも墓参りがやってくる。お盆の正式名称は盂蘭盆^{うらぼん}とって8月15日または旧暦7月15日に、種々の食べ物や花を祖先の霊に供えて、その冥福を祈る仏事と書いてある。墓の世話は富山県では大概その家の長男となっている。私もそのうちの一人で、親に言い含められて富山に帰郷した。「墓守り」＝「仏壇」＝「家系」とつながってくる。戦前の家父長制度の名残がまだ続いている現実、長男としては割り切れない思いがある。富山は古い慣習やしきたりが生きていて、冠婚葬祭などは男性の仕切るのが当たり前になっている。墓を守るためにはお寺さんとの付き合いも大事だと言われた。空家になった親家の維持費だけでも大変なのに、お寺さんへのお布施には頭が痛い。少子化の時代になって、誰が墓守していくのか由々しき問題である。

8月はお盆と共に終戦記念日にあたる。富山大空襲を受けてから、流転の少年時代が始まった。両親と生活したのは10年もなく、自分なりに「ケ セラ セラ」の日暮状況であった。小さいときは新聞なんか見たことはなく、ラジオでの大本営発表と終戦の玉音放送が記憶に残っている。したがって、広島や長崎に原爆が投下されたことは、終戦20年ぐらい経ってからやっと分った次第です。富山で生まれ、他県で育ち、戦争の悲惨さを体験させられた私にとっては、戦争するナショナリズム者の気持ちが未だに分らない。戦争は誰のためにやるのか、脅しと恐喝^{おどろ}の類いだとしか思われぬ。永久戦犯の祀^{まつり}つてある靖国神社は日本にとって、どれだけの価値があるのだろうか。中国や韓国から反日感情をあおるような戦争記念シンボル自体の崇拜はナンセンスである。

内山長年

《8・9月予定》 皆さん、集まりましょう！！

8月21日（日）13:30～ 全体会 サンフォルテ 団体交流室
同時開催「県庁出前講座」協働について

8月21日（日）～22日（月）シャキット夏合宿！

9月11日（日）13:30～ 全体会 高岡センター
「Eフェスタ」でワークショップ開催（全体会とします）

9月23日（金）13:30～ 全体会 高岡センター



【経過報告】

月日	活動の流れ
7/7	★第1回7月全体会(10:30~高岡センター/参加者12人)
11	シャキット情報編集会議
7/10	働き方プロジェクト 反省と今後の打合わせ
7/13	シャキット情報印刷
7/17	★第2回7月全体会(1:30~サンフォルテ/参加者14人)
7/18	“Eフェスタ2005”第6回実行委員会 参加
7/27	高岡Eネット 臨時定例会 参加
7/31	エンパワーメント学習会 参加

【7月の議題】

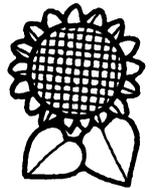
- サンフォルテ・担当課との「三者の話し合い」〈担当：北条・橋本・松本・山下〉
「女と男のパートナー会議」7月～9月 県内8ヶ所で開催
男女共同参画プランの見直しについての説明がされる→意見を出していく
 - 働き方プロジェクト〈担当：堀江・内山・橋本・北條・山下・山本・高木・青木・中林〉
7/10(日)午前10時30分～ 反省と今後の打合わせ
 - 高岡Eネット(高岡男女平等推進センター活動登録団体ネットワーク)〈担当：山本〉
7/27 臨時定例会 “Eフェスタ2005”について協議
 - “Eフェスタ2005”実行委員会 〈伊藤・橋本・山本・山下〉
7/18 第6回実行委員会
9/10・11 展示参加
9/11 ワークショップ参加決定 テーマ「女性の政治参画」
 - “シャキット夏合宿”
8/21～22(日・月)
 - 「エンパワーメント学習会」〈山本・山下・大津・橋本・松本〉
7/31(日) サンフォルテ ・午前一県・センターからの説明
・午後一学習会 下村美恵子さん(さいたま男女共同参画推進センター
「パートナーシップさいたま」事業コーディネーター)
 - その他
・7/12 津田梅子さんのビデオ鑑賞(高岡センター)
- ・全体会の司会進行は、世話人が交代でやっています。担当の世話人の「しゃきっとトーク」も好評です。是非ご参加を！
「シャキット富山35」は「ネットワーク、活動です。ぜひ、ご意見を届けください！」

シャキット情報

原稿締め切りは毎月25日です。★投稿お待ちしてます！★

今号から「今月の編集長」(その月の担当世話人)が登場！！
いかがでしたか？感想お待ちしています！&長～い目で見守ってね。(ムカイ)

エンパワーメント学習会



日時 7月31日(日)13:30~16:00

会場 サンフォルテ大会議室

参加者数は約20名。サンフォルテよりいただいた案内文には、「この学習会は、男女共同参画の推進を目指して活動するグループ・団体が相互にネットワークを広げ、さらにエンパワーするために行なうものです。」今年で9回目。今回の学習会は、『男女共同参画を地域で進めるとは~地域リーダーに求められるもの~』（さいたま市男女共同参画推進センター 事業コーディネーター下村美恵子さん）。私にとって久しぶりに十分満足いくエンパワーメント学習会でした。ただ、講座への参加者が少なく非常に残念でした。

はじめに、「まず何よりも、男女の不平等に関わる様々な事実に対して敏感に関心を持ち、性差別は良くない、何とかしたいと思っていることが出発点である。性差別などないとか、あっても仕方がないという人相手には、何を訴えても無駄である。」からスタートしました。

リーダーに求められることとは、まず“情報収集とデータ分析の力をつけること”。演習として、“統計に見る男性・女性の現状を知ること”参加者それぞれが数値を出してみました。結果は、*結婚で妻が改正(98%)、*家庭での地位の平等(39%)、*正規職女性の平均賃金は男性100とすると(69%)etc・・・極めつけは、*全世界の女性の所有する全財産は男性100とすると(1%)。人々の誤解や思い込みを解くには、男女の不平等を示すジェンダーデータや実証的なデータが非常に有効であること。次に、“事務処理能力があること”文書化や連絡、企画、運営、交渉など、一つひとつと形にしていくための作業能力の必要性。

再度演習として、“あなたなら何とこたえますか~実際にあった意見として~”6問の提示がありました。グループ内で話し合い、その後、発表しました。私たちはまず自分の意見を言うことから始まるが、それでは当事者には聞いてもらえない。まずは相手の話を聞き・受け入れることが大切であることを確認することができました。私にとっては、これが今回の学習会に参加した一番の収穫の感がありました。

また、手厳しい指摘もありました。【自分が抱えている課題が何か把握しているか】について、1)自分を棚上げしていないか 2)揺るがない、ブレないか 3)共感する仲間がいるか 4)社会の変化を洞察する学習意欲があるか・・・頑張る時は頑張ることが大事である。まだまだ、エンパワーするための自己研鑽の必要性を強く感じました。次回の学習会も期待したい。

最後に、「女性ならではの視点、生活者としての視点、弱者の視点を活かしては日ごろ良く使うが、どのようなところが不味いのか?」について質問し、答えていただきましたが、その場では十分に理解できなませんでした。そこで、再度メールにて質問したところ、後日、下村さんより返事をいただきました。

『問題解決の視点(男女平等実質化の視点、あるいはジェンダー格差解消の視点)で取り組んでいくことの大切さを強調したいと思っています。女性に期待されてきたものは、女性ならではの細やかな気配りや配慮、弱者をケアする優しい視線等々、これは本来男性にとっても必要なことで、大人なら誰もがもつ当然の視点です。・・・ことさらに女性に割り振られてきた歴史的・文化的経緯があり、女性の視点を活かして頑張ってください。・・・学ぶことの大切さ、画一的な知識で男女共同参画推進に関与している(つもり)にならないよう、また皆様が本当の学びに出会えていないのではないかと、少し気になりつつ、話させていただきました。・・・』みなさんも一緒に考えて見ませんか? サンフォルテには、事業コーディネーターっていらっしやいましたか? 誰か教えて!?

報告:山本夕起子

7月31日(日)の日程

＜午前の部＞	10:00～11:00	登録更新にあたっての説明会
	11:00～11:40	男女共同参画をとりまく諸情勢について (富山県男女参画・ボランティア課より)
＜午後の部＞	13:30～16:00	エンパワーメント学習会
	16:10～16:30	「富山県女性財団事業運営についてのアンケート」結果の概要につい

【説明会】

出席者約80～90名。更新のこの時期にのみ集まる登録グループの数である。

① 館長あいさつ

05年度の登録グループ、118団体/指定管理者について、秋に公募開始/12月議会で決定の予定。指定を受けるべく次の3本柱を掲げて努力中。

- 1) 県民および登録団体との協働と情報の提供
- 2) チャレンジ支援の強化
- 3) 効率的な運営

指定管理者に決まれば、いずれかの時期に利用者である企業や登録団体に協力をお願いしたい。(賛助金 or 会費)

② 館の利用について

ロッカー(有料)の使いっぱなし、交流室の棚の占拠についての苦情
シャキットは大型ロッカー(A3サイズがそのまま入る)の借り替え申請をした

③ 出席者からの質問

Q: 今日のように、グループが集まる日にこそ、ネットワークの働きかけをして欲しいが、予定がぎっしりでその時間は考えてないのか。(2グループより)

A: 昼の時間や、午後4:30以降に会議室を使ってもらうことはかまわない。

Q: サンフォルテ企画事業にどれだけ参加しているか、記入する書類があったが、活動していても企画講座に参加できないことも多い。活動と参加数とは関係ないのでは。

A: 事情はわかるが、なるべく会員で話し合っって参加して欲しい

【男女共同参画・ボランティア課】

「富山県男女共同参画社会に関する意識調査」結課の説明

男女共同参画社会に関する考え方 ①男女の違い ②「男らしさ」「女らしさ」 ③家族

この3点について、特別に解説があった。

県庁へ行ってきました

報告 山下清子

8/7の全体会で、いろいろ不明な点が出たので確認しようということになり、橋本代表と2人で行った。

2005.8.9午前中 <富山県生活環境部 男女参画・ボランティア課>の部屋にて

上野主幹へ

① 7/31の説明会で出された*資料の11ページ[男女共同参画社会に関する社会に関する考え方]について聞いた。

上野主幹が、内閣府の男女共同参画局で開催された地方自治体の担当者会議で出された資料から抜粋したもので、富山県の考えではない。他県でおきているような誤解がおきないようにと参考に付けたとのこと。

——しかし、初めて聞く人は県の新しいプランの考え方だと思ってしまうかもしれない。県民は、いろいろな解釈をする可能性がある。下部に注釈として、資料の出展を明記しておけばよかったと思う。と、言ったところ——そうですね。わかりました。そのようにします。と、言われた。

② また、「富山県男女共同参画推進条例」に基づき、プランを改定するのであって、基本を押さえるから心配いらないそうです。

*担当課の説明会資料「男女共同参画をめぐる緒情勢について」を、当会の研修用に15部もらった。

青木主幹へ

8/21に依頼した「出前県庁 しごと談議」について話していただきたいことをお願いした。

説明と意見交換の内容について1時間の予定

① すでに実施された協働事業の事例と推進についての課題

(次頁下段へ)

男女共同参画局のHPに新たに掲載された答申等について

富山市 大津典子

男女共同参画局のHPに、(7月25日付け)が掲載されています。<http://www.gender.go.jp/>
また、ほぼ同時に「男女共同参画社会について」がアップされました。
http://www.gender.go.jp/main_contents/gaiyou/danjo/top0.html このページはHPの目次からだとちょっとわかりにくいですが、男女共同参画局トップページ「施策の概要 男女共同参画社会実現の必要性」→「男女共同参画社会の必要性」の順にクリックしてください。

「男女共同参画基本計画」は、男女共同参画社会基本法に基づき国が定める計画で、各府省が取り組むべき施策を総合的に示した計画。現行の計画は2000年12月に閣議決定され、平成17年度末までの「具体的施策」が示され、期限までに計画を改定することになっている。このため昨年7月に男女共同参画会議への諮問が行われ、専門調査会で検討が進められ、7月25日に総理大臣に対し「男女共同参画基本計画改定に当たっての基本的な考え方」を示す答申が出された。

男女共同参画情報メール第94号(H17.8.5発行)によると『5月13日には、中間整理を公表し、国民からの意見募集と公聴会(全国5ヶ所・6回)を開催しました。意見募集は、総計で5941件とたいへん多数のご意見をお寄せいただきました。一つ一つのご意見を読ませていただくと、子育てをしながら仕事をしている方の毎日の綱渡りのような生活の状況を訴える声や、パートタイムで働く方の正社員との大きな格差についての声、専業主婦の方からの子育ての孤立感を訴える声、配偶者暴力の被害を受けたご本人からの声、男性も差別を受けているとの声など、さまざまなご意見が寄せられていました。まだまだ解決すべき問題は山積しており、行政としても並大抵の努力で済むものではないと実感した次第です。全般的には、男女共同参画の推進がまだ不十分であり、もっと積極的に進めるべきというご意見を数多くいただきました。一方、全体から見ると少数ではありましたが、男女共同参画施策の進め方や「社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)」という考え方について、わかりにくい、あるいは反対のご意見もいただきました。これらの反対意見等を拝見して感じましたこととしては、男女共同参画の理念や施策に本当に反対の立場の意見もありますが、男女共同参画社会の意義について、または「社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)」という言葉への誤解に基づくご意見が多いということです。こうした誤解を解き、男女共同参画社会の実現とは何かということについての周知・説明をさらにわかりやすく進めることが必要であると感じました。』ということである(私たちの出した意見も答申に反映されているものと思われる)。また、わかりやすく進めることが必要であると感じたということで上記「男女共同参画社会について」が作成されたとのこと。「答申」や「男女共同参画社会について」で、バックラッシュに対する男女共同参画局としての一定の姿勢が改めて示されていると考えられる。後者には、なぜ、男女共同参画社会の実現が必要かということが、改めて示され、さらに『「社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)」や、ジェンダーによる思い込みが影響しないよう『「社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)に敏感な視点』についての説明がなされている。『男女共同参画をめぐる最近の議論について』では、バックラッシュを意識した内容になっているが、施策を後退させるのではなく、男女共同参画社会基本法に沿った施策を実施していくという基本姿勢を確認したものだと思われる。

答申も、大枠では施策の後退を示すものではないと評価できる。個々に問題点を感じたものは、声をあげていく必要があると思う。(性差医療という言葉が出てきたことで、リプロダクティブ・ヘルツ/ライツの視点がぼやけてくる可能性がある等)。

県で進めている行動計画見直しも、これらの国の動向を見ながら進めていくと考えられる。これらの資料を充分検討し、自分たちの意見・考えをきちんと組み立てていくことが大切だと思っている。皆さん、しっかり見ていきましょう。

② 「協働について」県民に求めていること

③ 「男女共同参画政策の推進」(サンフォルテ関連事業など)で、可能なこと

会場が高岡から富山に変更したことも伝えた。「サンフォルテの団体交流室」は、はじめてのこと。私たちの活動を知ってもらおう機会にしたい。

県庁正面玄関の階段はとても威圧的で、嫌な気分になるのは私だけだろうか。

少しは慣れたが昇る時、足取りは重い。遠くから県庁へ行くのは大変だ。だが、やはり顔を見て打ち合わせや確認していくことが重要だ。

行政の担当者と県民が議論できる関係にならないと、「協働」はムリだ。政策や事業を私たちの望むものにするために、上野主幹・青木主幹にドンドン意見を届けよう。県は、県民からの提案を待っているそうです。

中学校教科書採択に関して

松本千恵

8月4日18時30分から、文京シビックで、「つくる会」教科書採択を阻止する東京ネットワーク（略称教科書東京ネット）の全体会がありました。

はじめに、依義文（子どもと教科書全国ネット21事務局長）の全国の状況についての報告がありました。「つくる会」の目標は、使用生徒数にして一割の採択だが、現在1%の攻防。栃木県大田原市、撤回された茨城県大洗市の例のように非公開であっても、市の発表前に「つくる会」を支持する委員から讀賣、産経新聞へのリークがあるので、報道が以後ないということは、採択もないということ。前日、とても心配されていた栃木市で不採択になったのは、住民の採択協議会宛の署名活動等の対応があったから。5人中3人の教育委員が賛成したが、協議会で4対3で阻止。採択された大田原市でも、白紙撤回を求める学習会が始まり、昼の部に60名の参加があった。「つくる会」と扶桑社の不透明な金のやり取りに関しては、東京国税に脱税の疑いで告発済み。

次に、経過報告や今後の運動について、都内各地の報告がありました。私が重要だと感じた点は、都内の取り組みが後手に回った要因として、前回よりもスケジュールが前倒しになり、十分な調査研究がされずに採択されている上に、教育委員が変わり、委員がどんな考えを持っている人かが把握できていなかったし、働きかけもしてこなかったという反省でした。「つくる会」を推す委員でも、良心に訴えて行くことによってぐらつく様子が出てくる。それから、市民として日常的に傍聴を続けている方からの、事務方と顔見知りになると「ここからは、秘密会」と退出させられても、その後の日程を教えてくれたり、委員の中にも声をかけてくれたり、情報をくれる人があるという指摘。

最後に、MLの管理人からの呼びかけ。「～がアブナイ」というだけでは、効果的な対応ができない。他地域から大量のメールが来ることが反感をまねくこともある。具体的に何をしたいのか、どの程度アブナイのかを伝えてほしい。アブナクナイところなどないのだから。地域の実情に合った活動が大切。

別の用事で上京したついでに、立ち寄った集会。TV報道もされた杉並区の採択予定日でホットな報告がありました。全体としては、各地の情報を把握できないことを憂える声多数。当日の配布資料があります。ご覧になりたい方は、お知らせ下さい。余談ですが、この集会を知った私の情報源は、初めて覗いた「つくる会」HPのリンクでした。

教育委員会傍聴記

ムカイフジコ

東京都教育委員会は、都立中高一貫校4校に「つくる会」歴史教科書を採択しました。また、都立ろう学校、肢体不自由養護学校、病弱養護学校、青鳥養護学校梅が丘分教室に、「つくる会」歴史と公民教科書を採択しました。いずれも6名の教育委員全員一致での採択です。残念でなりません。

7/27 東京都調布市の教育委員会を傍聴してきました。富山や高岡では傍聴すらままならないのですが、その点、駅前ホールという傍聴しやすい環境での委員会開催でした。しかし、だから安心かといえばそうでもありません（それでも公開はやはり大前提ですよね！）。

正面に教育委員長、その両サイド「ハの字」に2人づつ4人の委員が傍聴席に向って座っています。委員に向って事務局・選定協議会メンバー（説明者）が14～5人座っていて、その後ろが傍聴席。120席ほど用意してありました（つくる会側・反対側・出版社等100人近い傍聴者でした。先日教育基本法の講演にこられた堀尾輝久先生も傍聴されました）。

傍聴した日は、8/5の採択に向けての絞り込み選定でした。選定資料の説明があった後、委員との質疑応答（内容面には殆どふれず）。そして20分ほどして、突然委員長が「それでは無記名投票で絞り込みます」発言。会場はザワザワ……。4年前も同じ会場での採択でしたが、合議でした。ヤラレタ！？

委員一人が3社に投票した結果……。扶桑社はいずれも候補に残りました。

投票数からいえば大丈夫だとは思いつつ、直前の委員会で「つくる会」側の陳情が趣旨採択されていたので心配していましたが、8/5の臨時教育委員会で「つくる会」以外の歴史・公民教科書が採択されたとの報告はいりホッとしました。

高岡市男女平等推進センター市民企画講座Ⅱ 開催を終えて
 “子どもの権利”と“子育て”を考える

青木美保子

毎日のテレビ報道や周りの方々の話から、子ども達が悩み、親達も悩んでいるということがひしひしと伝わってきます、私は、同じ道を歩んできた者として何かできないものか・悩みを解決する糸口を提供できないものかと考えさせられました。中学校には、スクールカウンセラーが週1日在籍、子育て支援センターがあり、市の悩み相談室もある状況下だが、果たしてそれで足りているのだろうか？もっと身近に、悩みを持つ者同士が、気軽に話し合える場やカウンセリングなどの支援の元、手をつないでいけないものだろうか、と考えました。

三講師のお話と参加者とのやり取りに、親として大人として、子ども達にどのように接していたか、どのように捉えていたかを深く考えさせられるものでした。“しつけ”とって厳しく言う、型にはめこむ、他の子と比べたり点数で出来を判断したりしてしまうことは、それらは全て大人の視点や都合で決め付けており、何一つあるがままの素直な子ども達の位置にたっていないと気づくことができました。すでに親・大人の方が枠にはまり固定観念に振り回され、将来を見据えていないというお粗末な現実がありました。“親が先ずリラックスする”ことを教えて頂いたことは大きなポイントでした。

アンケートに、「日頃“人権”と言いながら“子どもの人権”は意識していなかったかもしれない」とありましたが、多くの方はそう感じられていると思います。国連の「子どもの権利条約」は、子ども達は、保護される対象ではなく「権利の主体」として捉え、参政権を除くあらゆる権利が認められています。基本となる原則として、①差別の禁止 ②生存と発達の保障 ③子どもの意見の尊重 ④子どもの最善の利益の確保が明示されています。「小杉町子どもの権利に関する条例」では、その策定過程に多くの子ども達や町民が子どもの権利集会や町民集会に参画しました。多くの時間を掛けられた条例は、前文と22条からなる意義深いものになっており、各市町村でも取り組んでいただきたい課題です。

個性を尊重と言いながら、能力を数字で表し全てを評価してしまった結果が、子ども達をめぐる問題に表れているのではないと思います。その問題の根っ子は「自己評価の極端な低さ」で、それが虐待やいじめにつながっていること、子ども達にとって一番大切なことは「自己肯定感」すなわち、「自分は自分でいいのだ」「ここにいていいのだ」と、感じられることであるということが分かりました。

毎日のように起こる子ども達の事件は、加害者となった場合も被害者となった場合も、全て大人が悪いと私は考えています。その原因を作っているのは大人・大人社会なのです。幼い時から人格が尊重され、安心して生きる権利を否定されず、権利が守られてこそ暮らせることが子どもの心の成長へと繋がっていきます。そのことに気づかなくては、日本の未来は決して明るくないと危惧しています。

子どもたちの声が聞こえていますか？



月日	時間	内容	講師
7月9日(土)	午後 2時~4時	「誰も 誰は子どもだった」	八尾 隆博 (やびしひろ) さん NPO 子どもの権利推進センター ぱっと理事長
7月22日(金)	午後 7時~9時	「子どもの権利条約」と「小杉町子どもの権利に関する条例」	小笠原 にしほかみ さん 富山県立大学附属高等学校 小杉町子どもの権利推進センター 代表
7月30日(土)	午後 2時~4時	「お互いの思いをキャッチボール」	晴城大二郎(はらしろ) さん 民生委員協議会 中野内地区 高岡児童相談所 相談員

●場 所 高岡市男女平等推進センター 会議室 (ウイング・ウイング高岡 6階)
 ●定 員 30名 (座 席)
 ●申込み 高岡市男女平等推進センター TEL20-1810 FAX20-1815
 ●新 規 講座の7日前までに申込みください(1歳以上小学生)
 〒940-4444 企 画 ◆「グループequality」◆



富山県男女共同参画審議会公募委員落選の記

伊藤冴子 上原孝子

今年4月、上記の委員を公募するというので、応募した。経歴、応募の動機、男女共同参画に関する200字程度の文章を提出した。5月30日、落選の通知があった。公募の書類の中に、本人の希望があれば、結果を開示する、とあったので、伊藤さんと2人で聞きに行った。

〔聞いたこと〕

応募者は、女性9名、男性2名／審査は男女共同参画担当の部長・次長・課長・主幹2人の計5人／125点満点で、5項目について評価、採点／高得点者から選ぶが、女性は高得点者3人が同じ得点だったので、記者室にいた2人のうち、1人が立ち合って、1人が抽選した／開示は個別に順位と得点のみ（これは公募の書類の中に明記してあった）／評価内容や評価基準は非公開

〔希望として伝えたこと〕

- ・ 評価について、これからどうしたいかという応募者の考えを、聞き取ってほしい
- ・ 同じ高得点だったけれど抽選ではずれた2人の女性について、審議会委員でなくても、どこかでその力を発揮できるような活動の場をつくってほしいと願う。
- ・ 女性たちが活動している現場を見て欲しい。少なくともサンフォルテに来て、団体交流室の掲示板あるいは壁に貼ってある印刷物・パンフレットだけでもしっかりみてほしい。

〔感想〕

- ・ 落選の案内のとき、女性が9名、男性が2名の応募があった。女性の場合、高得点が3名あったので、記者クラブの記者に抽選と、立会を、お願いした。と、経過を一言書いてあればよかったのに、と思った。
- ・ 公募の書類の中に予め記載されていたことだが、開示のために写真つきの証明書類がいる。私は運転免許証をもたない。パスポートをもっていないければ、本人である証明ができないから、開示してもらえないところであった。個人情報を守ることにの別の1面であろうか。

—05年 富山県地方自治研究集会—

「どうする？改「正」介護保険法」

北條健至

介護保険がスタートして5年がたち、被保険者にたいする説明責任を果たすことなく制度のみ直しがおこなわれました。わたしたち被保険者はこの制度が「だれでもどこでも要介護者のニーズに応じて適切なサービスが受けられることを保証する制度」との“キャッチフレーズ”のもとに国、県、市町村を保険者として保険契約（義務）をして保険金（税外負担）を払い込んできました。現実が高齢化社会現象（予測の範囲）により介護保険財政のみ直しを“制度の持続可能性”との“キャッチフレーズ”のもとに、まことしやかに被保険者の受益者負担増に転嫁することと軽度の要介護者を保険給付区分から外し“筋肉トレーニング”？による“予防サービス”により要介護者の抑制を図る、さらに医療保険で対応したものを介護保険に移行していくことも考えています。これらをみても福祉の理念を放棄した新自由主義の波に介護保険制度も飲み込まれようとしているとの思いを強く持ちました。



発行日 二〇〇五年五月三十一日
 発行所 女と男の面白学研究会
 〒九三二-八四三四
 富山市三上 一六五-十一
 政二 俊子 方
 電話 〇七六-四五一-六四三四

編集委員 稲葉実
 山室幸子
 松井美栄子

カット 梅村 智恵子



ななの会(選択的夫婦別姓の会・富山)から 2005/06

☆お知らせ☆ 皆様のご参加をお待ちしております

第37回 ななの会 8月20日(土) 13:30~サンフォルテ団体交流室(又は3F和室)
 事務局 t.k.kyouko@yahoo.co.jp 連絡先 TEL&FAX076-432-8177(塚本)

事務局から ▶8/26午前11時~森富山市長との「民法改正について」の懇談会

▶9/10、11;高岡平等推進センターで展示

~~~~~  
【GO】男女共同参画会議が基本計画改定に向けて「考え方」を答申 7月25日

政府の男女共同参画会議(議長・細田博之官房長官)は25日、2000年に策定した男女共同参画基本計画の改定に向けて「基本的な考え方」を小泉純一郎首相に答申しました。

選択的夫婦別姓などの民法改正に関する記述については、「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し」の具体的な取組として、「世論調査等により国民意識の動向を把握しつつ、結婚に伴う氏の変更が職業生活等にもたらしている支障を解消するという観点からも、婚姻適齢の男女統一及び再婚禁止期間の短縮を含む婚姻及び離婚制度の改正とあわせ、選択的夫婦別氏制度について、国民の理解が深まるよう引き続き努める」と記述しています。(mネットから)

### (6/5)結婚の「規制緩和」、出生率上昇促す・大和総研

少子化対策として結婚の「規制緩和」が有効——。こんなレポートを大和総研がまとめた。

日本では伝統的な結婚生活に制約が多く、やり直しも難しいため独身でいる方が快適と思う人が多いと分析。正規雇用しか認めない硬直的な労働市場では採用や解雇、転職のわずらわしさを敬遠して雇用が減る傾向にあるのと同じように、「日本は個人にとって結婚に踏み切るリスクが高いので、未婚化・少子化が加速する」とみている。

一方、北欧や英仏では結婚の試行期間としての事実婚や、その間に生まれる婚外子が一般化しており、結婚形態の多様化と歩調を合わせ、出生率の低下に歯止めがかかったと指摘している。

日本では戸籍や相続、税制などの面で事実婚や婚外子が不利に扱われることがある。法制度や慣行など結婚や出産をためらわせる「規制」の緩和を進め社会が受け入れるようになれば、今より気軽に結婚に踏み切る人が増え、結果的に出生率も回復すると提言している。[2005年6月5日/日本経済新聞 朝刊]とある。

富山県の6月発表の統計によると、結婚しない理由に『姓の問題』が13%もあった。「同姓結婚の規制」の緩和を進め、まったなしの選択的夫婦別姓にするようにと私は望む。そうすれば結婚の選択肢もまし、出生率も回復すると思う。(塚本協子)

## 初登場！大門情報

### 男女共同参画講座 手打ちうどんづくり教室

日時 8月27日(土) 午前8時30分～午後2時  
 場所 呉羽少年自然の家  
 対象 町内小学生とお父さん  
 参加費 無料

問合せ先 大門町教育委員会 男女共同参画係 Tel 0766-52-6964

## 高岡情報

### タウンミーティング

～市民参加・協働のまちづくりに関心のある皆さんとの語り合い～

開催日時 9月6日(火) 午後7時～8時30分  
 会場 高岡市生涯学習センター(ウイングウイング高岡)503研修室  
 (高岡市末広町1-7 Tel 0766-20-1800)  
 内容 市長との懇談

問合せ先 高岡市広報統計課広聴担当 Tel 0766-20-1232

## 全県情報

「富山県民男女共同参画計画」  
 の改定に関する説明があります。  
 最寄の会場に是非出かけましょう！

- 8/20(土)13:30 魚津市  
新川文化ホール 201号
- 8/28(日)9:45 立山町五百石公民館  
2階大ホール
- 9/4(日)13:30 ウイング・ウイング高岡  
4階生涯学習ホール
- 9/6(火)19:30 クロスランドおやべ  
セレナホール
- 9/11(日)13:30 富山市立岩瀬公民館

みんなの21世紀は、  
 みんながまげです。

男女共同参画おそへ

ともに支えたい ともに輝きたい 喜びも責任も分かちあえる社会へ

女性も男性も、性別にとらわれず、個性と能力を十分に発揮して、  
 喜びと責任を分かちあひながら活躍する社会を目指して、  
 「富山県民男女共同参画計画」とも深く連携するプラン」を推進しています。  
 お近くの会場で開催する「女と男のパートナー会議」で、21世紀の女と男の輝き方を、一緒に考えてみませんか。

「女と男のパートナー会議」開催のご案内

|                                      |                                       |
|--------------------------------------|---------------------------------------|
| ● 7月24日(日) 13:30/ 朝日町コミュニティホール(アゼリア) | ● 8月24日(日) 9:45/ 立山町五百石公民館2階大ホール      |
| ● 8月 7日(日) 13:30/ 南砺市生涯学習文化センター      | ● 9月 4日(日) 13:30/ ウイングウイング高岡4階生涯学習ホール |
| ● 8月12日(金) 19:00/ 富山県中央文化会館小ホール      | ● 9月 8日(火) 19:30/ クロスランドおやべセレナホール     |
| ● 8月20日(土) 13:30/ 魚津市・新川文化ホール201号室   | ● 9月11日(日) 13:30/ 富山県立岩瀬公民館           |

主催：富山県 富山県男女共同参画推進員会  
 事務局：富山県生涯学習センター 富山県民男女共同参画係 Tel: 076-644-1371 FAX: 076-644-3459 E-MAIL: JUNG@JUNYAKU.NE.NE

夏休みオススメ図書コーナー



原爆写真

ノーモア ヒロシマ・ナガサキ

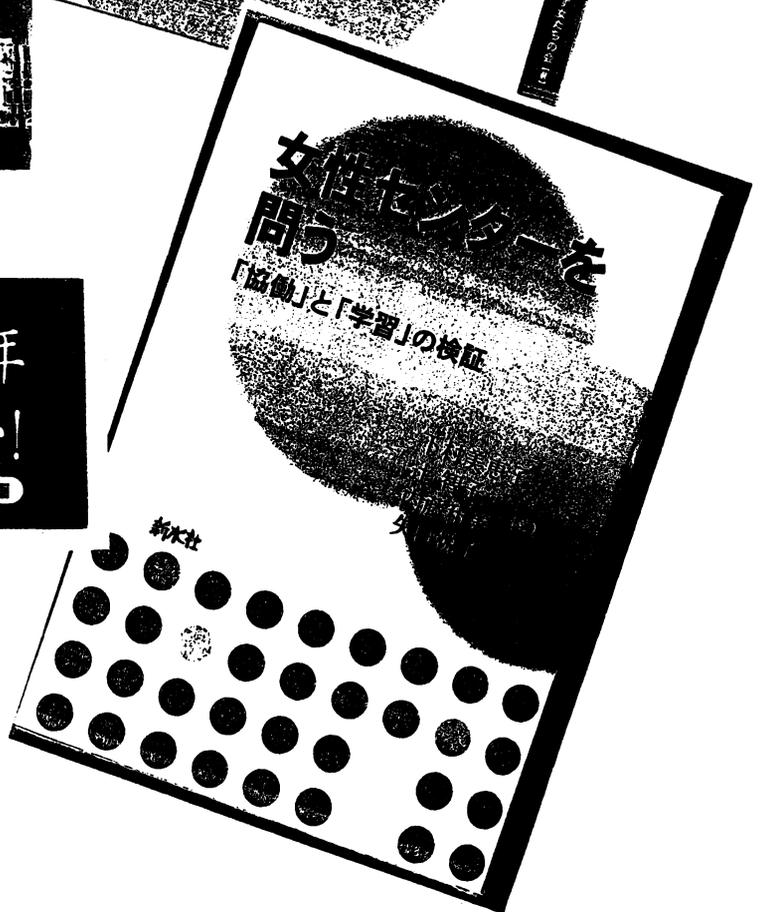
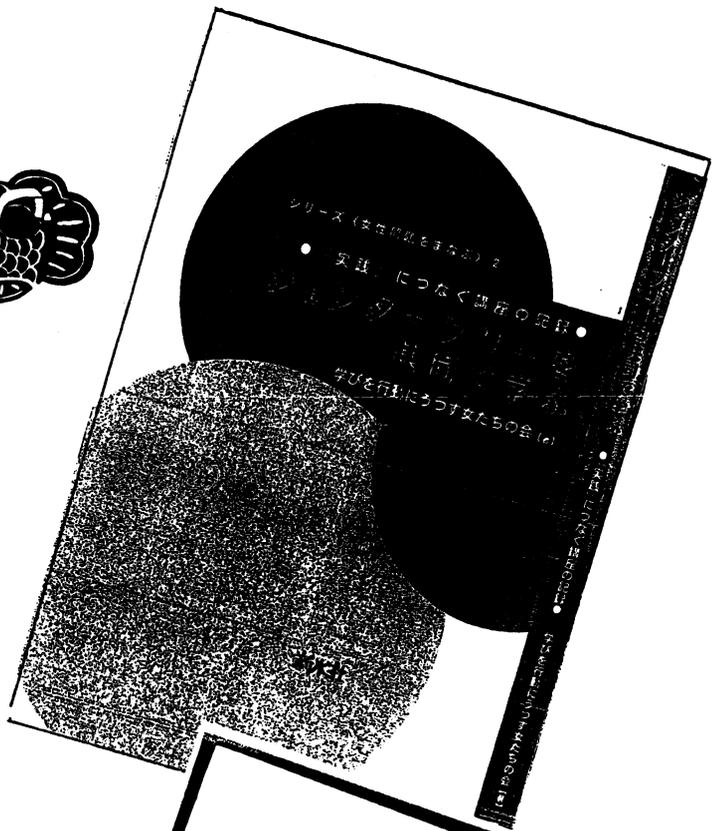


No More Hiroshima.

戦後60年、被爆60年  
今、新たに「原爆の記憶」を!

日英2カ国語表記

日本図書センター創立30周年特別企画



高橋哲哉  
靖国問題

CHIKUMA SHINSHO

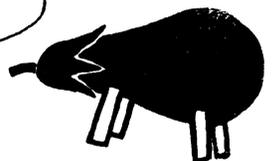
「靖国のために死ぬこと」や「皇太子様のために」息子を捧げること、聖なる行為と信じさせることによって、靖国原爆は当時の日本人の生と死の全体に最終

この問題を語る上で  
決して外せない一冊  
が登場した!

ちくま新書 定価(本体価格720円+税)



8/9 高岡で高橋哲哉さんの講演会があったので出かけた。  
テーマは「靖国(ヤスクニ)問題の本質」。  
「ヤスクニのシステムはまだ生きている」ことがよく理解  
できた。この1冊を読んで、政教分離原則の意味をしっかりと  
考える夏にしませんか?



### 《会計報告》

7月31日現在

| 【収入の部】    |          | 【支出の部】          |          |
|-----------|----------|-----------------|----------|
| ・ 6月からの繰越 | 99,271円  | ・ シャキット情報       | 13,836円  |
|           |          | NO. 59号発行       |          |
| ・ 年会費17人  | 34,000円  | ・ 活動費           | 1,690円   |
|           |          | (ﾌﾞﾙｯｸﾞ ﾚｲﾌﾞ振込) |          |
|           |          | ・ 事務費           | 2,124円   |
| <hr/>     |          | <hr/>           |          |
| 収入合計      | 133,271円 | 支出合計            | 17,650円  |
|           |          | 現在の残高           | 115,621円 |

◆今月も17人の方に年会費納入してもらいました。また新会員もありました。  
シャキット情報誌未届けの方や宛先変更の方は会計まで連絡願います。

会計 内山長年 TEL 076-433-6520

今年もやります！

## シャキット夏合宿

8月21日～22日

山田村赤目谷 木楽,

問合せ・申し込みは事務局へ



### 編集後記

5月2日の全体会で、シャキット情報編集作業の話題で表紙文は「世話人アイウエオ順で担当」と私は始めて認識しました。そしてその月の世話人が司会、編集長を務める事も解り、意識を持ってメールを読んでいた。

そこで、シャキットの皆さんは素晴らしい能力の持ち主であることを再認識しました。

毎月々12ページの中身ある情報を流すことが出来ています。その原稿依頼をしても必ず、引き受けてくださいます。研修会や講演を聞いてもすぐ文章に残すという力を持っておられ、本当に凄いなと思います。

今回、シャキット情報はどの様にして作られていくのか知ることが出来、とても良い勉強になりました。有り難う御座いました。

稲垣 征子